第　２　分　科　会（Ｎｏ．５）

１　日　　時　　令和８年３月１３日（金）

午前１０時００分　開会
午後　０時００分　休憩
午後　１時００分　再開
午後　２時５９分　休憩
午後　３時１５分　再開
午後　４時５５分　閉会

２　場　　所　　第１委員会室

３　出席委員（１９人）

主　査	西田　一	副主査	高橋　都
委　員	宮﨑吉輝	委　員	中村義雄
委　員	吉田幸正	委　員	金子秀一
委　員	立山幸子	委　員	小松みさ子
委　員	松岡裕一郎	委　員	岡本義之
委　員	森本由美	委　員	小宮けい子
委　員	中村じゅん子	委　員	山田大輔
委　員	宇土浩一郎	委　員	本田一郎
委　員	小宮良彦	委　員	柳井　誠
委　員	有田絵里		
（委員長	泉　日出夫	副委員長	伊藤淳一）

４　欠席委員（０人）

５　出席説明員

都市ブランド創造局長	小笠原圭子	にぎわい担当理事	森川洋一
総務文化部長	小田　聡	総務課長	柳井礼道
文化企画課長	楠本祐子	文化芸術担当課長	荒牧かな子
埋蔵文化財担当課長	原田智也	観光にぎわい部長	井上美紀
観光課長	大浦太九馬	インバウンド課長	小島邦裕

すしの都課長（兼務）	大　浦　太九馬	MICE・メディア芸術課長	石　川　裕　之
夏まつり担当課長	東　　興　一	メディア芸術担当課長	藤　田　年　男
門司港レトロ課長	彌　榮　真　里	スポーツ部長	山　根　英　明
スポーツ振興課長	森　本　康　成	スポーツ施設担当課長	川　合　浩　治
スポーツコミッション担当課長	三　輪　真　也	スポーツイベント担当課長	遠　近　泰　史
アーバンスポーツ担当課長	大　下　義　邦	美術館副館長	上　田　伸　一
美術館普及課長	三　宅　智　美	科学館副館長	吉　村　知　泰
科学館普及課長	大　谷　法　之	漫画ミュージアム事務局長	小　倉　敦　子

外　関係職員

６　事務局職員

委員会担当係長　　廣　門　実知江　　書　　記　　河　野　裕　一

７　付議事件及び会議結果

番号	付　　議　　事　　件	会　議　結　果
1	議案第１号　令和８年度北九州市一般会計予算のうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第11号　令和８年度北九州市土地取得特別会計予算のうち所管分	

８　会議の経過

○主査（西田一君）開会します。

本日は、都市ブランド創造局関係議案の審査を行います。議案第１号のうち所管分及び11号のうち所管分の以上２件を一括して議題とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長　それでは、着席のままで進めさせていただきます。

委員の皆様には、日頃より都市ブランド創造局の事業に対しまして御理解、御協力いただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。

当局から２月議会に提出いたします関係議案は、予算議案２件でございます。

令和８年度当初予算額は、一般会計、特別会計を合わせて歳入総額約71億円、歳出総額約142億円を計上してございます。

令和８年度予算では、歌をはじめ多彩な文化芸術施策により、町にさらなる彩りをもたらすとともに、すしをフックに、北九州市の美食を国内外に発信するなど、観光地としての認知度

向上と観光資源の磨き上げにより、多くの観光客を呼び込むよう取り組んでまいります。引き続き、北九州市の魅力を生かして、文化、スポーツ、観光、ＭＩＣＥの分野を中心に、市民をはじめ多くの方に共感を呼び、にぎわいと彩りのある町となるよう取り組んでまいります。委員の皆様には、引き続き御支援賜りますようお願い申し上げます。

それでは、関係議案につきまして、総務文化部長から御説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○主査（西田一君）総務文化部長。

○総務文化部長　それでは、着席のまま説明をさせていただきます。

それでは、議案第１号、令和８年度北九州市一般会計予算及び議案第11号、令和８年度北九州市土地取得特別会計予算のうち都市ブランド創造局所管分につきまして、タブレットの予算特別委員会資料に沿って御説明いたします。なお、説明に当たって、金額は万円単位とさせていただきます。

２ページを御覧ください。

まず、令和８年度予算総括表です。

上の表を御覧ください。

歳入総額は、一般会計、特別会計合わせて71億4,145万円で、令和７年度と比較して14億5,676万円、25.6％の増となっております。

下の表を御覧ください。

歳出総額は、一般会計、特別会計合わせて142億2,954万円で、令和７年度と比較して16億4,133万円、13％の増となっております。

３ページを御覧ください。

次に、歳入予算の主な内容について御説明いたします。

なお、一般会計予算に関する説明書及び特別会計予算に関する説明書の該当ページを表の一番左の欄に記載しております。

まず、一般会計です。

表の一番上、17款１項１目総務使用料８億1,814万円は、文化施設やスポーツ施設などの使用料です。

１つ下、17款１項３目子ども家庭使用料8,700万円は、科学館などの使用料です。

１つ飛びまして、18款２項１目総務費国庫補助金９億9,893万円は、文化施設の整備などに関する国庫補助金です。

１つ下、18款２項７目産業経済費国庫補助金２億1,113万円は、インバウンドをはじめとした観光誘客に係る事業や観光施設の改修などに関する国庫補助金です。

１つ飛びまして、20款１項１目財産貸付収入6,948万円は、旧九州厚生年金会館駐車場などの貸付収入です。

２つ飛びまして、20款１項６目施設命名権収入3,682万円は、ミクニワールドスタジアム北九州などの命名権収入です。

１つ下、20款２項１目不動産売払収入9,306万円は、旧ＪＲ九州本社ビルの土地売払収入です。

１つ下、21款１項１目総務費寄附金１億8,386万円は、市民のスポーツ交流拠点整備に係る企業版ふるさと寄附金や文化行事に対する寄附金などです。

２つ飛びまして、22款２項10目文化振興基金繰入金9,248万円は、文化・芸術事業の実施などに活用するための基金繰入金です。

１つ飛びまして、22款２項21目ボートレースによる未来のまちづくり投資基金繰入金１億1,099万円は、門司港地域複合公共施設の整備や若松市民会館の設備改修に活用するための基金繰入金です。

１つ下、24款３項１目総務費貸付金元利収入2,501万円は、主に北九州市芸術文化振興財団が行う大規模公演の中止などにより生じる金銭的リスクに備えた貸付金に係る元利収入です。

４ページを御覧ください。

表の上から２番目、24款４項１目総務費受託事業収入5,771万円は、埋蔵文化財発掘調査などの受託事業収入です。

１つ下、24款６項４目雑入２億2,648万円は、美術館やいのちのたび博物館における図録販売収入などです。

１つ下、25款１項１目総務債36億3,230万円は、文化施設やスポーツ施設の整備、改修に対する市債です。

１つ飛びまして、25款１項６目産業経済債４億5,210万円は、観光施設などの整備、改修に対する市債です。

次に、土地取得特別会計です。

表の上から２番目、２款１項１目一般会計繰入金215万円は、土地取得特別会計で先行取得した事業用地に係る利子相当分などを一般会計より繰り入れたものです。

５ページを御覧ください。

次に、歳出予算の主な内容について御説明いたします。

まず、一般会計です。

表の一番上、２款３項１目企画振興総務費４億135万円は、世界遺産の保護・保全などに要する経費です。

１つ下、２款３項４目文化振興費58億664万円は、文化施設の整備や管理運営、文化財の保護、芸術文化活動の振興などに要する経費です。

１つ下、２款３項５目スポーツ振興費31億3,126万円は、スポーツ施設の整備や管理運営、スポーツの普及啓発等に要する経費です。

１つ下、２款３項６目美術館費12億1,519万円は、美術館における企画展の開催や施設の管理

運営などに要する経費です。

１つ下、２款３項７目博物館費７億2,587万円は、博物館における企画展の開催や施設の管理運営などに要する経費です。

１つ飛んで、４款２項４目青少年費５億3,586万円は、科学館におけるイベントの開催や施設の管理運営などに要する経費です。

１つ下、８款２項１目商工業振興費４億18万円は、北九州国際展示場の管理運営や、ポップカルチャーをテーマとしたイベントの開催などに要する経費です。

１つ下、８款３項１目観光費20億884万円は、インバウンドをはじめとした観光誘客などの観光振興や、門司港レトロ地区のリニューアル、北九州国際会議場の管理運営などに要する経費です。

次に、土地取得特別会計です。

１款２項１目繰出金215万円は、土地取得特別会計で先行取得した事業用地に係る利子相当分などを公債償還特別会計へ繰り出すものです。

６ページを御覧ください。

次に、債務負担行為について御説明いたします。

令和８年度、新たに提出する都市ブランド創造局所管分は、一覧表のとおり、スポーツ施設老朽化対策事業など３件です。

なお、７ページ以降に、令和８年度の主な取組について記載しておりますので、御確認をお願いいたします。

以上で都市ブランド創造局所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○主査（西田一君）御説明ありがとうございました。

これより質疑に入ります。質疑は、会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質疑はありませんか。宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君）おはようございます。日本共産党、宇土浩一郎です。よろしくお願いします。

私は、すしの都について質問いたします。

すしの都の昨年度予算は1,400万円でしたが、今年度の予算は2,400万円と、昨年より1,000万円多くなりました。広域連携で、富山県のほか、山口県、広島県、岡山県など、日本中に北九州市のすしを広めていくという話でした。２つ目に、市民の機運醸成、食育、文化を市民に学んでもらう講習会など、そして３つ目に、すし商品開発の支援、すしを使った商品、旅行会社のガイド費など、このようなところに予算を使うので上げたとお聞きしました。

すしの都に集中して予算を使えば、その他の飲食店から不満の声が出るのではないかという

懸念がありますが、本市として、他の飲食店の声を聞いていますか。どのような話が出ていますか。本市はどのような対策を取っていますか。答弁をお願いします。

そして、新しくできた食による都市ブランディング強化事業に3,000万円予算がつきました。北九州市でイベントを１万人規模でやる予定だと聞きました。それと、世界の食文化に詳しい有名人、インフルエンサーを使っての情報発信、ＳＮＳを使っての知名度アップにつなげると聞きましたが、これはすしに特化したものでしょうか。これだけの予算が必要でしょうか。答弁をお願いします。以上です。

○主査（西田一君）すしの都課長。

○すしの都課長　すしの都に関して２点御質問いただいたことにお答えいたします。

まず、すしの都北九州市ブランド発信事業ですけども、来年度、2,400万円計上させていただいております。主に３つの分野に分けて施策を打っていくものですけども、対外的なプロモーション、市民への機運醸成、すしの体験商品の開発や店舗支援ということで、これはすしの都の北九州市のブランド発信事業ですので、すしに特化した予算にはなっております。

今、すしの都に関しましては、様々な声を拾うためにも兼務をかけて我々としては事業を実施しております。具体的には、産業経済局のサービス産業政策課、農林水産課、あとは都市ブランド創造局内のインバウンド課、計４課で兼務を構築しまして、それぞれの部署におきまして、すしもさることながら、様々な食に関しての現地の声というのを拾い上げて施策に生かしているという状況であります。

例えばですけども、最近、すしの都課の事業をきっかけとして、ＪＲ西日本が、大阪発の北九州・富山サイコロきっぷということで、２分の１の確率でどっちに行けるかということで、結構お得なキャンペーンを１か月ちょっと実施しました。単純にそのキャンペーンで1,000人を超える方が北九州市に関西地方から来ております。その方々は、これは想定ですけども、多分宿泊される方も相当数いらっしゃると思います。そういったときに、我々としては、今まで兼務をかけてＰＲをしてきました、例えばすし以外の焼肉であったりとか焼きカレーであるとか様々な市内のグルメ、食材というものを楽しんでいただけたものではないかと考えております。

２点目ですが、食による都市ブランド強化事業ですけども、これにつきましては名称のとおり、これはすしに特化したものではありません。中身としましては、最近、ガストロノミーツーリズムというものが盛んになってきておりまして、食を体験する、あと、それこそ文化であるとか、そこの背景にある現地の人と触れ合うとか、そういったものがかなり観光の間では非常に大きなトレンドとなっております。我々としては、そういったものをきっちり取り込むために、来年度の事業におきましては、令和８年９月を美食ウイークとして、食にまつわるイベントを開催したいと思っています。

これについて、大きく２つあります。１つ目は、世界の食分野に大きな影響力を持つ国内外のフーディーと呼ばれている方、この方々を招いて、市内のすし職人や和洋のシェフなど一流

の料理人が一堂に会する食のイベントで、この方々というのは非常に大きな発信力を持っています。１人当たり数十万とか数百万人に影響を与える、そういう方々を対象として考えております。仮にこういった事業を実施する場合に、一般的な広告では、こういった広報手段で海外にそういったリーチを獲得する場合にはやはり相当の費用がかかりますので、今回こういった形でイベントとしてやると考えております。

もう一つが、同じく美食ウイークの中で、こちらは週末開催を想定していますが、すしをはじめとした市内の様々なグルメが楽しめるような大規模なイベント、１万人ぐらいを想定する大きな、市民も観光客も楽しめるというようなイベントで、職人のパフォーマンスであるとか有識者による講演会など、職人の技、北九州市の食の魅力を楽しむステージイベントというものを想定しております。以上です。

○主査（西田一君）宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君）ありがとうございます。私も、すし、刺身も大好きです。他の飲食店などに不公平にならないように、それを要望して、質問を終わります。

○主査（西田一君）高橋委員。

○委員（高橋都君）それでは、私から大きく４点お尋ねしたいと思います。

まず初めに、文化財保存活用地域計画の作成についてです。

市内の文化財に係る調査や基本方針案の検討を行う事業として984万9,000円が計上されております。この計画は、2018年、文化庁が、地域における文化財の計画的な保存活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることを目的に文化財保護法を改正し、これまで、指定登録などに係る文化財を個別に保存活用していたのが、地域計画をつくることによって、地域社会全体で文化財と言われるようになるということ、それを継承して、未指定文化財も含めた地域の文化財の保存活用につなげていくということを目的にしているということを言われています。

この地域計画なんですが、国の認定を受けた自治体は今のところ全国で236件かな、あると聞いております。政令市では、20政令市のうちの12都市、北九州市を含む８都市がまだこれを作成していないと聞いておりますけども、2018年に発表されてもう７年たちますが、なぜ今この計画の作成に着手するのかということをまず最初にお尋ねします。

それから、文化財保護審議会のメンバーが新しく替わりまして、昨年末に第１回の審議会が開催されたと思いますが、そこで委員から出された意見なんですけれども、当局は文化財保存活用計画作成までに約４年かかると言われていますけど、これはもっと早くできないのかということをお尋ねになったんではないかなと思います。改正文化財保護法ができてから結局４年たつということは、11年後になるということになるんではないですかね。そのことについてお答えいただきたいと思います。

それとあと、現在のスタッフで作成できるのかということもお尋ねがあったかと思います。

外部へ委託するという答弁もあったのではないかと思うんですけれども、それについてお答えいただきたいと思います。

次に、ギラヴァンツ北九州についてお尋ねします。

私たち日本共産党は、ギラヴァンツ北九州を否定しているわけではなくて、地域スポーツとしての評価をして応援している立場でお尋ねします。

問題は税金の投入なんですけれども、スタジアム建設と税金の投入の妥当性についてお尋ねしたいと思います。

約100億円、もう今100億円を超えていましたけども、スタジアム建設に100億円かけました。年度の償還額が毎年２億5,000万円。そして、この収支なんですけども、毎年赤字ということで、１億3,000万円を補填しているわけですね。両方で３億8,000万円ということになるのではないでしょうか。

令和８年度のギラヴァンツの北九州市の関連予算なんですけども、支援事業として3,500万円、ホームタウンの推進事業として5,820万円のうちの3,800万円がギラヴァンツ、また、新門司のグラウンドのスポーツ交流拠点整備事業のクラブハウス、これに１億5,000万円、ほかにも令和７年の補正予算で8,000万円、そして、９月までにもう7,000万円ということで、合計で３億円がこのクラブハウスのための事業費として今上げられております。建設は４億円かかると聞いております。そのうち７割、約２億8,000万円を北九州市がその中から補填するということなんですけど、その理由をお答えください。この７割ということですね。

それとあと、ほかのスポーツ振興施策とこのプロクラブ支援というものというのは別に考えるべきというふうに考えます。それで、ほかのこういったプロのクラブに対しての支援がどのようになっているのか、その基準があるのか、お答えいただきたいと思います。

次に、埋蔵文化財センターの移転事業が上げられております。6,200万円です。今埋蔵文化財センターは金田にあります。それとあと、南方に収蔵庫があります。それを集約して、八幡市民会館、そこに新たに埋蔵文化財センターということで、そこに移転するという事業費6,200万円が上がっておりますけれども、その中で、これまで市民会館というのが村野藤吾の作品ということで解体をしないで残してきたというのは、住民の生活にそれなりの役割を示してきたのではないかと思うんですけど、その辺の見解をお願いします。

また、メモリアルコーナーというのをつくるということなんですが、その中の展示の方法、展示内容、そして、市民会館もそうなのか、また、市民会館のこれまでの内容というか果たしていた役割なのか、そういったものも展示されるのかということも教えていただきたいと思います。

さらに、城野遺跡、今、埋蔵文化財センターにありますけれども、この城野遺跡の、すばらしい石棺があります。今ある埋蔵文化財センターでは、ちょっと上に高くなっていて、上からのぞけるようになっているんですけど、今後どのような展示の仕方をするのか、教えてくださ

い。

最後に、門司港の複合公共施設の整備事業ですけれども、今もう事業が始まっているんですけれども、駐車場、ここは解体して試掘調査はやったのかどうか、その辺のことを教えてください。以上です。

○主査（西田一君）文化企画課長。

○文化企画課長　文化財保存活用地域計画の策定について３点御質問をいただきましたので、答弁させていただきます。

まずは１点目に、着手の時期についてのお尋ねでございました。こちらにつきましては、確かに法改正がございましたけども、北九州市におきましては、昨年度の末に、北九州市の基本構想・基本計画の分野別計画でございます北九州市文化芸術推進プランというものが策定されております。こうした上位の計画との整合性を図りながら策定をしていきたいということで、文化財保存活用地域計画の作成に今年度から取り組みたいとしたものでございます。

続きまして２点目に、文化財保護審議会からの御意見で、もっと早く、４年間もかけないでできるのではないかというような御意見がございました。こちらは審議会を昨年12月に開催をさせていただきまして、地域計画策定についての着手の報告をさせていただいたところでございます。委員御指摘のように、確かに、もう少し早くできないかというような御意見もありました。ただ一方で、このスケジュールで進めていくのは大変ハードではないかというような御意見もいただいているところでございます。他都市におきましては、例えば市史ですとか町史を作りながら、ベースとなる計画があった上でこの地域計画を策定していたりですとか、例えば文化とか歴史に基づく構想、そうしたものの下地になる計画があったところに上乗せしてつくっているような都市、そうしたものも多い中で、厳しいスケジュールであるけども頑張ってほしいというふうな意見も一方でいただいているところでございます。

それから、体制の問題でございました。現在のスタッフでできるのかというような御意見、こちらは確かに保護審議会でもいただいておりましたけども、調査に関しましては、一部外部に出せるところは外部委託もしたいと思っておりますし、今回の予算の中には、会計年度職員、事務補助を行うような職員の経費も入れさせていただいております。また、審議会の際にも、例えば民俗調査などに係る部分については大学に調査を委託してはどうかというような心強い御提案もありました。現在のスタッフで、しっかりよりよい計画ができますように努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（西田一君）スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長　ギラヴァンツのことでお答えいたします。

まず、スタジアムの件で、100億円かかりまして造ったと、その点でございます。もちろんその当時、100億円かけてでもやっぱり１万5,000席規模で観客席、屋根のあるスタジアム、これが、ＪリーグのＪ１に上がるための必要な条件、Ｊリーグから課された条件でございました。

それで、様々議論がある中で、議会の皆様にも何とか御理解いただいて造ったという経緯がございました。Ｊ１に上がって、多くの人に使ってもらって、来てもらって、それが理想でやっているわけでございますが、なかなか現状、Ｊ３で一進一退というところが続いていて、そこはクラブ、私どもも大変申し訳なく思っているところでございます。

ただ、それでもクラブも頑張って、ホームで、昨シーズンで１試合平均、大体5,500人平均観客が来てございます。これはアウエーのチーム、サポーターも市外県外から毎試合来てくれてございます。そうしますと、月に大体２試合ぐらいはホームゲームがありますので、月に２回ぐらいは、小倉駅周辺、都心部を中心に5,000人以上の観客というか人流がそこで発生しているというところで、何とか今、経済の活性化、経済波及効果というところを維持しようと、そういった面でも頑張っているところでございます。そこで何とかＪ２、Ｊ１に向けてさらに効果が上がって、100億円の投資が有効なものになるように頑張ってまいりたいと思っております。それがまずスタジアムに関してでございます。

次に、ギラヴァンツについての新門司のスポーツクラブ、これはギラヴァンツのクラブハウスを建設するというところでのトータル４億円ぐらいかかる中で、企業版ふるさと納税の寄附金を活用してでございますが、７割分ぐらい、２億8,000万円ぐらいを想定しているというところの件でございます。

１つは、今、企業版ふるさと納税という、寄附金という制度が国でできておりますので、そういうものを有効に活用した経済の活性化、経済といいますか町の活性化、そういう視点で支援しようとしているところがございます。そんな中で、今、新門司のグラウンド、ギラヴァンツが中心に練習しておりますが、あそこは芝生が２面、あと人工芝が１面のグラウンドでございます。特に人工芝のところを中心に、週末にギラヴァンツ以外も市民利用でサッカー、ラグビーの練習、試合等で使ってもらっているところです。

そんな中で、あそこは埋立地で、周りに、夏の日差しですとか急な天候変更、ゲリラ豪雨、発雷、そういうところで逃げる場所がなかなかないというのがもともと課題になっておりました。なので、じゃあもうこのクラブハウスを、Ｊリーグの基準でこれもクラブハウスをどうしても造らなきゃいけないという事情がありましたので、ギラヴァンツが造りたいという、そういう出発点だったんですが、そこに市民も利用できるような施設をスポーツ交流拠点として造ろう、造った暁には、今言った自然災害以外でも、そこで市民の皆様が例えばギラヴァンツ選手と交流できる場でありますとか、ギラヴァンツと直接じゃなくても市民交流できる、そこで何かしら健康なりスポーツのセミナーができる、そういう場として、ギラヴァンツと今協議している中で、建物の中でも、６割、７割、８割ぐらいのスペースを市民利用として利用調整しながら、これを共用できるんではないか、そういう議論も今しているところでございます。そんな中での７割、８割というところで、費用負担的なところでも、企業版ふるさと納税、寄附金を活用した支援、投資もスポーツ交流拠点事業としてはいいんじゃないかと、そういう判断

に至っているところでございます。長くなってすいません。

あともう一つ、市内で他のプロのチームもやはりフランチャイズ、ホームタウンにしているところがございます。そことの関係でございますが、まず１つ一番大きなのは、ギラヴァンツ北九州というのが発足当時、北九州市にはプロのチームはございませんでした。福岡市を中心にソフトバンクホークスは物すごい盛り上がりがあって、北九州市も準フランチャイズにはしていただいていたんですが、本当の北九州市のフランチャイズが欲しいという、そういう産学官の協働での、何とかつくろうという盛り上がりの中でつくったチームでありますので、そこがまずどうしても、何とかＪＦＬに落ちずにＪ３にとどまって上を目指そうというところでは力を入れたいところではございます。

ただ、もちろんほかのフランチャイズチームも、私どもも日常的に相談を受けながら、どのチームもさせてもらっているのが市民招待事業ということで、試合の観戦ですね。数百名ずつ、グラウンドなりアリーナなりで市民が観戦できるような、そういう事業として私たちもお手伝いもしていますし、ぜひ皆さん応援に行きましょうという試合のＰＲ、そういう広告は一生懸命させていただいているところでございます。以上でございます。

○主査（西田一君）埋蔵文化財担当課長。

○埋蔵文化財担当課長　新しい埋蔵文化財センターの展示、そして、門司港複合公共施設駐車場棟の試掘調査の状況について説明させていただきます。

新しい埋蔵文化財センターの展示につきましては、その一部で、埋蔵文化財センターが入っている建物、旧八幡市民会館に関する展示も行うこととしております。この展示の中で、北九州市の中でこれまでの八幡市民会館が果たしてきた役割についても触れることになるだろうと考えております。しかし、埋蔵文化財センターの展示の主たる目的は、埋蔵文化財、出土品等を通して、北九州市の歴史、そして連綿と続く人々の営みというものを皆さんに知ってもらう、学んでもらうということになりますので、まずはここのところをしっかり進めていきたいと考えております。

門司港複合公共施設、こちらの駐車場棟の部分について、試掘調査を終えております。埋蔵文化財、遺跡等は見つかっておりません。以上でございます。

城野遺跡の石棺について、こちらも新しい埋蔵文化財センターで展示をいたします。１階というか、地階と呼んでおりますが、ホールに入ったところに床面をやや掘り落とした状態で準備をしておりますので、現在の埋蔵文化財センターでは階段を上って城野遺跡の石棺を見ていただいておるんですが、階段を上ることなく、やや掘り落としたような状態で見学していただけるように計画しているところでございます。以上でございます。

○主査（西田一君）高橋委員。

○委員（高橋都君）ありがとうございます。じゃあ、埋蔵文化財センターのことでお尋ねします。

石棺は、だから掘り込んだってことは、今の床よりも下にということですかね。どういう感じになるんですかね。

○主査（西田一君）埋蔵文化財担当課長。

○埋蔵文化財担当課長　現在の展示よりかは下がって見える、そういう形で、同じものを移築して展示することを考えております。以上でございます。

○主査（西田一君）高橋委員。

○委員（高橋都君）私も今の埋蔵文化財センターを見に行きましたけども、本当にすばらしい石棺ですので、ぜひそれを見に、たくさんの方が訪れていただければなと思います。今後、このメモリアルコーナーで、村野藤吾さんだけではなくていろんな意味で、市民会館という今まで使っていた目的とはまた違う埋蔵文化財センターという形になるかなと思うので、そのところで、市民会館の果たしてきた役割というのも重要視していかないといけないと私は思っておりますので、住民の生活にもしっかりと役割を果たしてきたというふうなことも先ほど言われておりましたので、それは今後期待していいのではないかと思うんですけども、やはりこれを解体しないで残してきたということに意味があると思っております。ですから、ぜひそのところをしっかりと守っていっていただきたい、大事にしていただきたいと思います。

それから、先ほど言いました門司港の複合公共施設なんですが、試掘調査は行っていないということですか。

○主査（西田一君）埋蔵文化財担当課長。

○埋蔵文化財担当課長　試掘調査を行っております。その上で、遺跡がないことを確認したというところでございます。以上です。

○主査（西田一君）高橋委員。

○委員（高橋都君）じゃあ、ないということで、そのまま工事に行くということでよろしいんですかね。

○主査（西田一君）埋蔵文化財担当課長。

○埋蔵文化財担当課長　そのまま工事に着手されるものと聞き及んでおります。以上でございます。

○主査（西田一君）高橋委員。

○委員（高橋都君）門司港での複合公共施設の整備事業が進んでいるかと思うんですけど、今の事業の状況をあらましでいいですから教えていただけますか。

○主査（西田一君）高橋委員、すいません、状況というのは建設の状況ですか。

○委員（高橋都君）はい。すいません。

○主査（西田一君）総務課長。

○総務課長　駐車場の部分につきましては都市戦略局が進めておりますので、こちらでは分かりかねます。失礼します。

○主査（西田一君）高橋委員。

○委員（高橋都君）ごめんなさい。門司港の複合公共施設のことは、建設は都市戦略局でしたね。ただ、その中で図書館と市民会館が建設されるということで、そこで今から設計というか、設計変更があったのかというので私がこの間お聞きしたときに、一部あったというふうなことですけど、ほぼ変わらないということは、そのまま事業が進められるということでよかったのかなということで確認したかっただけですから、分かりました。それはよろしいです。ありがとうございます。

そしたら、ギラヴァンツに行きます。

ミクニワールドスタジアムなんですけども、これはやはりこれだけ赤字を出しているということで、スタジアムの有効活用をもっと考えるべきではないかなと思うんですけど、それについてどうお考えですか。

○主査（西田一君）スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長　有効活用という部分では、もちろんギラヴァンツの試合だけでなく、ほかに、今年度でいいましたら、子供たちが利用するイベントもやりましたし、ラグビーの国際試合もやりました。ラグビーでの利用も年間に何試合かやっているとか、そういうふうに多目的に活用するということは必ずやってまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（西田一君）高橋委員。

○委員（高橋都君）ありがとうございます。

フィールドだけではなくて会議室、またいろんな意味でも、あそこは小倉駅から近いということもあって、それだけの広さもあるということを考えると、もっともっと人の流れもあってもいいし、有効活用ができるんじゃないかなと思うんですけれども、もう少し積極的に利活用するような計画というのを立てていただきたいなと思うんですけど、今年だけじゃなくて、今後に向けて大きな計画とか、こういうふうにしたいという計画があれば教えてください。

○主査（西田一君）スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長　今おっしゃられたとおり、フィールドだけじゃなくて、あそこは３階に広い会議スペースですとかセレモニーができるスペースもございます。飲食も、そこにケータリングを申し込んで、いろいろな形で企業もセミナーとかで今も使っているところがありますので、そういうところを確かにもう少し広めるような、そういう取組は行っていくべきかと思いますので、所管のところといいますか、施設管理者ともその辺はお話をしてまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（西田一君）高橋委員。

○委員（高橋都君）ありがとうございます。せっかく造って、Ｊ１に向けてと思ったんですけど、なかなか道のりは遠いなと思いながら、私たちも応援をしているんですけれども、それまでの間、しっかりとあそこを有効活用してにぎわいづくりに生かしていただきたいなと思いま

す。

それとあと、ほかのクラブとの、クラブ支援という形で、こういうのの基準とかそういったものはないんですかね。今、主にギラヴァンツにこれだけの支援をしているということですけど、こういったものの基準とかルールとかそういったものはないんでしょうか。

○主査（西田一君）スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長　明確に基準として設けているものはないんですが、ただもちろん、先ほど申し上げましたけども、大体押しなべてそれぞれ、フランチャイズを北九州市にしてくれているチームには、親子を招待する事業ですとか、市と一緒になって何かしら市民に訴えかけられるような、そういうイベントへの参加の呼びかけ、試合の広告、都市装飾等、それは平等にやっているところではございます。以上でございます。

○主査（西田一君）高橋委員。

○委員（高橋都君）いろんなスポーツクラブがあるかなと思うんですけれども、プロに限らずでしょうけれども、プロの場合はもちろんプロですから、それなりの実績を上げないと存続できないんじゃないかなと思うんですけれども、そこに市税を投入するという意味からして、やはり基準をつくるべきじゃないかなと考えたもんですから、これは今後の参考にしていただきたいですけど、ちょっと考えていただきたいなということを要望しておきます。

それと、クラブハウスなんですけども、今回、企業版ふるさと納税でこれを建設するということです。それで、７割の負担を市がするということで、残りの１億2,000万円ですかね、それはギラヴァンツが負担するんでしょうけど、赤字経営でこれができるんでしょうか。

○主査（西田一君）スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長　これはギラヴァンツから聞いている範囲ですけれども、もちろん、支援している銀行、金融機関等々と協議をしながら、それとそのほかにも、地域を越えてのスポンサー企業、それは日々当たっているというところで、そこのめどは立つやには私どもも聞いております。以上でございます。

○主査（西田一君）高橋委員。

○委員（高橋都君）ありがとうございます。

また、このクラブハウスができたときに市民利用を考えているということなんですけども、広さとしては、お聞きしたところ、市民センターぐらいというふうなことを聞いたんですけど、どのくらい市民が利用できるぐらいの広さがあって、それが自由に使えるのかどうかということ。

○主査（西田一君）スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長　広さは今のところ大体1,000平米ぐらいのイメージで絵を描いて、その中で、もちろんロビースペースがあり、食堂があり、ミーティングルームがあり、あと、もちろん選手のロッカー、監督ルーム等々は、ここは大体おおむね専用でギラヴァンツになろうか

と思いますが、入ってすぐのロビースペースとか辺りでしたら、本当に日頃からの、雨が降ったときの緊急避難場所になったりとか、そういうのは選手がいようがいまいが利用できると聞いております。そのほかのミーティングルームも、日常的にずっと選手がミーティングしているわけではありませんので、アウエーであれば選手はずっと遠征に行ったりしていますので、そういう利用調整をしながら、それこそさっき言ったセミナーというような、スポーツの食のセミナーとかもあるでしょうし、スポーツに絡めてストレッチ、健康の、そういうセミナーとかもできるでしょうし、何か交流的な事業もできるでしょうし、もちろんこれはどこの体育施設もそうですが、利用調整しながらにはなりますが、利用不可というところは極めて少ないという、そういう方向で今調整しております。以上でございます。

○主査（西田一君）高橋委員。

○委員（高橋都君）ということは、これは市の運営という形になるんですかね。申込みとか、そこの利用の方法とか。

○主査（西田一君）スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長　完成予定が令和９年度末ぐらいを今めどにしておりますが、まだそこのところの運営、例えばそこの管理者、管理人を置くのか置かないのかとか、今、自動の管理システムとかというのも民間でいろんな施設でできていますので、その辺をどうするかとか、それは今話を始めているところではありますが、今後の調整、検討ということになります。以上でございます。

○主査（西田一君）高橋委員。

○委員（高橋都君）では、今後まだ、使用料を取るとか、そこでどういったような利用方法があるかとか、あと、食事ができるのかとか、提供とかそういうのがあるのかどうかとか、喫茶室みたいなのができるかとか、そういったものもまだこれからということでいいんですかね。

○主査（西田一君）スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長　そうですね、具体的にはこれからということになります。以上です。

○主査（西田一君）高橋委員。

○委員（高橋都君）わかりました。せっかくスポーツ振興という意味からもして、また、地域の方たちも活用して、造るんであればそういった交流ができる場所として大いに活用、それが利用できるような施設にしていただきたいなと思いますので、市民からとか、あとクラブからの意見も聞いていただきたいと思います。よろしく、これは要望としておきます。

次に、文化財保存活用地域計画についてです。

先ほど説明がありました。じっくり４年かけてやるということなんですけど、福岡市を例に挙げますと、福岡市がもう2022年、それまでに３年かけてこの地域計画をつくったと聞いております。100ページに及ぶ計画書なんですけれども、それで認定を受けているということです。ですから、もう既に文化庁がこの計画を打ち出してからすぐに始めたということがうかがわれ

るのではないかなと思います。

北九州市はやはり文化財に対しての思いというか愛がないのではないかと言われる方もいるくらいで、今回のことに関しまして、この作成に当たっては文化財保護審議会の意見聴取が必須になったということもあったんですけれども、私たちはこれまでに門司港の、初代門司駅の関連遺構が出土した際にも、保護審議会の建議ができることをずっと求めていただけに、もっと早く計画に着手できていたらなと思うと本当に残念でならないんですけれども、その中で実際にこの作成に当たって多くの方の意見を聞くということも重要かと思います。

それで先ほど、学芸の市の職員、市の職員といいますか、福岡市は全部で60名ぐらいいると聞いているんですけど、北九州市は今何名いるんでしょうか。

○主査（西田一君） 文化企画課長。

○文化企画課長　60名と言われるのがどこまでを含んでというのが分かりませんけども、今、北九州市で、文化企画課だけでなく、全体では学芸員、正規職員が36名いるとお聞きしております。そのうち文化企画課には５名というようなところでございます。これは博物館とか美術館も含めた数でございまして、ただ、例えば埋蔵文化財調査のやり方についても、北九州市は直営でやるのではなく文化芸術振興財団に埋蔵文化財の調査を委託するというようなやり方をやっているところもございまして、そうした調査等の在り方自体も福岡市と北九州市は大きく違うというようなところもあるところでございます。以上でございます。

○主査（西田一君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 分かりました。ありがとうございます。

やはり多くの方の力を借りてつくらないといけないということ、それだけ本当に大変な仕事になるかなと思うんですけど、その中で、協議会というのがこの中でつくられるかと思うんですけど、その協議会というのはどういったメンバーが入るんでしょうか。

○主査（西田一君） 文化企画課長。

○文化企画課長　こちらについては現在調整中でございますけども、例えば文化財保護審議会のメンバーの中から、歴史ですとか建築ですとかそうしたものに詳しい方、またそれ以外にも、地元で郷土史を勉強されて調べられているような方ですとか、この文化財の計画というのが保存だけでなく活用も含めた両輪の計画というところもございますので、例えばまちづくり、それから観光、また若者の視点、そうしたものも大事だと思っております。文化を次に継承していくためにどうしたらいいかというようなところに若い方の御意見もぜひ聞きたいと思っているところもございますので、そうした多様なメンバーから人選をしていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（西田一君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） やはりそれぞれ専門の方がいらっしゃると思うので、そういった方の多くの力を借りながらやっていただきたいと思います。

それで、先ほども言われましたけれども、やはり継承していくということが本当に重要かと思うんですね。それで、北九州市の歴史と文化、そういったものを多く今後後世に継承していくためにも重要な今回の計画作成になるかなと私は思います。今、北九州市は観光で大いに盛り上がって、選ばれる、また人が集まるところというふうになっていますけれども、その中でも、こういった文化とか歴史を生かした、華やかさとかにぎわいとかそういった１回だけで終わるんではなくて、長年培ってきた文化とか歴史、それを生かして、そして人を呼び込む、それも重要かなと私は思いますので、ぜひこの作成に関してもしっかりと皆さんの力を集めながら進めていただきたいということを要望して終わります。

○主査（西田一君）次。有田委員。

○委員（有田絵里君）日本維新の会の有田絵里です。よろしくお願いします。すいません、今日マスクをつけている状態なんで、もし聞こえづらいとかあったらまたおっしゃっていただければと思います。

時間が短いので、さくっと行きたいと思います。４つ質問することになりました。急いで行きます。

まず、新埋蔵文化財センター移転事業、こちらについてお伺いします。

現在、埋蔵文化財センターと南方収蔵庫の２か所で管理している埋蔵文化財を、新たに八幡東区尾倉の施設へ集約するということです。北九州市は遺跡が多い地域でもあると思っております。発掘調査によって出土する遺物は、今後も増えていくことが想定されます。

そこで、お尋ねします。

今回整備する新しい埋蔵文化財センターではどの程度の収蔵量を想定しているか、また、何年程度の保管が可能な施設として整備しているのか、お伺いします。

続きまして、アーバンスポーツ聖地化事業をお伺いします。

アーバンスポーツは、行政がつくるというよりも、ダンサーとかスケーターなどのプレーヤー、コミュニティーによって、文化として発展していくものだと認識しています。また、本市だけでなく、周辺自治体にも有名なプレーヤーが活動しており、都市間で連携しながら盛り上げていく視点も重要じゃないかなと考えております。

そこで、お尋ねします。

アーバンスポーツの聖地化に向けた計画を策定するに当たり、どのような主体を巻き込みながら進めていこうとしているのか、お伺いいたします。

次に、ＭＩＣＥ誘致推進強化事業についてお伺いします。

ＭＩＣＥの誘致は、都市の知名度向上や交流人口の拡大、地域経済の活性化につながるとされていますが、一方で、ほかの自治体でもいろいろ御意見が出ている部分でもあると思うんですが、成果が見えにくいというような指摘もあります。

そこで、お尋ねします。

本市として、この事業によって年間どの程度の誘致件数や経済効果を見込んでいるのか、具体的な数値目標が今年度あればまた教えてください。

最後に、クールジャパンコンテンツの推進事業をお伺いします。

本事業では、ｅスポーツの普及振興を図るためのモデル事業を実施するとされています。ｅスポーツは、若者文化として広がりを見せているだけでなくて、大会開催による観光誘客だとか、あと関連産業の育成など、都市ブランドや地域経済への波及効果も十分期待される分野だと思っております。

そこで、お尋ねします。

今回のモデル事業を通じて、北九州市として何を目指しているのか、どのような成果を想定しているのか、お伺いいたします。以上です。

○主査（西田一君）埋蔵文化財担当課長。

○埋蔵文化財担当課長　新しい埋蔵文化財センターの収蔵量等についてお答えさせていただきます。

新しい埋蔵文化財センターは、出土品をコンテナケースで管理しておるんですが、このコンテナケースの数でおおむね３万2,000箱程度の収蔵量と記憶しております。毎年増える出土品、これは毎年の発掘調査によって変わっていくんですが､平均を取ると近年は大体1,500箱程度になっております。割ると大体20年ということになりますが、現在の埋蔵文化財センターそして南方収蔵庫の遺物も動かすので､それを減じたような数､10数年程度となると考えております。ただ、今後、出土品の収蔵については、圧縮をしていく、詰め方、積み方なども工夫をしていくところでございますので､少しでも長く収蔵できるように努めていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（西田一君）アーバンスポーツ担当課長。

○アーバンスポーツ担当課長　先ほど有田委員から、来年度の計画につきまして、どのような主体を巻き込んでいくのかという御質問に対してお答えさせていただきます。

当然ながら、これらのアーバンスポーツって行政だけじゃなくて、多くの方を巻き込みながらやっていかないといけないかなと考えておりまして、我々としては、市民であったりとか競技団体の方々、民間の事業者、それとあと専門家、こういった幅広い方々を巻き込みながら、いろんな意見を出し合いながら計画を進めていきたいと考えております。以上になります。

○主査（西田一君）ＭＩＣＥ・メディア芸術課長。

○ＭＩＣＥ・メディア芸術課長　ＭＩＣＥの誘致に伴う経済効果について御説明いたします。

助成金については、大体例年7,500万円ほど計上しておりまして、ほぼ満額それを支出している状況でございます。直近の令和６年度の状況を見ますと、助成金の対象が137件で、イベントの参加人数が８万6,000人程度となっております。これに伴います宿泊等いろいろあるんですけども、経済効果といたしましては約22億円となっております。以上です。

○主査（西田一君）メディア芸術担当課長。

○メディア芸術担当課長　ｅスポーツについての御回答を差し上げます。

ｅスポーツモデル事業の目的と、目指している成果というところなんですけれども、今年度、各区の市民センターで小学生対象に、あとお父さんとかおじいちゃんおばあちゃんとペアで参加していただいて、マインクラフトで未来の町をつくるというようなモデル事業を行いました。ですので、今のところの目標としては、大会誘致とかプレーヤーの育成とかそういったところではなくて、ｅスポーツを活用して地域の活性化を図ったり、地域課題解決、何か糸口が取れないかというところを目指してやっております。あとは、若年層にｅスポーツを通じてプログラミング、マインクラフトを作成するのにプログラミングの基礎とかも大分入っているもんですから、そういったところに興味を持っていただくことによって、将来ＩＴの世界でも通用するような人材育成につながればなと思っております。以上でございます。

○主査（西田一君）有田委員。

○委員（有田絵里君）皆さん丁寧にありがとうございました。

埋蔵文化財センターに関しましては、一度門司のところを見学させていただきましたけども、かなり大変な量を収蔵されているのも拝見させていただいて、これが年々増えていくんだなということに危機感しかありませんでした。これに関しては、埋蔵文化財については文化財保護法の考えの下なので、市でどうこうするとかということではないんだと思うんですけれども、特に江戸時代以前の遺物は基本的に長期保存が、たしか江戸時代前ですよね、保存しないといけないというルールがあったかと思います。一方で、全国の自治体でもそうですが、収蔵スペースの不足とか保存コストの増大とかが問題になっていまして、埋蔵文化財の保管問題というのは多くの自治体、北九州市だけではない課題だと私も理解しております。北九州市も遺跡が多い地域であることを考えると、将来的には、せっかく今回移築したとしても、どこかのタイミングでやはりまた収蔵場所を考えないといけないとか、そういうふうに問題を先送りにするような感じになってしまうのかなと思います。

こうした埋蔵文化財の保存の在り方について、例えば政令指定都市として国へ制度面や財政面の見直しというような要望をするというようなお考えは市としてはございますか。そういったことをされていますでしょうか、市の見解を伺います。

○主査（西田一君）埋蔵文化財担当課長。

○埋蔵文化財担当課長　遺物の収蔵問題、量が増えるということについてですが、これは御指摘のとおり、確かに多くの自治体で危機感を持って捉えているところでございます。北九州市として、政令市として国等に何かを申し入れるという状況には至っていないと認識しておりますが、例えば政令市における文化財担当者の会議などでも頻繁に話題に出るところではございます。国でも、これらの問題にどう対応するのかについて今考えているところだと聞き及んでおりますので、今後、全国的な流れの中で我々も問題を考えていくことになるのではないかと

考えております。以上でございます。

○主査（西田一君）有田委員。

○委員（有田絵里君）なかなか市からお伝えする、北九州市だけではというところもあるんだと思いますが、先ほどおっしゃったとおり、会議の中ではそういった話題が頻発されているんだと思っております。かなり難しい問題だと思っておりますので、ただ、埋蔵文化財は本市の歴史を示す貴重な資源であり、私たちは次の世代へ引き継ぐという役割も持っていると思っております。ただ、自治体だけで保存を担い続ける仕組みにはやはり限界があると私は感じております。持続可能な保存体制の構築に向けた取組、これについてぜひとも本市としての課題をまとめていただいて、政令指定都市のそういった会議体でも結構ですし、国に対してしっかりお伝えいただけるような姿勢を市として持っていただけるように、ぜひこれは強く御要望させていただきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、アーバンスポーツの聖地化事業ですね。ありがとうございます。やはりいろんな人たちを巻き込んでやっていくということが必要だと私も考えております。最終的には民間主体の文化として根づいていくということが必要で、市が主体となってというよりは、やはり最終的にはそっちにやっていただくということを、市としてはレールを敷いていただくようなイメージなんじゃないかなと私も感じております。

ちなみに、先ほど言っていただきました市民、競技団体、民間の事業者、専門家というふうなお話でしたが、周りの周辺自治体とかを巻き込んでいくようなお考えというのはございますでしょうか。

○主査（西田一君）アーバンスポーツ担当課長。

○アーバンスポーツ担当課長　周辺の自治体なんですが、今時点で巻き込んでいくということを決定しているわけではございませんが、場合によって、連携していったほうが北九州市のアーバンスポーツの聖地化に向けてメリットがあるというところを考えながら検討していきたいと思います。以上になります。

○主査（西田一君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。というのも、北九州市は高齢化というか、３分の１が65歳以上ということで、若者に対してアプローチしていかないといけない内容ではございます。周辺自治体でも、やりたいけれども場所がないとか、そういうのがあれば行くのにっていうようなお声もちらほら聞きます。そういう方が今は福岡市に行ってしまっていたりとか、あとは、最近は熊本で新しいパークができたりとかということもあって、北九州市はそういうことが遅れているんですかというような、切ないような市民からのお声もいただいたんですけれども、北九州市は今しっかり進めていますのでぜひ待っていてくださいと市民の方にはお伝えしていますので、ぜひ強いけん引力で市としても進めていただきたいなと思っております。

ここからは提案なんですけれども、市民の方で実際にスケートボードをされている方からの

お声で、さっき言ったとおり熊本の新しいアーバンスポーツパークとか、福岡市でも去年2025年10月にはアーバンスポーツパークをされていたりとか、いろんなイベントがあっていると思うんですけれども、北九州市でもぜひ主体的にいろいろイベントとか今後も進めていかれるんだと思うんですけれども、例えば、これは個人的にはかなり難しいと承知しているんですけど、長く利用されていないクロサキメイトとかについて、屋内でアーバンスポーツができる空間として活用できないかというようなお声を市民の方からいただきました。市内としては、スケボーパーク、東側では門司に１か所ありますけれども西側にはないということで、ぜひ伝えてほしいというようなお声もいただいております。黒崎エリアのにぎわいづくりの視点からも、そういった新しい、市民の方が気軽にできるような場所づくりというのは必要かなと思いますので、ぜひこちらは提案としてお伝えさせていただければと思います。ありがとうございます。

ＭＩＣＥに関しましては、ありがとうございます。なかなかほかの自治体、これに関してはほぼほぼ助成金で出ているということで、市はあくまでこれを進めていただいているということで、改めて分かりました。ありがとうございました。

さっきお伝え差し上げたとおり、なかなか効果が見えにくいというところがほかの自治体でもかなり議論されているというのを私は聞いております。ぜひよかったら、議員もそうですし市民の方々にもこういう効果が上がっていますよとか、これはすごくいい事業なんですということが伝わるような、効果が見やすいような方法というのをぜひ考えていただければなと思いますので、こちらは要望とさせていただきます。

あとは、クールジャパンコンテンツの推進事業ですね。ありがとうございます。ｅスポーツに関しましては、具体的にというよりは、今第一歩を進めているみたいな感じということですよね。どこに着地点を持っているのかというのは今後ぜひお伝えいただければなと改めて思いました。

単発イベントで終わってしまってなかなか成果が見にくいという課題も一方でよく聞かれています。今回のモデル事業、今からだと思うんですけれども、都市ブランドや交流人口の拡大など本市のまちづくりにどのようにつなげていくお考えなのか、また改めてお伺いしてもよろしいでしょうか。

○主査（西田一君）メディア芸術担当課長。

○メディア芸術担当課長　取組の方針なんですけれども、実は令和６年度に委託事業で、ｅスポーツに関する調査研究というものを行いまして、その中で専門家等のヒアリングを受けた上で、北九州市に対して提言をいただいております。北九州市の分野でいいますと、高齢者ですとか教育、あと国際交流で、大会の運営、大会の開催誘致というのはそれよりも優先順位は低いんじゃないかというような提言をいただいています。今のところ、彩りある町というのがありますけれども、ｅスポーツを活用して市民参加型の事業を展開して、昨年は子供と親子、祖父母というペアだったんですけれども、多世代の交流とか子供世代へのｅスポーツの普及、あ

とは高齢者ですね。来年度は高齢者に対して何かできないかなということを今考えていこうかなというふうに検討しております。以上です。

○主査（西田一君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。私もｅスポーツをやっている福祉施設にお邪魔させていただいて、今それこそ市民センターとかを回られて、そうやってされている事業者さんと実際にお話しさせていただいております。ぜひ広めていきたいし、そういう人材をつくっていきたいということで、すごく前向きにされていらっしゃるのも拝見しております。

ミクニワールドとかを使ってｅスポーツを普及するような事業もされていらっしゃるということで、すごく応援しているところなんですけれども、ｅスポーツは、若年層の方々もそうですけれども、ゲームの中身によっては今おっしゃっていただいたような高齢者の方々も一緒に楽しめるようなものもありますし、ｅスポーツというとスポーツなので、どちらかというと競技として捉えないといけないですけれども、ゲームというのはどの世代でも楽しんでいただけるようなものだと思っております。ここでしっかり交流が図れるような事業というのを進めていただく一方、事業として、北九州市をどうしていきたいのかというのが大事だと思います。ｅスポーツを使ってまちづくりをしていく中で、今やっているようなアーバンスポーツの聖地化だとかそういった、どういう町にするためにｅスポーツが必要なのかという着地点というのがもっと具体的に見えていくと、もっともっとこの事業が進んでいくのかなと思いますので、今後応援しますので、ぜひよかったら進めていただければと思います。

本市に本当にいろんな事業があると思うんですけれども、どの事業も北九州市の都市ブランドとして相乗効果を生みながら発展していくことをこれからも期待して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○主査（西田一君）吉田委員。

○委員（吉田幸正君）よろしくお願いします。

まずは、美術館の企画うんぬん、これは前回の議会の質問でもやらせてもらったんですけど、リバーウォークの中に美術館の分館があって、それが閉鎖になっているままになっていて、これを活用うんぬん、これは予算がついていないように見えますけど、どう進めますか、教えてください。

それと、科学館でナイトタイムイベント、これはすばらしいと思います。実は常任委員会で名古屋の博物館に行ったときに、プラネタリウムをコンサートホールというか、あるいは映画館に見立ててという活動があって、その報告もさせてもらったところですけども、これは頑張ってくださいという応援です。

僕が思うのは、とにかく行政も民間も町に人が来てくれる仕掛けを徹底してやること、聞いたらそれをしっかり広げること､見た人はそれを一生懸命行って町を楽しむことみたいなこと、市長と同じ思いだと僕も思っていますけども、そこは徹底してほしいと思っています。町を歩

いて、おとといもリバーウォークへ行ったんですけども、６時半ぐらいでほとんど人がいないような、プリクラにちょっとおったぐらいの状況で、これはいかんなと思って、今我々が提案してできることがあるとしたら、あそこで市が持っている活用されていないスペースにたくさん人が来ていたら町がもっと盛り上がったんだろうなと。もう切実です。飲み屋街もそうですし飲食街もそう、まだまだお客さんが来ていない場面が多いので、道半ばと僕は思っていますんで、そこは一緒に頑張りましょう。すばらしい事業ですから、しっかり応援しますということ。

それで、と同時に、北九州市としてはやっぱり世の中の注目を集め続けなきゃならんと思っているんですよね。それで、話が続きますが、文学館文学賞事業、これは子供たちが小説みたいなものを書いて、それを表彰しようとする話、それにくっついて、今度はクールジャパンコンテンツという話、それであとは漫画・アニメをやりましょうという話、映画制作を強化しましょうという話が皆さんの局としてあるんですけども、今韓国がどうなっているかというと、まず作品を募集して、要するにシナリオを募集して、それをアニメにできる人を募集して、アニメまで行ったらＮＥＴＦＬＩＸが買いに来て、それが映像化されるというので稼いでるという話なんですよね。その３つのコンテンツは、既に北九州市が日本トップクラスに僕はあると思うんですよね。

それで、作品を募集して漫画にして、いわゆる実写版になるというか、一気通貫みたいなことにならんかなと思います。これは多分ここで何も答弁はないと思いますので、要望としておきますけど、これがつながっていくことができているのは多分日本でまだあまりないような気がしますので、ぜひチャレンジをしてほしいと思います。結局はシナリオの面白さが重要という話を最近よく聞いています。

あと、食の魅力、これは新しく、おすしだけじゃなくて食の魅力をということで、これは僕も強く申し上げてきたところですので、大変うれしく思っています。ちょっと気になるのは、すしをフックにしたという言葉が、あまり僕ら民間の中でフックという言葉を使わなくて、言わばきっかけなのかなと思います。皆さんが、すしをフックに、すしをフックにって僕らが言うと、フックって何ですかみたいな感じなので、いや要はきっかけですという言葉なので、何か分かりやすい言葉に、これも要望として言うんですけども、お伝えをしておきます。

それと、わっしょい百万夏まつり。わっしょい百万夏まつりの現状を言うと、物価高で相当現場は大変です。予算が変わらずというのは、何を削るかみたいな形になるんですよね。これについては、前回、企業版ふるさと納税みたいなことも努力をしましたけども、町一番のお祭りで現場をどう縮小するかみたいな議論をやってもらうのはどうかと思うので、ここは予算を含めて知恵を絞ってほしいと思います。

それと、小倉イルミネーションのときに繁華街までやってくださいという要望を議会でさせてもらいましたが、努力する方がいらっしゃったら応援するということでありました。努力し

ようと思っていますが、同時に、わっしょいのときに繁華街はどうかというと、全くわっしょいのわの字もないという状況ですので、この町一番のお祭りが九州で２番目の繁華街で行われていますよというＰＲにつながるように､ぜひここは皆さんで一歩進んでほしいと思いますが、これは見解を求めます。

それと、大規模改修が２件ぐらいあるんですけども、響ホールと美術館のアネックス、これは僕は、大規模改修と名前がつくと、集客の増加、マイナスをゼロにするんではなくて、マイナスをプラスにするべきだと思っていますが､プラスになる要素を教えてください｡以上です。

○主査（西田一君）確認しますね、吉田委員。じゃあ、答弁を求めるのは美術館分館と小倉イルミネーションと大規模改修、３つでいいですか。

○委員（吉田幸正君）いいです、はい。

○主査（西田一君）美術館普及課長。

○美術館普及課長　分館を今後どのような形で進めていくのかということと、それから、アネックスの大改修を行ったことで集客をどのようにやっていくのかということについてお答えいたします。

分館に関しましては、立地の問題、小倉城など全国から来客があるエリアでありますので、市の活用策も含めて、民間の活用も併せて、ポテンシャルを最大限に生かせるようにしていかないといけないということは考えております。今どんなことをしているのかというと、様々な課題がございますし、民間の活用に向けて条件の整備、そういったものを行っているところでございます。来年度につきましては、委員からも提案がありましたように、サウンディング調査といったものもやっていかなければいけないと考えております。それにつきましては、今、関係局である都市再生企画課など、ああいったところと相談しながら、どのような形がよいか検討しておりますけれども、関係団体、関係企業を絞りましてそちらに話を聞きに行くというようなことが必要なのかと思っておりまして、既存予算の中でやってまいりたいと考えております。

そしてもう一点、アネックス棟の改修工事によってどんなことがよくなるのかということなんですけれども、雨漏りがひどくてということと、空調設備がよくないことが大きな原因で改修を進めておりますので、現在、市民ギャラリーを使うにしても、３階にありますレクチャールームという講義室を使うにしても、市民の方々がお使いになるときに非常に不便をかけているというところに関して、そういったものが解消される、それによりまして、今、ユニークベニューというのがございますけれども、美術館の建物を利用していろんな形で使っていただける要素というのが今後広がっていくのではないかと考えております。以上です。

○主査（西田一君）インバウンド課長。

○インバウンド課長　わっしょいの繁華街への動線とか誘導とかそういったところ、インバウンド課長として周遊というところから回答させていただきます。

委員御指摘のわっしょい百万夏まつりについては、観光動態調査の中でも、行催事の中で一番集客を集める事業でございます。令和６年の数値で約140万人という集客を集めておりますので、我々、そのイベントで来たお客様というところは非常に大事な方々と認識しております。

北九州市の特性として、わっしょい、イベントで来た方、コンサートで来た方とか、あと出張族とかも含めて、ある目的を持って都心に来た方というのはいらっしゃいますので、その方をいかに周遊させるかというところは非常に大事な視点であると思っております。具体的な繁華街というところもありますけれども、繁華街一帯というのは主に飲食というところだと思いますので、我々、飲食情報というのは、ウェブであったりとかＳＮＳであったりとか、あとは出張の歩き方等も小倉繁華街というところを押さえておりますので、様々な刷り物、ウェブ媒体、ＳＮＳ、そういったツールを動員しながら、特定目的で都心にたくさん集まる、そういった日というところをどれだけほかに波及させるかというところは引き続き考えてまいりたいと思っております。以上です。

○主査（西田一君）文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長　響ホールの大規模改修について、集客の増加やプラスになる要素につながるところがあるのかという御質問にお答えさせていただきます。

響ホールは、築30年が経過して、雨漏りなど建物の設備の劣化が進んでおりますので、今回の改修では屋上防水や外壁の改修、それから設備の更新など、基本的にはそういった改修を行うという予定にしております。ただ、今回の改修の中で、併せてバリアフリーについても取り組む予定にしております。具体的には、ホール内の車椅子の専用席というのがこれまでございませんでしたので、そういうものを設けたり、トイレにベビーチェアを設置したりとか、より多様な世代、背景を持つ方が利用しやすくなるようにというような見直しを行う予定にしております。

実際、現在、観客の皆様の対象となる世代が、60代以上の高齢の皆様がかなり御利用されているといった状況もございますが、施設改修を契機に、さらに幅広い世代の皆様、背景をお持ちの皆様が御利用しやすくなるように、そういった視点も持って進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（西田一君）吉田委員。

○委員（吉田幸正君）ありがとうございました。

まず、美術館のサウンディングが始まるということで、期待もしていますし、今、関係者と言いましたけど、本当に広く市民、こんな目線があるのかみたいなことがあるんだろうと思いますので、それこそプラネタリウムを映画館なんていうのは、僕らも行ってみて、なるほどというような感じだったので、いい場所に人を集めるということを徹底して、我々も応援しますので、頑張ってほしいと思います。

次に、わっしょいですよね。これはソフト、要するに出張の歩き方とかウェブ上でみたいな

ことがあるんですけど、例えばどこかある町に行ったときに、食事しようかなとかうろうろしようかなと思ったときに、圧倒的にその町のエネルギーというのが要るんだろうと思うんですよね。ウェブ上にあろうとなかろうと、何か町が盛り上がってるということはすごく大事だと思うんですよね。

質問ですけど、今、わっしょい百万夏まつりのときに、この町で一番人が集まるタイミングに、繁華街や町なかのデコレーションみたいなことというのはどうされていらっしゃいますか。

○主査（西田一君）夏まつり担当課長。

○夏まつり担当課長　幅広い媒体を使ってＰＲはしていますけれども、町なかにそういうデコレーションとかそういったものまでは至らないと思いますので、その辺は振興会にも伝えていきたいと考えております。以上です。

○主査（西田一君）吉田委員。

○委員（吉田幸正君）これまた、今までやっていないことを新たにやってくださいと行政が言うと、予算は限られていますから、さあ民間でやっているイベントみたいなことを何を削ろうかみたいなことになりかねませんので、とにかくここはもう行政として頑張ってほしいと。

とにかく人が来たときに、例えばスケートボード大会があるときは、スケートボード大会がありますよと書くんですが、北九州市で何が行われているか分からん人たちが来たときに町が何をＰＲするかというのがすごく大事で、アーバンスポーツにちょっと触れますけど、アーバンスポーツを普及させたいとしたときに、アーバンスポーツをやりたいという人たちが何をしたいですかといったら、とにかく人のいっぱいいるときにアーバンスポーツを見せつけたいですという話だったんです。協議もさせてもらいましたけど、じゃあこの町で一番人が集まっているのはどこですか、いつですかとなったら、わっしょい百万夏まつりですということになったんですよね。ちょっと雨だったんですけど、それでもたくさんの映像を含めて、その景色が映像になって流れていくという、逆なんですよね。あるものを見て撮って、北九州市は面白かったですよというのが流れていく流れを今アーバンスポーツの現場はつくっていただいていますので、こういうアーバンスポーツの聖地というと、昔ここで世界大会があったんですよということじゃなくて、そこに行ったら絵があって、絵ちゅうのは景色があって、それを面白いな、うちの町でもやりたいな、北九州市は面白いなと出ていく、これがまさに言わば僕の中でアーバンスポーツの聖地だと思っていますので、イベント等々もやってくれると書いていますんで期待もしていますけど、その景色のつくり方みたいなのを徹底してほしいと思いまして、まずはわっしょいということで言わせていただきました。

それと、響ホールの、今言った高齢者がたくさんいらっしゃるとかというのはあるんですけど、まさに最後に言われたように、若い人たちにとってどうあるかというのは、音楽ホールがコンサートホールになり得るかというと、照明のこともありますし、おとどい芸術劇場の小ホールってところに行ってバイオリンを聞かせてもらったんですけども、そのバイオリンの奏者

の方から、実は反響板というのがあの場になくて、反響板があったらもっとたくさんのアーティストの方あるいは舞台の方もやってくれますよという話があって、それを演者の方がそこで言われたんですよね。そうすると、私も前からそう思っていたんですよというのがざっと来られて、そうすると、リニューアルというか改修、要するに反響板を設置したことによってそこを使ってくれる人が増えるという改修というか､進化だと思うんですよね｡そういう進化を我々は響ホールにしても求めているということなので、これがあったら人が増えるという視点はぜひよく持ってほしいと思います｡若い世代というと、Z世代課というのも北九州市にはあって、そのことの活用の中に、プラネタリウムにしても響ホールにしても、若い人たちの感覚、インスタ映えするかみたいなことだと思いますけども、ぜひ活用してほしいと思います。

現場は頑張っているかちゅうと､今週末どんなことがあるかというと､アイマスっていって､名古屋で中止になった、１万人のツーデイズのイベントが今週の土日に行われていて、これは向こうから名指しで、北九州市でぜひやりたいと来ているんですよね。現場の課長も大変御尽力をいただきまして、来た人たちが町の中を歩いてくれるという企画を立ててくれて、ある料理屋さんに行って1,500円買ったらポストカードがもらえるみたいなのがあったら､何千人かそこに並ぶらしいんですよ。それを北九州市でぐるぐるやってくれて、課長からの御指導もあって、門司港レトロへ行ってください、門司港レトロへ行って買物をしたらというんで、何千人か行くんだろうと思いますよね。

あともう一個言うと、今週メディアドームでバレーボール大会が、これは民間主導ですけども､メディアドームでバレーボール５面の大会をやるんですけども､僕も当然見たことなくて､何で見たことないかちゅうと、やったことないからだったんですよね。今まであそこでバレーの大会ちゅうのをやったことないんですけども、これは公営競技局の方々が物すごく頑張ってくれて、できるようになりました。何でそこでやりたかったかというと、総合体育館が取れないから、そういう大会もできる余力がありませんだったんですけど、メディアドームでできるじゃないかというチャレンジが今始まっているんですよね。そうなると、この間議会でやりましたけど、あれは総合第２体育館になり得るみたいな話をやっているんですよね。

だから、とにかく町に人が来てくれる仕掛け、努力を町の人たちも皆さんも物すごくやってもらっていると思いますので、もう一個ギアを上げて、とにかく人が来て、高齢者が町へ行って若い人が町へ行ったら、北九州市は面白かったよ、じゃあもっとこうなりましょうというプラスが生まれてくると思いますので、これはもう要望としておきますけど、とにかく町をにぎやかにしてほしいと要望を申し上げて、終わります。反響板はぜひよろしくお願いします。

○主査（西田一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） ３点お尋ねしますけど、まずアーバンスポーツ聖地化事業で、そこを進めるのは全然賛成なんですけど､認識の確認なんですが､聖地化ということは､今から聖地に､目標が聖地ですと、それに向けてやるんですっていう、そういうことだと思いますけど、ここ

で言う聖地の定義というか、例えば競輪とかだったら、メディアドームで発祥したから聖地というのはぴんとくるんですけど、最近はすごくやっていますけど、そもそも北九州市にアーバンスポーツが、もともとそういう土壌もないわけですし、聖地っていうのを、聖地を目指している目標、どうなったら聖地なのかという認識を教えてください。

２つ目が、ギラヴァンツのクラブハウスの15億円の基金ですけど、まずここに市民のスポーツ交流拠点整備と書いていますんで、市民のスポーツ交流拠点ってのはどういう内容なのかというのを教えてほしいのと、ここで積み立てられる15億円というのは、クラブハウスは当然ギラヴァンツが使う施設も含めてクラブハウスでしょうから、それを全部賄うお金なのか、市民が使う部分を賄うお金なのかというのをお尋ねしたいと思います。

というのは、私の中で分かりやすいイメージは、市民センターを20年ぐらい前に造るとき、市民センター１個で大体２億円ぐらいだったという認識があるんですよね。当然、今物価高とかで、倍かかったとしても４億円とかの金額なので、この15億円というのは、私の中で、いわゆる市民が集うような拠点施設でいうとすごい大きなお金なので、ギラヴァンツの部分も担うのかなとかということを確認させてください。

３点目は、観光に関する令和８年度の市の考え方の確認なんですけど、北九州市の主な観光地というと、門司港と小倉城と夜景、皿倉山かなと思います。予算の名前がついているのもその３つがついているので、令和７年度と比較すると、門司港と小倉城は非常に増えているけど夜景が減っているっていう数字が出ています。例えば門司港エリア環境整備事業は、昨年490万円が3,135万円、503％、５倍ですね。門司港でいうと、めぐる！門司港レトロ浪漫創造事業が3,200万円が7,800万円、140％ですね。門司港は上がっていると。小倉城でいうと、小倉城周辺歴史文化観光磨き上げ事業が660万円が1,265万円で、91％増で、小倉城・小倉城庭園魅力向上事業が新規で2,300万円ということで、この２つは増えていると。ところが、新三大夜景都市ブランドを活用した夜景観光促進事業は1,500万円から1,000万円で、皿倉山交通アクセス等向上事業は950万円から750万円ということで、明らかに門司港と小倉城は増えていて皿倉山は減っているというようにこの予算から読み取れるわけですけど、そういう方針なのかどうかというのを教えてください。以上です。

○主査（西田一君）アーバンスポーツ担当課長。

○アーバンスポーツ担当課長　先ほど中村義雄委員から、アーバンスポーツの聖地化について、どのような町になったらアーバンスポーツの聖地化かというお尋ねがございました。

我々が今考えている考え方なんですが、アーバンスポーツそのものを振興するというよりかは、アーバンスポーツを活用して、この町を、若者に選んでいただけるような町、にぎわいが生まれるような町というのを目指したいと考えております。その中で、将来的に、北九州市ってアーバンスポーツが盛んだよね、若者がチャレンジできる、若者がわくわくするような町になったよねっていうようなところを目標にしております。我々は今、行政としてそういったこ

とは考えているんですが、そういったことを来年度、市民や競技団体、あと関係者、多くの方々を巻き込みながら、計画、今後のビジョンであったりロードマップ、そういったものを作成しながら、アーバンスポーツの聖地化というもの自体の定義も落とし込んでいきたいと考えております。以上になります。

○主査（西田一君）スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長　ギラヴァンツの関係でございます。中村委員から今お話がありました、１つ、金額が15億円ではなくて、１億5,000万円でございます。それ前提でお答えさせて……。

○主査（西田一君）中村義雄委員。

○委員（中村義雄君）ごめんなさい。じゃあいいです、いいです。ごめんなさい。

15億円と思っていたから。１億5,000万円なら全然。内容だけ教えてください。

○主査（西田一君）スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長　それで、クラブハウス、先ほどのお話と重複しますが、クラブハウスをギラヴァンツがつくるわけですが、あそこはギラヴァンツの練習場でもあり、市民利用のサッカー、ラグビーの試合、練習の会場でもありますので、その横の建物の中に、観戦する市民、参加する市民がトイレを利用できるとか、急な雨のときに避難できるとかということがまず１つありますし、あとは、利用の内容としましては、ギラヴァンツの選手と、応援、練習を見に行っているサポーターの触れ合いの場ができる室内であるとか、あと、一般の市民の方を対象にしたギラヴァンツスタッフによるトレーニングの講習会とか、けが予防のメディカルクリニック、あと、アスリートの食育の講習ですとか、その他、もちろん市外からの対外試合で市民の試合があれば、そこの市民の皆様との交流の場、そういうことを今想定しております。以上でございます。

○主査（西田一君）観光課長。

○観光課長　門司港レトロ、小倉は予算が上がっている一方で皿倉山は下がっているという中での観光としての考え方についてお答えいたします。

まず、門司港レトロにつきましては、門司港レトロ開業30周年記念というものがありますので、その分の様々なコンテンツ、ソフト事業等をやる予算としまして、来年度は増になっております。令和７年度の事業が令和８年度に組み込まれているものがあるというところです。

小倉に関しましては、主にこの小倉城・小倉城庭園の魅力向上の2,300万円というのが、今年の４月から利用料金を上げますので、その分、指定管理者の収入が増えることで、指定管理料を下げることになっています。その分をさらなる小倉の魅力向上につなげていくということで、新たな予算として小倉城・小倉城庭園の魅力向上予算が上がっているというのが１つ。

もう一つ、皿倉山なんですけども、こちらを特にほかと比較して何か優先順位を変えたということはございませんで、私どもとしては、門司港レトロ、小倉、皿倉山、これは３つの重点エリアとして考えておることに変更はありません。例えば皿倉山の交通アクセスの事業が、令

和８年、200万円ほど減額になっていますけども、これについては、令和７年度は北九州周遊パス、今、２日間、１日2,000円、２日で3,000円という九州観光機構がやっている事業、非常に多くの方が御利用いただいていますけど、このプロモーション経費として令和７年度は200万円積んでおりました。そういう意味では、ここのアクセス向上事業の中身についての金額に関しては変更はないという状況にございます。

○主査（西田一君）門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長　今の御説明に対しまして補足をさせていただきます。

門司港レトロの金額が拡充しているように御覧いただいたかと思いますが、実は令和７年度、門司港レトロが平成７年にオープンしましてから30周年という節目の年を迎えてございましたので、その分の予算を別に持ってございました。ニューレトロ30周年アニバーサリー事業ということで持ってございました。この部分の事業予算が、令和８年度では、めぐる！門司港レトロ浪漫創造事業という事業の中に組み込まれたということでございます。そういった意味で、令和７年度と令和８年度を比較いたしましても増減額はほぼ同じと、約７万6,000円程度の増減ということになってございます。ほぼ門司港レトロは同じような予算規模ということになってございます。

あわせまして、小倉城とともに、私ども門司港レトロの展望室、それから鉄道記念館をさきの議会で上程させていただいておりまして、この４月から料金を改定する運びとなっております。その分の財源を活用いたしまして、門司港レトロのさらなる魅力向上といったところで、施設の環境整備、こういったものに使わせていただきたいと思っております。以上でございます。

○主査（西田一君）にぎわい担当理事。

○にぎわい担当理事　すいません、ちょっと補足させてください。

門司港レトロ、先ほど前年度と同じぐらいという説明をさせていただいたんですけど、前年度は30周年ということで、ある程度積んでおりました。令和８年度になって、今度は減るはずですけど、そこは先ほど御説明があった利用料金の改定をさせていただいて、その分増収があるものですから、その分を積んで、前年の30周年の記念のところとほぼ同額となっていますけど、例年から比べれば門司港レトロは令和８年度は積んでいるところでございます。以上でございます。

○主査（西田一君）インバウンド課長。

○インバウンド課長　最後に、日本新三大夜景都市のブランドを生かした事業1,500万円が1,000万円という話がございましたので、そちらについて御回答申し上げます。

夜景については、北九州市を代表する観光資源というふうな認識は変わらず持っております。令和７年度につきましては、前年度令和６年12月に２連覇を達成しましたんで、そのブランド力を令和７年度、令和８年度、今後も生かしていきたいなと思っております。令和７年度につ

きましては、12か所目の夜景遺産ということで、門司港駅舎のライトアップを追加したところでございまして、そういった夜景資源の開発というところに若干お金を積んでおりました。令和８年度についてはそれが1,000万円というふうに、予算上は減額になっておりますけれども、フェーズが、ブランドを生かしていくということで、例えば海外の旅行会社への売り込みであったりとか情報発信であったりとか、そういったところのソフト的な事業に軸足を移しておりますので、その分の減額になってございます。以上です。

○主査（西田一君）中村義雄委員。

○委員（中村義雄君）質問の趣旨は、もちろん門司港レトロとか小倉城はどんどんやってほしいんだけど、同じように、夜景というのはなかなかよそがまねできない財産なんで、同じレベルで上げていくべきじゃないかというのが質問の趣旨です。金額的に見るとそうは見えないので、説明いただきましたが、正直ぴんときていないところはありますけど、それはまずお伝えしたいと思います。

さっきの令和７年の予算が令和８年にというのがよく分かっていないので、後で説明してください。以上です。

○主査（西田一君）宮﨑委員。

○委員（宮﨑吉輝君）それでは、私も何点か質問させてもらいます。

本会議の質問の中でも、観光を北九州市の成長の柱にという質問をさせていただきました。観光関連の予算がいろいろ上がっています。

その中で細かく聞きたいんですが、若松北海岸のプロモーションですね。これも風力の質問で私本会議で私言わせていただいたんですが、例えば北海岸の汐入の里とかフィッシャリーナの辺りから行くと200メートルぐらいの風力発電がすぐ目の前に見えて、なかなかない景色だなと思っています。こういった風力発電を見るというのも観光のコンテンツとして考えているのかということを１つ教えていただきたいなと思います。

それから、門司港それから和布刈地区、これは私は何度も本会議で質問してくる中で、今回も予算が上がっています。滞在時間延長とか夜とかという話もある中で、私も夜現地に行っていないので何とも言えないんですが、タクシーが門司港地区は夜全然いないんだっていう話を、そこら辺は本当に夜のアクセスってなると、やっぱり交通手段としてのタクシーは確かに必要だよねと思うんですが、その辺が現状課題だということを門司区の議員の方からもアドバイスいただいたので、ホスピタリティーという言葉で今回予算も上がっていますが、そういったアクセスの部分、現状本当に足りていないのかとかという調査をしているならそこら辺を教えてほしいのと、もしそこが不足しているということであれば、どう考えているのか、タクシー業者等との協議とかその辺を教えていただきたいと思います。

それから、スポーツの部分ですね。施設の話をまずはさせていただきたいんですが、総合体育館ですね。市民が日頃利用するときは問題ないと思うんですが、やはりイベント時に女性用

のトイレが圧倒的に足りていないというような相談を先日受けました。総合体育館に限らず大きなイベントをやれば、いろいろなイベント施設、それは室内、室外、トイレというのは必ず問題になると思うんですが、毎日大きなイベントがあっているわけではないので、本当にイベント時に足りていないのならば仮設のトイレというのもあると思うんですが、そういった対応ってやっているのかなというところを教えていただきたいと思います。

それから最後に、スポーツコミッション事業で、いつでも誰でもスポーツというのが言葉としてあります。先ほどからｅスポーツとかパラスポーツとかという言葉も出ていますが、今、パラリンピックがあっています。障害者スポーツですね。この障害者スポーツというのは、このスポーツコミッション事業とか、局としてやっているスポーツの中に含まれているのかというところを教えてください。以上です。

○主査（西田一君）インバウンド課長。

○インバウンド課長　若松北海岸、特に洋上風力とか風車群が観光コンテンツとしてどういうポテンシャルがあるのか､どういう認識をしているのかということについてお答えいたします。

御指摘のとおり、あの風車群というのは、200メートルを超える風車が25基並ぶ、その姿自体がほかにない重要な大切な観光資源というふうな認識をしております。ただ、洋上にありますので、どういうふうに見せるかというところはいろいろ工夫があるかと思いますけれども、事業者でも船を使っての見学会等を定期的にやっておりますし、我々としては、この３月末からオープントップバス、365日、若松に２便、毎日運行いたします。その最後の一番遠い地点がブリヂストン近くというか、響灘の埋立地へ行きますので、そこから洋上風力というのは１つ見どころとして乗客の皆様に広くＰＲしていきたい。これは今までなかった、かなりの人数の観光客を御案内できるものと認識しております。

それからあと、遠くからでも見えますので、これはほかの部局の取組ではございますけれども、洋上風力の説明パネルの設置であったりとか、エコタウンセンターのガイドつき見学ツアー、そういったものもありますので、そういったところも連携しながら、観光のＰＲとして生かしていきたいと思っております。以上です。

○主査（西田一君）門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長　門司港の夜のアクセスの御質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、門司港は夜になるとなかなかタクシーをつかまえるのも難しいというお声を私もよく聞くところです。また、昨年末、門司港で年末のイベントを開催いたしたんですけれども、そのときでも、やはり夜間帯ということで、来場者の皆様のアクセス、そういったところが大変課題になるということで考えてございまして、私どもとしては、ＪＲ九州に増便の依頼をしたり、それから、関門汽船への増便の依頼、そしてまた、タクシー業界にも、何とか門司港までタクシー等を回していただけないかと、こういった御相談も申し上げて、何と

か無事開催をした運びでございました。

一方で、私どもはかねてから、門司港レトロ中心地区から和布刈地区までの回遊性がなかなか低いといったところがございまして、地区内の回遊性、こういったものに関しましては調査をいろいろとやってございました。一方で、夜の交通アクセスといった部分の調査については今までやってございませんでしたので、また今後、地元の方の御意見、観光客の皆様の御意見を踏まえながら、そういった視点で研究してまいりたいと思っております。

ちなみに、来年度、めぐる！門司港レトロ浪漫創造事業の中で、レトロ地区の交通インフラ関係の調査、これを進めてまいりたいと思っております。門司港レトロ地区内、また関門エリア、広く観光客の皆様がストレスなく回っていただけるような、また楽しんでいただけるようなところの視点というふうなのを持って､交通の調査も進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（西田一君）スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長　総合体育館のトイレの件でございます。

女性トイレの仮設、増設ということ、仮設についてですが、バレーボールなどのプロのスポーツ大会もそうですが、通常の一般的な大会では、すいません、今のところは仮設は設けておりません。ただ、過去にもっと大きい大会、世界体操がございましたが、そのときとかは仮設のトイレを設けてございました。以上でございます。

○主査（西田一君）スポーツコミッション担当課長。

○スポーツコミッション担当課長　スポーツコミッション事業の中にパラスポーツが含まれるかというところをお答えさせていただきます。

障害者スポーツですけども、まず１つ、保健福祉局の障害福祉企画課も窓口となっておりますので、そちらと一緒にという形になると思うんですが、私どもで上げているスポーツコミッション事業の中では、インクルーシブスポーツという観点から、性別、国籍、障害の有無にかかわらず幅広く多くの方にスポーツを楽しんでいただきましょうという観点で取り入れていますので、その中に障害の有無も含めていますので、パラスポーツを対象としたものもやっております。以上になります。

○主査（西田一君）宮﨑委員。

○委員（宮﨑吉輝君）ありがとうございました。

まず、若松区の風力の件ですね。風力事業者が船を出しているという話も、私はまだ見に行ったことがなかったので、今度行きたいなと思うんですが、ここから見えるぞというビュースポットは何か所かあって、私も若松区の議員から、どこへ行ったらいいって聞いて、ここら辺はどうですかって言われたところへ行ったんですね。すごく見えるんだけど、今おっしゃったように、説明書きというか、これだけ風力発電がありますよという、事業者が設置しているような、事業の説明のような風力説明はあるんだけど、観光目的としての説明じゃないよねと。

しかも、汐入の里にはあったけども、それ以外で僕が教えてもらったところにはそういうのはなかったので、やっぱりもったいないなとすごく感じました。もう少しコンテンツとして観光客に来てもらって見てもらうならば、やはりいろいろな、ホスピタリティーという言葉がありましたけど、今からだと思いますので、そういった部分にしっかり取り組んで、まずやっていただきたいというふうに要望をしたいと思います。

それから、門司港ですね。夜間の交通アクセス、それから和布刈とのアクセスも含め、いろいろ検討していただけるということなので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それから、関門汽船の話も出ました。私は乗りに行って、唐戸と往復したんですけど、結構外国人の方々も乗っていて、特に展望デッキではみんな、関門海峡もすごくしっかりいい風景だなと思うし、大型船が行き交うこともすごく面白かったし、いいコンテンツだなと思うんですが、残念というか、個人的な感覚としては、唐戸に行くとそこにはショッピングも食事するところもしっかりとあるんですが、門司港側がやっぱり寂しいよなと。関門汽船の起点になるんじゃないかな。なので、そこに通勤通学でも使っている方がおられるんだろうと思います。日常の足ということもあって、観光としてのイメージが全然ないんですよね。

さらに言えば、巌流島も行けるトライアングルになっていたけど、門司からは今なぜか休止ということになっていました。もう少しあそこも、民間企業ではありますが、タイアップして、今度はそこにＢＥＢ５が目の前にできるわけですから、結構施設としても大きなホテルだな、しっかりしたホテルだなと思っていますし、そもそも星野リゾートはどこのエリアでも、毎回季節ごとにコンテンツを自分たちで自ら探して見つけて、それをお客様に提供することによって地域に経済効果を回していきたいという趣旨で、ホテル経営をやっているということであります。民間施設ではありますが、北九州市そして門司港地区にあの施設ができること、観光を起爆剤としていく一つのエールをもらえるんじゃないかなとすごく思っていますので、ぜひ、一企業ではありますけど、そのノウハウを含めてタイアップしていただいて、市内全域の新たな観光コンテンツをつくるためのきっかけにしてほしいなと思っています。

関門汽船、関門汽船やったですかね、あそこと何か連携というのは今やっているんですかね。そこを教えてください。

○主査（西田一君）門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長　関門汽船とは、先ほどの昨年末のイベントのときのコラボもそうでしたが、昨年、実はフライアンドクルーズといいまして、北九州空港から門司港、唐戸を一気通貫する船の移動というところで一緒に連携をさせていただきました。現状そういったところで連携をさせていただいております。以上でございます。

○主査（西田一君）宮﨑委員。

○委員（宮﨑吉輝君）ありがとうございます。そうやって連携していただいているということもあります。これからも引き続きしっかりと連携していただいて、一つの観光のコンテンツに

なるんじゃないかなと私は思っておりますので、取り組んでいただきたいと思います。

それから、施設のトイレの話ですね。混雑したときという話になりますので、先ほど答弁いただいたように世界体操のときはやったということで、どういった規模の大会のとき、どういった集客があるときにトイレが不足するかというのは、当然ある程度、管理者たちは分かっているんじゃないのかなと思いますので、実際トイレに長時間待たされてというような話が私に市民の方から要望が来ておりますので、現状を確認しながら、大会規模それから集客数によってはトイレが不足しそうだなということが予測されるときはぜひ仮設のトイレも含めて御対応いただきたいなというふうに、これも要望したいと思います。

最後に、パラスポーツの位置づけですけど、もともとパラスポーツは厚生労働省に管理されていたものが、障害の有無にかかわらずということで、一般スポーツと同じように文部科学省に移って、それが今スポーツ庁になって、障害者スポーツも一般スポーツも全て同じようなスポーツの位置づけになっています。先ほど調べると、福岡県もスポーツという部の中にパラスポーツも一般スポーツも一緒に含まれているんですが、北九州市の場合は、組織上、パラスポーツ、障害者スポーツは保健福祉局というのがすごくイメージにあるんですが、そろそろ一緒でいいんじゃないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○主査（西田一君）スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長　今、宮﨑委員からのお話で、今のところ確かに保健福祉局が障害者スポーツというくくりの中での所管をしております。ただ、協力しているところは今でもございまして、せんだってはデフリンピックというのがありました。北九州市出身のバスケットボールの金メダリスト３名を市庁舎にお招きしまして、それでお披露目と、市長も含め皆様へいろいろ御報告をしてもらった報告会、それはもう完全に私どもスポーツ部と保健福祉局が一緒になって準備しましておもてなしをしたということもございます。今後も、今いただいた話は検討を進めていかなきゃいけないことだなと我々所属でも考えているところではございます。以上でございます。

○主査（西田一君）宮﨑委員。

○委員（宮﨑吉輝君）ありがとうございます。今検討ということでありました。

先ほど申しましたように、国においても、もともとは厚生労働省だったけど、競技性がパラスポーツも随分上がってきて、パラリンピックも今ちょうどやっていますが、スポーツ振興の観点からということで文部科学省に移ったという経緯もあります。北九州市においてもそろそろというふうな思いが私もあります。

なぜこの質問をするかといえば、先日、障害者スポーツをやられている方から、そうやって国とか県がそうなっているのに、組織の話ですけど、北九州市が福祉の分野に入っているということが、福祉の視点も大事だけど、競技スポーツとしてっていう思いがすごくあるんだと、思いがあるんだと。そろそろ我々障害者スポーツもスポーツだということで、言葉ですけど、

組織の中で入れていただいていいんじゃないのかなというようなお話を伺いましたので、今日言わせていただきました。ぜひ検討を進めていただきたいと思います。以上で終わります。

○主査（西田一君）ここでしばらく休憩します。再開は午後１時とします。

（休憩・再開）

○主査（西田一君）それでは、再開します。休憩前に引き続き、質疑を行います。

ここで副主査に交代します。

（主査と副主査が交代）

○副主査（高橋都君）西田委員。

○委員（西田一君）それではまず、大きく、本会議の代表質疑でも自民党会派の戸町団長がお尋ねしたんですが、私からも、小倉城・小倉城庭園の指定管理業務の指定管理料の算定について、算定の根拠についてお尋ねします。

すしの都キャンペーン、午前中もるる質疑があったと思うんですが、令和８年度予算案においては、すしの都と併せて食による都市ブランディング強化事業というのが計上されていて、これは我々も議会として、附帯決議だったかな、すしの都、すしをフックにするのはいいんだけど、ほかのすし以外の食事についても飲食業界が潤うようにというお願いをしていまして、そこに沿った事業であると思って、これは感謝いたします。

すしからどういうふうに他の食につながって、それがどういう効果をもたらすのかのお考えを伺いたいです。大きくこの２点です。

○副主査（高橋都君）観光課長。

○観光課長　まず１点目、小倉城指定管理料の算定の根拠についてお答えいたします。

指定管理料につきましては､現指定管理者が令和４年度から５年間の契約となっております。令和３年度の募集の際に、指定管理者から、５年間の指定管理料の提案を指定管理者から提案をいただいています。それが指定管理料の根拠となっております。

もう一点、すしの都の食のブランド強化事業についてお答えいたします。

すしからほかの食にどうつなげてどう効果をもたらすかという御質問でありました。すしの都の取組につきましては、これまでも本会議等でも、今年度発足して以降、様々な取組をしたということを紹介させていただきました。来年度につきましては、そこから一歩踏み込みまして、すしをきっかけとしながらほかの食の振興にもつなげていくというところの予算を今回計上させていただいております。

このイベントにつきましては、美食ウイークと名づけた期間の中で最大の効果を生むようなことを考えております。内容につきましては、これから具体の話を詰めていくことにはなりますが、例えば北九州市でいうと藍の鰆であるとか、あとは合馬のタケノコであるとか、あとはぬか炊きであるとか、様々な誇るべき食、多彩な食というのがございますので、そういったものをいろんな形で、市内の皆様はもとより、市外から来られる方にもＰＲをしていくと。ガス

トロノミーツーリズムというのを掲げさせていただいておりますので、その第一歩にしたいと考えております。

○副主査（高橋都君）西田委員。

○委員（西田一君）まず、私の質疑した順番と逆ですが、すしの都というか、すしをフックにした食の魅力発信なんですが、これは当然、インバウンドを含めた観光客がたくさん本市にいらっしゃることによって、おすし屋さんだけじゃなくていろんなお店があるんで、夜を中心に飲食街が潤うことを目指しているんだろうと思うんですが、これのこれまでの経済指標、経済効果、これを伺いたいですね。

○副主査（高橋都君）すしの都課長。

○すしの都課長　今、すしの都の取組の質問かと思います。今、我々では、すしの都の取組は観光施策の一環という形で行っておりますので、観光消費額、こちらをそのＫＰＩとして定めております。今現在の数字ですけども、令和10年、ここが1,800億円の観光消費額の目標にしておりますが、今現在、大体その半分ぐらいが我々の観光施策の中でのＫＰＩの現状かなと捉えております。

もう一つ、ＫＰＩではございませんが、すしの都の取組を、令和７年度、様々なことを実施して、いろんな効果が出ております。その中で申し上げますと、例えば全国メディアを含めたメディアの掲出数、これが令和７年度からですけども約200回で、あとは市民向けの啓発であるとか、あと様々なところでいろんなすしにまつわるイベント等を実施しておりますけども、この参加者数が6,000人ほどで、あと、すしの都北九州協議会という、民間のおすし屋さんであるとか旅行会社とか等が加盟した協議会がございますけども、ここに加盟しているすし店舗、これが現在約40店舗となっておりますので、これも１つ、すしの都の成果かなと思っております。

あと、直近では、富山県とＪＲ西日本と連携協定の締結を契機としまして、ＪＲ西日本が企画しましたサイコロきっぷ、関西から富山と北九州、どちらか２択でコースが決まるというちょっと楽しみな企画で、それが結構安い価格で行けるというので非常に好評だったわけですけども、その中で1,000人以上北九州にお越しになりましたので、当然、宿泊も伴う、ほかの食も召し上がっていただいたものと思っています。その中で、この間、慶應義塾大学の学生さんがフィールドワークの一環で地元の角打ちを回っていたんですけども、そのときにもこのサイコロきっぷを使ったお客さんが角打ちに来られていたと、こういった効果も上がっているのかなと感じております。以上です。

○副主査（高橋都君）西田委員。

○委員（西田一君）メディアの露出数なんていうのは、市長公室もそうでしょうし、広報が戦略的にメディアに対してすしの都をＰＲすれば、当然そこは増えるわけです。だから、そうじゃなくて、すしの都を目玉にしたことで、いかに観光客が、あるいは地元のお客さんでもいいんですけど、すし屋だけじゃなくてほかのお店にも足を運んでくれることが大切かなと思って

います。だから、今の御答弁でそこまでは触れられなかったんで、令和８年度はすしの都以外にも食の魅力ということで事業をやってくれる予定なんで、そこは大いに期待したいなと思います。

指定管理者についてなんですが、これは法律もありますし、うちの市のガイドラインも相当なページ数になって、よく分かんないんです。また小倉城は、イベントをたくさんやって集客が着実に増えていますし、町なかは非常に毎年にぎわっているなと思って、これはいいことなんですけど、だから余計に分かりにくくなっているんですけど、まず、例えば本会議では、令和６年度だと思うんですけど、しろテラスの売上げを自主事業に付け替えているんですよね。だから、令和５年度までは、しろテラスも売店も含めて指定管理業務であったと思うんですが、まずそこを確認させてください。

○副主査（高橋都君）観光課長。

○観光課長　しろテラスの売店につきましては、平成31年に小倉しろテラスを設置以降、ずっと売店業務はやっておるわけですけども、まずここの収入というのはずっと変わらず指定管理者の収入と位置づけられております。先ほど令和６年度以降、自主事業に付け替えたというお話がありましたけども、そこは監査の事実確認を踏まえて、収支区分は変更しました。ただ、基本的には指定管理者の収入であるということで、収支区分の変更があったという事実があるだけでございます。以上です。

○副主査（高橋都君）西田委員。

○委員（西田一君）指定管理業務におけるそういった物品販売は、法律上は、ごめんなさい、僕本当に理解していないんですよ、調べる時間がないんで。指定管理業務におけるしろテラスの売上げというのは、これは指定管理業者に入るんですか。ごめんなさい、今の説明も僕今よく理解できなかったんだけど。

○副主査（高橋都君）観光課長。

○観光課長　ここにつきましては、本会議でも局長から御答弁申し上げたとおり、指定管理事業、あと自主事業がありますけども、今回で言うしろテラスの売店収入、これは市ではなく指定管理者の収入というのは一貫して変わっておりません。以上です。

○副主査（高橋都君）西田委員。

○委員（西田一君）これがなぜ自主事業に変更になったんですか。

○副主査（高橋都君）観光課長。

○観光課長　まず、指定管理業務全体の話をさせていただきますと、指定管理業務というのは、市から支払われる指定管理料、これが１つで、もう一つが小倉城の入館料などの利用料金収入、これによって運営をされております。利用料金収入が指定管理者の提案額を下回った場合、そのリスクは基本的に指定管理者が全て負うことになりまして、市がその損失分を補うために指定管理料を増額することはございません。そのため、指定管理者は、入館料などの利用料金に

加えまして、民間ならではのノウハウや創意工夫を生かした自主事業によりまして収益を確保すること、すなわち稼ぐ努力をして市の指定管理料を抑えること、あるいは指定管理業務の損失を補填することが求められております。このような仕組みが指定管理制度の趣旨でありまして、その結果として指定管理者に利益が生じることは、市と指定管理者双方にとってウィン・ウィンの関係を生み出すものでありまして、制度上も期待をされているというのがまず大前提としてございます。

今回の小倉城のしろテラスの売上げ、売店収入が自主事業に変わった経緯につきましては、今申し上げた入館料などの収入、これは条例で規定されているものがルールなんですけども、そことは分けて、自主事業として収支はきちんと区分しなさい、しろテラスの売店というのは条例上定めておりませんので、これは自主事業として収支を区分しなさいという監査からの事実確認がございました。これは他局においての監査ではありましたけど、それに倣いまして適切な処理を令和６年度以降したということになります。以上です。

○副主査（高橋都君）西田委員。

○委員（西田一君）それこそ令和４年度、令和５年度、令和６年度は入場者が右肩上がりになっているのかなと思うんですが、これはもう指定管理者の努力のたまもの、もちろん都市ブランドの努力のたまものかなと思うんですけど。すいません、僕理解できないんだけど、入場料が上がっている中で、先ほどの説明だと、例えばコロナみたいなこともありました、仮に入場者が減って入場料収入が落ち込んだときに市が補填できないから、しろテラスを自主事業にしてあげたというような答弁内容だったかなと思います。それは違うんですか。あくまで監査を受けたから。

○副主査（高橋都君）観光課長。

○観光課長　違います。あくまで監査を受けて変更したというのが理由になります。

○副主査（高橋都君）西田委員。

○委員（西田一君）自主事業に切り替えるに当たっては、指定管理業務の契約の変更、本市と事業者の契約の変更にはなるんですかね。

○副主査（高橋都君）観光課長。

○観光課長　基本的に、市と指定管理者の間は、当初、令和４年度に基本協定というものを５か年間結んでおります。契約行為という形で市と指定管理者の間で何かがあるものではございません。あくまで今回、自主事業に区分したというのは、収支区分を分けたということになります。

○副主査（高橋都君）西田委員。

○委員（西田一君）ちなみに、令和８年度どういう自主事業をするかというのは指定管理者にまさにその辺はかかっていると思うんですが、あと、これまで自主事業というのはどういったことをしているんですかね。

○副主査（高橋都君）観光課長。

○観光課長　しろテラスの売店業務のほかに、例えば自動販売機の収入であるとか、あとは夜ユニークベニュー等をやったときの収入であるとか、あとは武将隊、こういったのが不定期にいろんなイベントにお呼ばれとかしますので、そういったところの報償の収入であるとか、そういったことが自主事業の中に多く含まれております。以上です。

○副主査（高橋都君）西田委員。

○委員（西田一君）その結果、指定管理者は利益を上げていると思うんだけど、自主事業の収益って当然小倉城を舞台にして行われている事業じゃないですか。武将隊にしてもそうですし。天守閣の夜のカフェは、あれは自主事業になるんですかね、ならないの。

○副主査（高橋都君）観光課長。

○観光課長　夜のカフェにつきましては、条例で定められた営業時間外にやっておりまして、指定管理者の自主事業になります。

○副主査（高橋都君）西田委員。

○委員（西田一君）ここを僕１つぜひ確認したいのが、自主事業の収益ですね。先ほど申し上げたように、小倉城を舞台に、小倉城があればこその自主事業だと思うんで、ここは当然、市の財政とかあるいは市民サービスに還元されてしかるべきと考えるんですが、これまでどのように還元されているんですか。あるいは、令和８年度予算にどういった還元を予定しているのかというのをお聞きします。

○副主査（高橋都君）観光課長。

○観光課長　お手元に、小倉城及び小倉城庭園指定管理業務の決算というのが今日配付されていると聞いております。ここでも明示されておりますが、指定管理者が新しく令和４年度から替わりましたので、この数字は令和４年、令和５年、令和６年と、今３年間が実績として出ているわけですけども、指定管理料は順調に減っております。これはすなわち、市からの持ち出しが毎年減額をしていると。これはなぜかというと、指定管理者からの提案で、自分たちが自主事業等でこういう形でいろんなものを稼ぎます、あるいは、指定管理業務の中で利用料金収入を上げるためにこういう取組をしますというのが、令和３年次の公募時において評価をされて、選定の結果、今に至っているということになります。そういう意味では、自主事業収入を上げるということは、すなわち市からの持ち出しである指定管理の費用、これを軽減するということで、非常に市にとっても民間の経営ノウハウやそれを生かす形で役に立っているということで認識をしております。

○副主査（高橋都君）西田委員。

○委員（西田一君）確かにこの数字を見るとそうなんですけど、先ほど午前中の質疑に対する答弁で、中村義雄委員の質疑だったけど、例えば小倉城周辺歴史文化観光磨き上げ事業、これは前年度の660万円から1,265万円程度にほぼ倍増しています。それから、小倉城並びに小倉城

庭園魅力向上推進事業、これは前年度はなかった、ゼロなんですよね。これが2,300万円と、案ですが、非常に大きな予算額がついています。さっき課長答弁で、50円利用料が上がることによって、ごめんなさい、よく覚えていません、利用料が上がることによって利用者が減らないように支援するための事業であるというような答弁があったと思うんですが、これは僕の聞き間違いですかね。

○副主査（高橋都君）観光課長。

○観光課長　まず、今おっしゃった２事業に関して、小倉城の指定管理事業の議論とは全く別物でございます。

それで、小倉城と小倉城庭園の魅力向上事業なんですけども、今のお話と少し違うところで御説明しますと、今350円の小倉城の料金というのを４月から500円にします。市民は400円にするということで、そうすることで、この利用料金というのは指定管理者の収入になるわけですから、当然、上がった分の費用というのが指定管理者の収入として従来よりも多く入ることになります。これは指定管理者にとってはプラスの話ではあるんですけども、では我々が毎年払っている指定管理料、これについては下げますよと。向こうの料金収入で懐に入るお金が増える分、うちは指定管理料は当初予定していたものより下げますということで合意をしております。そうすることで、料金を上げたことの果実が、小倉城の大規模改修とか維持管理とかのメンテナンスの費用であるとか、例えば多言語化であるとか魅力向上の予算に費やすことができますので、これは市民あるいは観光客にとっても非常にプラスになる話ということで、指定管理料を下げているという構図でお考えいただければと思います。以上です。

○副主査（高橋都君）西田委員。

○委員（西田一君）そこの理屈が、まず指定管理業務に限って言えば、指定管理者の努力によって指定管理料を毎年下げますよと、あとは御自身で頑張って収入を上げてくださいよというのは分かるんですよね。ただ一方で、こういった、もろに市が自腹を切って、だから合わせて幾らだ、600万円と2,300万円、3,000万円ですね、こういった事業に使っているわけなんですよ。そもそもこういった魅力向上であったりとか磨き上げ、小倉城とか小倉城庭園に関しては、そういうのを期待して民間に、今の事業者に指定管理業をお任せしているんじゃないんですかという質問なんですけどね。

○副主査（高橋都君）観光課長。

○観光課長　今の御質問ですけども、確かに魅力向上事業は前年度なかった事業ですので、そこに2,300万円という新たな新規事業が入っているというのは事実でございます。先ほど私、少し補足が不十分だったと思いますが、指定管理料は下げたと申し上げました。これについては、通常、令和８年度はもともと庭園と合わせて4,000万円ほど指定管理料を払うというのが指定管理者と市の間で当初決められていた条件、設定でありました。それを令和８年度は今1,400万円に下げております。ということは、この中で2,600万円の指定管理料の減額をしておりますので、

新たに魅力向上で確かに2,300万円出ていますけども、そことほぼ相殺されるような設定になっているのかなと考えております。

○副主査（高橋都君）西田委員。

○委員（西田一君）だから、相殺ということであれば、利用料が増える分、指定管理者が丸もうけ、ちょっと言葉は悪いですけど。だから、利用料を稼ぐことによって市民の税金が拠出される、支出されるのを減らすというのが指定管理業務の主眼であって、今の答弁だとプラス・マイナス・ゼロなんですよということだから、結局、市が指定管理業者を支援して、結果として利用料金、単価を上げてまで収益というか利用料を上げているということになりませんかね。違っているかな。

○副主査（高橋都君）観光課長。

○観光課長　あくまで、2,300万円の小倉城・小倉城庭園の魅力向上事業というのは、これは市の予算であります。指定管理料を減らすということ自体は、これは市民の皆様の税金をその分削減することになりますし、今後料金を上げてもさらに魅力向上につながるように、我々は指定管理者と共に取り組んでまいりたいと思っております。

○副主査（高橋都君）にぎわい担当理事。

○にぎわい担当理事　先ほどの市の魅力向上事業ですけど、もともと、老朽化とか施設の魅力向上でお客様を増やす、そこは市の業務というふうに整理しております。指定管理者は、その中で施設を管理しながら、軽微な修理とかそちらは指定管理者の業務というふうに整理させていただいております。以上でございます。

○副主査（高橋都君）西田委員。

○委員（西田一君）ここで議論の落としどころがなかなかないんで、じゃあ今の理事の説明から次の質問に行きますが、軽微な修理であったりとか、じゃあ例えば軽微な備品購入とかもそうなるんですか。指定管理者。

○副主査（高橋都君）観光課長。

○観光課長　そうですね。基本協定を結んでいる中で、大規模な修繕は当然市がやるんですけど、例えば日常発生するようないろんな不具合で、金額としては30万円を超えないものは指定管理者で対応してくださいと、それ以上のものは市が負担しますというのが一つの整理になっております。

○副主査（高橋都君）西田委員。

○委員（西田一君）ごめんなさい、さっきの資料、もう一回出せる。そこでお尋ねするんだけど、令和５年度に1,683万円で小倉城天守閣内のキャッスルカフェ、これはナイトタイムキャンペーンでしたっけ。こちら、委託業務っていうのは、なぜこれが委託業務になっているんですか。これは自主事業じゃないんですか。

○副主査（高橋都君）観光課長。

○観光課長　これにつきましては、市から指定管理者に対して業務委託を行っているものです。委託としましては、備品も購入していますが、指定管理者の自分たちの様々なアイデア、例えば来場者に合わせたカウンターの構成であるとか、提供メニューをどうするかとかそういったところを指定管理者としての中で我々としては期待するものでありますので、これを委託事業として出させていただいております。

○副主査（高橋都君）西田委員。

○委員（西田一君）だから、指定管理する公共施設において、指定管理者が御自身の企画、アイデアによって収益を目的として行う事業というのは自主事業じゃないんですか。今、だから答弁で、自主事業って答弁したも同然と思ったんだけど、なぜこれが委託になるの。

○副主査（高橋都君）観光課長。

○観光課長　もともと今回の事業、指定管理業務とは別に委託事業としましたのは、当時国の臨時交付金というのがありまして、それを活用しまして、小倉城のナイトタイムの魅力向上、あとは来訪者のサービスの向上を目的として実施したものでありますので、指定管理者の自主事業のために実施したものではありません。

○副主査（高橋都君）西田委員。

○委員（西田一君）主語は多分、今のは北九州市というのが主語になるんでしょうけど、ただ、指定管理業務のガイドラインも含めた趣旨に照らすと、今答弁の中で、指定管理者のアイデアを基にって言わなかった。確認させてください。

○副主査（高橋都君）観光課長。

○観光課長　私が申し上げたのは、委託の相手先として指定管理者を契約としている理由としまして、今回、特命随意契約を結んでいます。その理由について、この委託業務は備品を購入する費用も含まれています。例えば冷蔵庫であるとか水栓とかそういったのを、指定管理の営業期間中、日中閉館することなくそういったものを配備する、あるいは、ターゲット、来るお客さんの層に合わせてどういうふうなおもてなしをするか、どういうふうな設備を購入するかっていうところも含めて、今回、委託事業の中に、我々は指定管理に考えていただくという内容として整理をしているということです。

○副主査（高橋都君）西田委員。

○委員（西田一君）募集要項などに定めのある業務のうち、指定管理施設そのものの運営、維持管理に含まれない、施設に付随する事業やサービス提供に関する事業って、附帯業務になるんじゃないんですか。

○副主査（高橋都君）にぎわい担当理事。

○にぎわい担当理事　令和５年の委託事業については、指定管理とは切り離した形で、来年度の磨き上げ事業というのもありますけど、それと同じ仕組みでございます。小倉城そのものの魅力を向上させるための委託事業でございます。以上でございます。

○副主査（高橋都君）西田委員。

○委員（西田一君）だから、小倉城そのものの魅力向上でしょう。これってまさに指定管理業務じゃないんですか。そういうことは協定には書いていないんですかね。魅力向上という言葉そのものを使っていなくても、市民の文化財、貴重な財産である小倉城の入場料をしっかり確保することとか、それって指定管理業務そのものじゃないんですか。じゃあ魅力向上は指定管理業務じゃないんですか。

○副主査（高橋都君）にぎわい担当理事。

○にぎわい担当理事　魅力向上は２つあると思います。ソフトとハードというのがあると思っていて、先ほど課長から説明がありましたけど、ハードの整備のかなり金額が張るものについては、市で整備すべきものと考えております。以上でございます。

○副主査（高橋都君）西田委員。

○委員（西田一君）そこで、なぜか随意契約ということでびっくりしたんだけど、いろいろお買物をしているわけですよね。２槽シンクが10万円、冷蔵庫が25万円、製氷機が30万円、手洗い器５万円、蛇口３万円、ＩＨヒーター10万円、浄水器５万円、ちゅう房設備工事設置費30万円、電気設備、配管設備工事ともに80万円とか、いろいろ合わせると1,683万円とかになるんだけど、あくまで軽微な備品購入なんじゃないかなと思うんですよね。だから、要は備品購入、それに伴う周辺の工事が合わさって1,683万7,000円。これが業務委託だったとして、不思議なんだけど、これは自主事業じゃないかなと思うんだけど、随意契約の理由っていうのは何なんですか。これは多分どこでもそろうような備品じゃないですか。この備品をそろえれる事業者は北九州市内に幾らでも、３桁は下らないと思うんだけど、なぜこれが随意契約なんですか。

○副主査（高橋都君）観光課長。

○観光課長　本委託業務につきましては、小倉城天守閣内のカフェだったり、今回のダイニングの設計や空間デザイン、整備等を一体的に実施をするものでありまして、小倉城自体は休館せずに、施設を運営しながら機材の設置等を行う必要があることから、来館者の安全確保にも配慮しまして実施する必要があるという業務でありました。このため、随意契約の場合はガイドラインが示されているわけですけども、ここで指定された施設や展示品等を管理している者と契約する場合というものに該当しますので、今回、特命随意契約とさせていただいております。こちらは内部の監査においても確認が行われておりますので、適正かなと考えております。

○副主査（高橋都君）西田委員。

○委員（西田一君）だから、今の答弁をお借りすると、とにかく市内の施設で指定管理をしているところが、ある程度の規模で模様替えするときには、どこも随意契約でやっているという理解でいいんですかね。

○副主査（高橋都君）観光課長。

○観光課長　今回の委託業務につきましては、デザインとかレイアウト等も含めて、事業者の

企画提案と、こういったものに基づいて実施をしております。そういう意味で、先ほど申し上げた小倉城の開館時間中に休館することなくやっていく等の理由も含めて、指定管理にそこを委ねているということになりますので、あくまで単純に備品を買ってそれを置くっていうだけではなくて、そこにデザインやレイアウト等、あと来客の層に合わせてどういったものを出していくのかというところも含めた形の一体的な包括的な委託業務とお考えいただければと思います。以上です。

○副主査（高橋都君）西田委員。

○委員（西田一君）時間もありませんので、答弁に事業者の企画提案というのがあるから、自主事業じゃないんですかって私は繰り返し述べているんだけど、結局、そういった先ほどの製品に関してはほぼ指定管理者の代表のお父様の会社から大体定価で全部購入しているんですよね。だから、こういう冷蔵庫であったりとかシンクというのは、僕の認識は、オープン価格か、もし定価があるにしても、定価が公表されているにしても、相当値段交渉をされることを前提としてのかなり高い単価設定になっていて、恐らく、私がいろんなメーカーとかのホームページで調べたところ、大体定価で購入しているんですよね。だから、見積りしなくていいのかな。したんでしょうか。そこはもう指定管理者にお任せなんですか。

○副主査（高橋都君）観光課長。

○観光課長　今回、契約までのプロセスとしましては、まず……。

○副主査（高橋都君）西田委員。

○委員（西田一君）プロセスじゃなくて、端的に答えてください、時間がないんで。

○副主査（高橋都君）観光課長。

○観光課長　はい。参考見積書というのを徴収いたします。それに基づいて、市で適正な予定価格というものを設定しております。今回、予定価格の範囲内でありまして、再度その後出てきた見積書、これが予定価格の範囲内でございましたので、そこで契約をしたということになります。以上です。

○副主査（高橋都君）西田委員。

○委員（西田一君）私が制度、法律を完璧に理解できていないんで、結局よく分からない質疑になりました。もう時間がないんで、終わります。

○副主査（高橋都君）ここで主査と交代します。

（副主査と主査が交代）

○主査（西田一君）立山委員。

○委員（立山幸子君）公明党、立山です。よろしくお願いします。私は３点伺います。

地域連携による科学館集客力強化事業であります。地域連携ということで、どういうことを考えて想定されていらっしゃるのか、教えていただきたいと思います。

また２点目が、ＭＩＣＥ・エンタメを活用した集客促進であります。書いてあるのが、来訪

者が大半を占めるコンサートなど、エンターテインメント性の高いイベントを誘致しっていうことであります。私も若い頃からずっとコンサートとかよく行っているんですけど、やっぱりほとんど福岡市しかなくて､北九州市でこういった大きなコンサートとかやるっていうことは、誰をターゲットにして、どういうコンサートを、どういった場所でやるということを想定されているのか、教えていただきたいと思います。

３点目が、北九州観光ＰＲ展開事業ということであります。観光の魅力、北九州市の魅力ということは本当にＰＲがすごく大事だと思いますので、ここはもうちょっと詳しく、どういうふうにやっていくか、教えていただきたいと思います。以上です。

○主査（西田一君）科学館普及課長。

○科学館普及課長　科学館の予算であります地域連携による科学館集客力強化事業のうち、地域連携をどのように進めていくかということについて御回答いたします。

科学館は、御承知のとおりアウトレットモールの中にございますので、アウトレットモールには市内外非常に広範囲から幅広い世代の方がいらっしゃっていますので、そういったところで、今までに取組を進めていなかったアウトレットモールとまずは協力しながらイベントを開催して、集客力をアップしたいと思っております。それプラス、科学館で展示をしていただいています民間企業、それから大学、そういったところとも連携をもうちょっと深めていきたいと思っております。そういったところで地域連携を深めていくと考えております。以上でございます。

○主査（西田一君）ＭＩＣＥ・メディア芸術課長。

○ＭＩＣＥ・メディア芸術課長　コンサートの件についてお答えいたします。

コンサート誘致につきましては、令和６年度にコンサート誘致コンソーシアムというものを官民一体で組織をいたしました。誘致するコンサートの種別とか規模感なんですけども、いろんなジャンルがありますので種別は特に問うてはおりません。ただ、集客のところは一定の縛りをかけておりまして、１公演当たりで5,000人以上もしくは３回公演して8,000人以上ということで、比較的大規模なコンサートを想定しているところでございます。

このコンサート誘致コンソーシアムの誘致の成果でございますけども、令和６年度は４件のコンサートを誘致いたしました。有名な方であるとＮｉｚｉＵであるとかＸＧであるとか、そういったＫ－ＰＯＰの方が多くなっております。令和７年度はさらに数が増えておりまして、現在までに見込みも含めてですけども６件程度、ＬＥ　ＳＳＥＲＡＦＩＭであったりとか、先日１月に、ザワつく！音楽会というテレビの公開収録を兼ねたコンサートをやりましたし、この週末にはアイドルマスターミリオンライブといったような、かなり集客のあるイベントが控えております。その他、３月末にＮｉｚｉＵ、４月になりましたらＸＧと、着実に効果が上がっているところでございます。

もともと北九州メッセはあまりこういったコンサートをやれていなかったんですけども、コ

ンサート誘致コンソーシアムを通じて、コンサートプロモーターという、九州でいうとキョードー西日本とかＢＥＡ、大体そのあたりが有名なんですけども、そういったところに、北九州市でやりませんかということを丁寧に働きかけまして、何度か開催をいたしていただいたところ、実際北九州市でもやれば集客もできるし利益も上がるということが理解され始めたというような状況でございます。まだ公表できるものはなかなかないんですけども、来年度はさらに多くのコンサートを誘致していきたいと考えております。以上です。

○主査（西田一君）インバウンド課長。

○インバウンド課長　観光ＰＲ展開事業についてお答えいたします。

ある程度の予算要求額になっておりますけれども、昨今、観光のトレンドが団体旅行から個人旅行、これはインバウンドも国内も一緒でございます。それから、情報の入手経路が、アナログ的なものからほぼウェブ、ＳＮＳ、スマホ、そういったところからの流通経路となっております。ということで、結構情報の総合戦と考えておりまして、多様なウェブツールの整備、それから、当然ホームページもそうですけれども、ＳＮＳ、Ｘ、インスタグラム、フェイスブック、ユーチューブ、最近はＴｉｋＴｏｋ等も始めました。そういったところの自主媒体の戦略的な運用、それから、そういったものを活用した新しい動画コンテンツの開発というか制作、そういったところ、それからあとは、こちらは一方アナログですけど、従来型の印刷物というところもやはり目につくところに置くというところは非常に重要でございますので、そういったところの制作経費、更新経費等も含めております。

加えて、あとは情報の流通経路でございますけれども、インバウンドについては福岡市からどういうふうに誘客するかというところは非常に重要でございますので、福岡都市圏でのプロモーション展開というところもこの中に含めております。それからあと、自らＰＲするだけではなくて、最近のトレンドとして、ＵＧＣと申し上げておりますけども、ユーザーがつくるコンテンツですね。ですんで、市の公式が発信するだけではなくて、いわゆる一般の方が北九州市の面白いところをどれだけ発信していただけるかっていうところは非常に重要な視点と考えておりまして、ということで、市井、一般の方々、それから市内外の方々による発信を後押しするような、そういった仕組みの構築等も考えてございます。

以上のように、いろんなツール、手段を活用しながら、総合的に北九州市の魅力を発信してまいりたいと考えております。以上です。

○主査（西田一君）立山委員。

○委員（立山幸子君）ありがとうございます。

科学館、スペースＬＡＢＯですね。このほしぞらＢａｒは私もこっそり行かせていただいて、局長にもお会いさせていただいたんですけど、私もこれをたまたまインターネットで見つけて応募したら当たったんですけれども、聞くと、あまりアピールしていなかったけどすごくよかったということをお聞きしまして、夜大人が遊べる場所の一つになったらいいなと思いました。

ただ、これは私の個人的な意見ですけど、ほしぞらＢａｒって書いてあったので、プラネタリウムを見ながらお酒が飲めるのかなと思っていたら、それはできないということで、あの中で飲食ができないということで規定があるんだとは思いますけれども、ちょっとその辺が残念だったなと思いました。先ほども吉田委員が言われたように、プラネタリウムの中でコンサートをやったり映画を見たりとかありまして、少し飲食もできながら見れたらもう少し大人が行って楽しめるのかなと感じましたので、これは私の勝手な要望であります。

あと、コンサートは今本当に頑張って誘致していただいていることはうれしいなと思いますので、やっぱり人が集まることで、その一帯地域、宿泊だったりとかということが増えていくのかなと思いますので、またたくさん誘致していただきたいと思います。今までが力を入れていなかったからできなかったのか、それとも何か課題があって、先ほども反響板とか、音響とか照明とかでもっと力を入れていかないといけないところがあるのかどうなのかということを教えていただけたらと思います。

○主査（西田一君）ＭＩＣＥ・メディア芸術課長。

○ＭＩＣＥ・メディア芸術課長　会場はほとんど北九州メッセになるんですけども、もともとあちらの会場はいわゆるコンベンション施設で、見本市であったりとかというものを行う施設でございます。そうなりますと、コンサートをやるときに例えば天井高が足りないとか、可動式の座席がなくて、一つ一つ並べないといけないとか、いろんな制約がございました。

コンサート誘致を本格的に始める前も、幾つか来ていただいていました。コンサートと呼べるのかどうかはあれですけども、例えばアイドルの握手会であったりとか、ちょっとしたミニライブとかもあったりするんですけども、あとは、今週末あるラブライブ！のようなゲーム派生のコンテンツ、こういったものはございましたけども、昨今潮目が変わってきたのは、本当にアーティストの方が来ていただけるっていうところが非常に大きいかと思います。それはこの誘致活動を通じて、先ほども申し上げましたけども、プロモーターの方の中に北九州メッセでもしっかりコンサートができるということが認知として広がってきたということがあると思います。以上です。

○主査（西田一君）立山委員。

○委員（立山幸子君）ありがとうございます。

私も北九州メッセで行われたイベントへ行ったときに、すごくマイクの音が響いて聞きづらいというようなことがあったんですけど、そういった懸念ってあるんですか。

○主査（西田一君）ＭＩＣＥ・メディア芸術課長。

○ＭＩＣＥ・メディア芸術課長　確かに御指摘のとおり、ちょっと音が反響しやすくて、音楽ホールとしては使いにくいところがあるんですけども、そこは回を重ねて、後ろに黒い幕とか音を吸収する布を垂らすことでかなり音響をよくするとか、そういった現場の工夫のノウハウが積み重なっているところでございます。以上です。

○主査（西田一君）立山委員。

○委員（立山幸子君）ありがとうございます。どんどんビッグアーティストが来るようなイベントができたらうれしいなと思います。よろしくお願いします。

あと、ＰＲは本当にすごく大事だなと思って、これは言っていいのか分かんないけど、今、直方市のもち吉がすごく今新しくなったといっていっぱいＳＮＳが上がってきて、私も見たら本当に行きたいなという気持ちがすごくわあってなって、行ってみたらすごい人で、入れなかったんで帰ったんですけど、そういう見た目とかＰＲの仕方ってすごく大事だなと思っております。さっき言われてあったんですけど、一般の方がそれを発信してくださるということがすごく大事だなと思っておりまして、今、市職員の方もたくさんいらっしゃいますし、そういったことを使いながら､愛する北九州市を応援したいという市職員の方をぜひ使っていただいて、情熱をぶつけていただきながらＰＲしていただくのがすごくいいんじゃないかなって思いましたので、私自身もアピールできるところをしっかりやっていきたいと思いますので、またその辺も皆様でお知恵を出しながら頑張っていただけたらと思っております。

あと、イベントをやっても一過性のもので終わらないように、去年もクロサキスイッチですかね、ミッキーが来て、物すごい人が来たんですけど、その日はすごく商店街もにぎわったということでありました。でも、それが続かないということであればもったいないかなと思います。ぜひそういった仕掛けとか工夫をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○主査（西田一君）小松委員。

○委員（小松みさ子君）こんにちは。よろしくお願いいたします。

まず初めに、皿倉山のにぎわい観光についてお尋ねをします。

初めに、皿倉山に今回新しいお土産の販売コーナーができました。実は、昨年の決算特別委員会で市長質疑で提案をさせていただいたことが早速実現をしていただけたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

私も先日行ってきました。お客様もたくさん来られていて、お店の方にも、お客様が増えましたということをお聞きいたしましたし、私もＳＮＳで発信をさせていただきました。そんなにフォロワーがいないので、爆発的ではないんですけど、でも、デートで行きたいですっていうコメントをいただきましたので、さらに拡充をしていただけたらいいなと思って、またお聞きしたいと思います。

今後の皿倉山の魅力の発信、何かまた計画をしていることがあるのか、教えていただきたいと思います。

あともう一つ、先ほどもあったんですけど、皿倉山、観光客の方に来ていただくというのがすごく大事だなと思ったんですけど、実は意外と地元の人で行ったことがないっていう人も多くて、私も主人と行ったんですけど、主人も初めてかなって言っておりました。先ほど言われ

たように観光客の方、一般の方が発信する魅力ってすごくあると思って、地元の方たちに来ていただける、地元の方が自慢できる皿倉山になるのがいいかなと思うんですけど、市民の方から言われたのが、北九州市にお友達が来て、じゃあどこに連れていこうかな、何があるって言われたときに、皿倉山があるやんっていうことにつながっていなかったので、地元の方にも来ていただけるような何かそういう工夫をされているイベントとかがあるかどうか、教えていただきたいと思います。

次に、若松北海岸のプロモーション推進事業の内容と現状について教えていただきたいと思います。

さらに、サイクルツーリズムの導入実証事業が延長されましたけれども、この延長の理由、また、アンケートを取っていただいていると思いますけれども、この内容、また今の現状でいいですので、結果を教えていただきたいと思います。

また、利用者数も教えていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

あともう一点、北九州マラソンのルート選定について、ルートは変わることがないのか、教えていただきたいと思います。以上３点、よろしくお願いいたします。

○主査（西田一君）観光課長。

○観光課長　何か皿倉山の魅力発信につながるような新規のものをということについてお答えいたします。

今委員からもお話がありましたけども、皿倉山でのお土産品の販売コーナー、昨年議会でも御質問いただきまして、私どもも早速レストランの運営事業者に相談したところ、快諾をいただいて、今大体１日３万円から５万円ぐらい売上げが出ているということで、特に温かいコーヒーであるとかスープ、あとは売りにしていたカレーパンとかああいうものが、中に入らずとも気軽に召し上がれるようになったので、特に寒暖差の大きい皿倉山とかにおいてはそういったものは非常に有効になっているのかなと感じております。一般の方もそれなりにそこへ来ていただいているという話も聞いてはおります。

あと、何かイベントをという話がありましたが、例えばゴールデンウイークであるとか七夕の日であるとか、あとは元日、初日の出であるとか、そういったときにライブをしたり、あとはお月見のイベントをしたりとか、そういうのを、運営主体である皿倉登山鉄道株式会社でいろいろ企画をしております。私どもは、その情報というのをインスタグラム等のＳＮＳで発信させていただいたりしております。

今、皿倉山は、日中５割ぐらい、夜間８割ぐらいが外国人客と言われておるんですけども、我々としても、地元に愛される皿倉山ということで、市民をいかに取り込むかというのは引き続き努力してまいりたいと思っております。以上です。

○主査（西田一君）インバウンド課長。

○インバウンド課長　若松北海岸の取組、それからサイクルツーリズム等の御質問がありまし

たので、そちらにお答えいたします。

若松北海岸、もう数年来、観光地化に向けていろんな仕掛けを部局横断的にやってございます。都市戦略局では、土地の利用の規制緩和で民間投資の導入を進めております。我々としては、今現在何ができるかというところで、エリアがかなり広い、それから駐車場等も含めて車での周遊もなかなか、少し難があるというところがありましたので、自転車での周遊というところで、今年度から実証実験を始めているところでございます。グリーンパークで自転車を貸出ししておりますので、同じサイクリングターミナル発着でパーク外まで出れるというところで実証で始めてみたんですけれども、今年猛暑日が非常に多くて、なかなか夏季、伸び悩んだところがありまして、全体の利用者については、すいません、今手元にございません。後ほど御報告させていただきます。

ただ、利用者アンケートによると、グリーンパークのサイクリングターミナルから岩屋海岸とか遠見ケ鼻まで行かれる方というのが半数ほどいらっしゃいました。結構な距離だとは思いますけれども、意外と、季節さえよければ、親子連れとか友人連れとかでもかなり遠くまで行かれるんだなというところは実証できたと。それから、利用者の満足度も非常に高い結果を得ております。

こちらのサイクルツーリズムにつきましては一応年末までで終えたんですけれども､年明け、グリーンパークの指定管理者の自主事業として取組を引き継いでいってもらっております。令和８年度についても、市は直接関わりはしませんけれども、指定管理者に若干の予算を積んで委託して､そこのサイクルツーリズムというのは継続的に続けていきたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（西田一君）スポーツイベント担当課長。

○スポーツイベント担当課長　北九州マラソンのコースを変えるようなことはないのかというような御質問でした。

北九州マラソンは、2014年、いろんな議論を経て現在のコースになったわけですけども、大きなところは、まずはコースが比較的フラットで、ランナーが非常に走りやすいコースであるということと、あと、コースがＪＲの沿線沿いになっておりますので、ランナーはもちろん、応援する方が、例えばスペースワールド駅で応援して、その後、小倉駅に乗り継いで、そこでまた応援して、また例えば門司港に行って、そこでも応援できるというようなことで、応援者にとっても非常に応援しやすいというようなコース設定になっております。先月の15日にも北九州マラソンが行われましたけど、やはり非常に走りやすいであったりとか、あと、応援が複数箇所でできたとか、そういったランナーの声等も毎回いただいております。そして何より、スタートとゴールのアクセスが非常にいいということで、今のところ、そういったランナーの声等を総合的に踏まえますと、コースを変えるというような予定はございません。以上になります。

○主査（西田一君）小松委員。

○委員（小松みさ子君）御答弁ありがとうございました。

まず、皿倉山なんですけど、決算のときもお願いしたんですけど、この質問をしたのは、函館山を観光させていただいたのがきっかけだったんですけども、そのときに本当にドローンで撮った映像がすごくて、行かれた方が皆感動して、こんな映像を見てまた現地に行くってすごくわくわくしていいなということで御提案もさせていただいたんですけど、その後そういうものが進捗しているか、教えていただいてもいいですか。

○主査（西田一君）観光課長。

○観光課長　今御質問いただいた内容につきまして、いいお答えができず申し訳ないんですが、ただ一方で、夜景日本一になった以降、夜間のお客さんが相当増えておりますので、それをどう取り込むかというところで、上空のドローンではないんですが、例えば他局と連携した事業にはなりますけども、山頂を上がって恋人の聖地に歩いて下っていくほうで、そこのところを、ハンモックを整備したりもしていますし、あと、夜間ではそこにおしゃれな照明スポットを照らして、そこからまた上から景色を眺められるような、そういうのを予定しております。以上でございます。

○主査（西田一君）小松委員。

○委員（小松みさ子君）ありがとうございます。すぐは無理と思うんですけど、写真だけではなくて、映像で見るのってすごくわくわく感が違うなと思うので、そういうのをまた検討していただけたらと思いますし、先ほどの恋人の聖地のところへ行ったときに、確かに、ちょっと物足りないというのもあったので、私はお昼に行ったので、そういうことをしていただいている、また計画していただけるなら楽しみにして、今度、夜景も見に行きたいなと思っております。ありがとうございます。

若松北海岸なんですけれども、サイクルツーリズムは、すいません、私は利用したことはないんですけど、やっぱり夏とかは難しいだろうし、道路整備も必要になってくるかなという、そういう課題もあるのではないかなと思っておりますので、局が違うと思うんですけど、その辺もしっかり検討していただきながら、若松北海岸の取組を進めていただけたらと思います。

最後に、北九州マラソンのルートの件、実は若松区で北九州マラソンを走っていただけてなくて、区民の皆様から、寂しい、若松区も走ってほしいというお声があって、無理だろうなと思ったんですけど、お聞きしました。若戸大橋を走るというのはすごく爽快ではないかなと思いますので、ひとつ提案としてさせていただいて、終わります。以上です。

○主査（西田一君）金子委員。

○委員（金子秀一君）よろしくお願いします。歌でつながる、歌で華やぐ、うたのまち北九州市の今年度の考え方を教えていただければと思います。

大変すばらしい取組であろうかと思うんですが、令和７年度は、企業、地域の歌合戦とかそ

ういうのをされたんですが、例えばどこにも所属しない歌好きの市民の皆さん、私の歌をどこかで聞いてもらえないのかみたいな、そういった方が参加できるようなイベントは令和８年度にあるのかどうか、教えていただければと思います。

もう一つが、長野城国指定史跡事業について、事業内容とともに、この周辺には貫氏の墓標もございますので、この事業も含めてぜひ調査をしていただきたいと考えますが、見解を伺います。

あと、響ホール・国際村交流センターの共用部大規模改修についてですが、実施計画を今年度行うということなんですが、ソレイユホールの機能が停止している中で、もし響ホールも長期使えなくなるというふうになった場合には、市の文化醸成にとって少し問題があるのかなと思いますので、その件について教えていただければと思います。

あと、北九州国際映画祭の関連事業につきまして、本年度の進め方を教えてください。

あと２点です。皿倉山観光について、令和８年度の中で、ケーブルカーまでの道のりについて、今年度対策等あられましたら教えていただければと思います。

あと最後に、美術館事業につきまして、ぜひ理事にお答えいただきたいんですが、実はこの１年間、私は夜な夜な毎週戸畑に行く用事がありまして、行っていたんですが、美術館のライトアップってないなと思いながら、そういうのを検討されたことがあるかどうか、教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○主査（西田一君）にぎわい担当理事。

○にぎわい担当理事　美術館のライトアップですけど、私が観光課長のときに検討したことがございまして、やはり予算がかなりかかるっていうところで、できれば企業版ふるさと納税とかそういったのが活用できればぜひライトアップしたいなと考えております。以上でございます。

○主査（西田一君）文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長　うたのまち北九州市についてお答えさせていただきます。

今年度から始めた取組になりまして、歌でつながる、歌で華やぐというコンセプトの下、皆さんがつながったりとか感動の共有、一体感の醸成、それから、町に華やかさとかにぎわいが生み出されるイベントとして取組を進めているところでございます。今年度は、どちらかというと小倉都心部の町なかを中心にコンサートの開催であったり企業対抗歌合戦を開催しましたので、令和８年度は、こうした町なかだけではなくて、地域にも広がっていただくような取組として、点から面へということで取組を進めてまいりたいと考えております。具体的には、特に各地域の皆さんが御参加いただけるような区ごとの歌声大会の開催に力を入れて、地域の交流であったりとかつながりといったところにつなげていきたいと思っております。それから、引き続き、町なかでの開催も歌のイベントということで取り組む予定にしております。

先ほど言われた、歌好きの皆さんが気軽に参加できるようなイベントをする予定はないのか

というところにつきましては、どちらかというと活動団体の皆さんが出てくるイベントも多くあるかとは思うんですが、そういう町なかで気軽に、歌スポットではないですけれども、何か取組ができないかどうかというのは引き続き検討したいと考えております。

響ホールの改修について、長期の施設の改修が続くと市として問題があるのではないかというようなお尋ねであったかと思います。

市内には、響ホールのほかにも、ソレイユホールを除いて、北九州芸術劇場、門司市民会館、若松、黒崎、戸畑など各市民会館の施設はございます。響ホールが休館している間は、こうしたほかの市民会館の御利用をお願いすることになるかとは思います。市民会館の客席数が800席というところがほとんどでございまして、響ホールが現在720の客席数となっておりますので、近い規模感で開催できるものかと思っております。こうしたホールも御利用いただきながら、引き続き文化芸術の活動に取り組んでいただけるように努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（西田一君）埋蔵文化財担当課長。

○埋蔵文化財担当課長　長野城国史跡指定事業に関わり、その他の文化財の調査についてということでお答えさせていただきます。

今回の長野城に関する調査、こちらは文化財の調査というわけではございません。土地家屋の専門家に委託して、地権者の方が実在していらっしゃるのかどうか、また、相続等が発生しているのかということを調べる調査になります。これと併せてほかの文化財の調査ということになると、ちょっと難しいかなとも考えております。

ただ、委員からこれまでの本会議でも御指摘がありました貫氏墓所であったり貫城跡などの文化財、これらもございます。我々、これらの文化財についても、決して手を出さない、そういうわけではございませんが、何分、能力というかリソースにも限りがある中であります。まずは長野城の調査についてしっかりやっていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（西田一君）メディア芸術担当課長。

○メディア芸術担当課長　北九州国際映画祭の今年度の進め方について御説明いたします。

まず、年度当初に５月に、実行委員会形式で開催しておりまして、実行委員会で企画運営事業者をプロポーザルで選定しております。その際に、今回大きく選定の理由になったのが、北九州市出身の近浦啓監督を総合プロデューサーに迎えるということで、１回目、２回目やってきたんですが、３回目で本格的に国際映画祭として必要なものというのを基礎固めするという方針で進めてまいりました。その中で、初めて短編映画のコンペティションを開催しまして、これが今年度の国際映画祭の一番の見どころとなっております。

プロモーションアンバサダーということで、北九州市ゆかりの光石研さん、野間口徹さん、吉本実憂さんに御就任いただきまして、この短編映画のコンペティションや国際映画祭自体の告知を力強くやっていただいたというところでございます。以上でございます。

○主査（西田一君）観光課長。

○観光課長　皿倉山観光の御質問をいただきました。

内容については、ケーブルカー、スロープカーの更新に基づく導入までの道のりという意味でよろしいですか。

○主査（西田一君）金子委員。

○委員（金子秀一君）すいません、ケーブルカーまでの動線ですね、アクセス。

○主査（西田一君）観光課長。

○観光課長　失礼しました。アクセスですね。アクセスにつきましては、今、市でやっておりますのが、主に金土日、祝日の夜ですね。そこに小倉駅の北口から皿倉山の山麓まで直行のバスを走らせております。また、こちらは無料で会社がやっているやつですけども、無料のシャトルバスを八幡駅から皿倉の山麓駅までやっております。あとは、山麓駅のところに駐車場も整備しておりますので、車で来られる方はこちらに来ているという状況であります。

現在、そういった状況でアクセスを確保しておりますけども、令和８年度につきましては、最初に申し上げた小倉駅北口からの直行バス、これを見直したいと思っています。こちらは今、搭乗率がそんなに高くありませんし、あと、小倉駅のセントシティの前から大体20分置きぐらいで、これは当然直通じゃないんですけども、西鉄のいとうづ号とかそういったバスが出ておりますので、小倉都心部からの代替手段としてはそちらで対応できるのかなと。

もう一つ、新たに私どもの予定しているのが、皿倉山がケーブルカー、スロープカーが火曜日が運休日になっております。これはケーブルカーが特にそうなんですが、メンテナンスをしないといけませんので、それを火曜日に充てています。ここで行きたくても行けない方がいますので、ケーブル、スロープカーは止まったまんまなんですけども、八幡駅から山頂までバスで運ぶというのを、バスといってもあそこは道が狭いので、マックス10人ぐらいしか乗れませんが、そういったことを企画しております。以上です。

○主査（西田一君）金子委員。

○委員（金子秀一君）ありがとうございました。時間もないので、主に要望とさせていただきます。

うたのまちは各区ごとにということでありましたけれども、ぜひ区ごとも、町内会に入っていないと開催自体を知らないという状況であろうかと思います。市政を知っていただく、地域を知っていただくためには、全然所属していない若者とかを、実は地域が主体でやっているよということが分かるような、また、所属していない方が来られてもウエルカムな雰囲気とか、そういったものもしていただければなと思っておりますので、引き続き検討ということですので、よろしくお願いいたします。

長野城国指定史跡事業につきまして、どうぞよろしくお願いします。その近くにもすばらしい史跡もございますので、引き続き粘り強く頑張っていきたいと思いますんで、どうぞよろし

くお願いいたします。

響ホールの件は了解しました。でも、改修が重なると、結果、コンサートが少なくなっていくのではないかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

皿倉山観光について、火曜日バスって本当にすばらしいなと、ありがとうございます。函館山もありましたし稲佐山もありましたけど、ふだん閉鎖しているところに、お金を払えばタクシーで下から行けるんですよね。毎週火曜日だけということでありますが、体が不自由な方とかそういった方の対応も、火曜日なら上まで上がれるというのはすばらしい対応じゃないかなと思います。

実は私、なぜこの質問をさせていただいたかというと、この間横浜市のエアキャビンに乗ったんですね。赤レンガ倉庫に視察に行く際に、その道中エアキャビンを使って、要はロープウエーなんですが、乗った瞬間からわくわく感が止まらないような、あと、都会の中に、景観上すごいインパクトだなと思いました。例えば八幡駅とか東田地域からこういったエアキャビンとかでつなぐとインパクトがあるのかなと思っておりますので、ぜひそういった検討もしていただければなと思います。

あと、美術館事業のライトアップについては、お金の問題ということでありましたので、岡本議員とも相談しながら進めさせていただきたいと思いますが、せっかく丘の上の双眼鏡と言われながら、ライトアップすると物すごくインパクトがあるのかなと思っておりましたので、承知しました。

映画祭につきまして１点、北九州市に魅力を感じまして、北九州映画祭に出展したいということで頑張っておられる映画監督がいらっしゃるんですね。これはバチカンの賞をいただいたようなすばらしい監督なんですが、今回、北九州市に関連した映画をつくれば北九州国際映画祭に出展できるんじゃないかということで頑張っていらっしゃったんですが、今回は短編映画のみということでしたが、蓋を開けてみると、初公開の、それ以外の映画もあったわけで、様々運営主体が違うということは分かるんですけれども、そういった北九州市出身、ゆかりがあるっていう監督と共に、北九州市に魅力を感じている方のような、そういった方がぜひ参加できるような明確な基準をぜひ示していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。私からは以上です。

○主査（西田一君） 松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） 私からは３つほどお願いします。

北九州市観光動態調査、令和６年次の、令和７年10月の発表の中で、観光客数延べ人数は対前年度比プラス13.9％で2,531万4,000人で、延べ人数は伸びています。実人数ではマイナス16.4％ということで、マイナスになっています。宿泊は結構堅実に伸ばしていますが、この延べ人数と観光客数の実人数の分析、ここにもいろいろ方策、さらなるインバウンドの呼び込み等により実観光客の増加を目指すということで書いておりますが、令和８年度、どのように分析を

されて、どのような施策でやっていくのかっていうことをお聞きします。

あと、ＭＩＣＥ推進強化事業で、前年度8,100万円だったのが8,270万円と伸びていると。非常に力を入れて今回予算がついているので、よかったなと思っているんですが、応援する意味でありますが、令和８年度、どのようにＭＩＣＥ誘致推進強化事業を行っていくのかということ。

あと最後に、ユニークベニューで、古くは小倉城で会議をやってワインを飲むとか、今年度、令和８年度、ユニークベニューとか考えていらっしゃるのか。先ほど立山委員が、科学館でおしゃれにお酒が飲めるといいなみたいなのもありましたけど、そういった会議体とかユニークな会議でお酒を楽しむとか、こういった新たな取組等ができればと思っていますけど、もし考えがあれば。なければないで、あれですけど、よろしくお願いします。以上です。

○主査（西田一君）インバウンド課長。

○インバウンド課長　令和６年次の観光動態調査、その延べ人数、実人数の分析、それから令和８年次への方策についての御質問についてお答えいたします。

まず、令和６年次の数値を昨年秋に発表させていただきました。令和６年次については、延べ人数は、観光施設であったりとかそういったスポット、それからイベント、行催事、いずれも伸びております。特にイベントの伸びが多くて、それに伴って延べ人数というのはここ数年右肩上がりで伸びているというところでございます。

一方、実人数につきまして、宿泊は増えておりますが、実人数が逆に令和４年から令和５年、令和６年と下がっているというところでございます。これは２点ほどあろうかと思いますけれども、まず１点目は、令和４年次に結構伸びている背景としては、県外への移動制限というのがありましたので、地元の方が地元を観光するというところで、結構そこでボリュームが稼げたんじゃないだろうかというところが１点でございます。

それから、令和５年、令和６年と下がっているところというのは、下がっていること自体は、ここはぜひ伸ばしたいなと思っておりますけれども、この調査の前提としては、観光施設訪問地点の延べ人数からどれだけ１人当たり周遊したかという周遊計数で割り込むというような作業をしておりまして、そういった観点からいくと、周遊計数が上がっております。というのは、市内を周遊して１人当たり平均何か所というところが上がっておりますんで、そういった点については結構ポジティブに捉えておりまして、周遊が上がれば上がるほど滞在時間が延びて宿泊にもつながるというところがございますので、引き続きそういった視点というのは大事にしていきたいと思っております。

そういったところを踏まえまして、令和８年度、来年度につきましては、一応チャンスとしては、台湾便が再開する、それからあと、門司港でＢＥＢ５が夏にオープンするというところで、そこは確実に取り込める要素ではないかなと思いまして、そこはきっちり手当てをしていきたいと思っているところ、それからあと、体験型のコンテンツ、これはやっぱりコト消費に

つながるものでして、春から運行を開始しますオープントップバスとかそういった体験型のコンテンツというところを売り出していきたいというところ、あとは、グルメとか情報発信としても、より解像度を上げた情報発信を進めていく、そういったところで令和８年度は取り組んでまいりたい、そして実人数増加につなげてまいりたいと考えております。以上です。

○主査（西田一君）ＭＩＣＥ・メディア芸術課長。

○ＭＩＣＥ・メディア芸術課長　ＭＩＣＥ誘致、令和８年度の取組と、ユニークベニューについてお答えいたします。

まず、令和８年度のＭＩＣＥ誘致に向けてですけども、ＭＩＣＥ誘致は経済効果とかは非常に高いんですけども、その誘致の実態というのは結構地道にやっておりまして、特に大学の先生とのネットワークづくりであったりとか、業界団体との長年にわたる信頼関係の構築とか、そういったことが実って、令和６年には国際会議協会ＩＣＣＡの日本国内ランキングで過去最高の６位と、またＪＮＴＯも９位と、好成績を収めたところでございます。令和８年度も、これまで同様と言うとちょっとあれなんですけども、地道な、これまでに培ってきたネットワークをしっかりと生かしながら誘致を進め、これまで以上の成果を残したいと考えております。

それから、ユニークベニューですけども、今年度は新たに八幡東区の高見神社、ここでやってみる試みをチャレンジしました。高見神社の広場で盆踊りのやぐらを組んだりとか出店を出したりとか、参加されている方が外国人の方だったんですけども、非常に喜んでいただきました。それから、今回、北九州市内にもオープントップバスが走るということで、こういったものもユニークベニューの一つのメニューとしてできないかというのを考えていきたいと考えております。以上です。

○主査（西田一君）松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君）ありがとうございます。時代の変化の中、分析していただいて、令和８年度で行っていただきたいと思います。

オープントップバス、実は公明党の議員でもひそかに予約をして、応援して乗っていくという、一昨日視察もさせていただいて、応援していますんで、ぜひコト消費をまた伸ばしていただければと思います。

また、ＭＩＣＥ誘致推進強化事業は増額されて、今まで以上に取り組むということでありますので、また人づくりもしっかりしていただいて、キャリアアップの人事評価もしていただいて、さらに進めていただければと思います。

ユニークベニューはさらに進めて、また、オープントップバスで連携してというのもありましたけども、さらに取り組んでいただければと思います。よろしくお願いします。以上です。

○主査（西田一君）岡本委員。

○委員（岡本義之君）じゃあ、私からも何点か質問させていただきます。

まず、我が会派の委員が質問したことに関連して、１つは、皿倉山をドローンを飛ばして映

像をという話がありました。今やっているかどうか分かりませんけど、私が20何年前初当選したときに、旧北九州空港からヘリコプターに乗って北九州全体を上空から見るという体験をさせていただいて、高所恐怖症なんですけど、感動したことを覚えています。何でも人間というのは、実際自分の目で見たもの、映像で見たもの、写真とかはベストだと思うけど、ぜひ映像を実現に向けて汗をかいてほしいなと思います。ドローンを飛ばす場合はいろいろ規制があったり、許可をもらうことが必要かと思いますけど、ドローン撮影とかを得意としている企業等のコンテストをやるとか何か工夫してやれば実現可能ではないかなと考えますので、要望しておきたいと思います。

それから、金子委員が言いました美術館ライトアップ、戸畑区にありますので、今、美術館を応援する賛助会員というか、昔でいう友の会みたいな新しい制度を私も提案させていただいて、パートナーズ制度かな、表彰制度か何かできましたよね。ぜひそういう目的で、今まだ企業数が限られていますので、頑張っていただいているんですけど、こういう事業をやりたいと、ライトアップしたいと、戸畑を光らせたいという思いを込めて、そういった企業にも、パートナーズになっていただいている企業に応援をお願いして、実現に向けて動いていただきたいなって思いますんで、これも要望で終わりたいと思います。何かあったら言っていただいてもいいですけども。

特に皿倉山に関しては、私、過去に、皿倉山の頂上に天文台を造れとか、皿倉のケーブルの駅から合馬に抜けるトロッコ列車を走らせてはどうかと、こんな質問をしたことがあるんですね。夢のある提案だと受け止めさせていただきますと一蹴されましたけども、京都のようなトロッコ列車、あれがイメージにあったんですけど、合馬の竹林を越えていくトロッコ列車でつなげれば夢があるなと思うんで、いつか実現してほしいな、併せてお願いをしておきたいと思います。

私は今日、観光と、それから都市ブランド創造局が所管しているいろんな文化施設やスポーツ施設についてお尋ねしたいと思います。

まず、観光に関しては、お礼を申し上げなくちゃいけないんですけど、今回２月９日に世界観光ガイド連盟会議というのが福岡で開催されて、２月９日から13日の間、世界の観光ガイドのプロフェッショナルが、特にアメリカ、ヨーロッパ、オーストラリアの方たちが来られて、２月11日の日には北九州にも視察に来られました。２月11日といえば祝日なんですけど、エコタウンやＴＯＴＯ、それから門司港レトロ関係、それから小倉城等を視察されまして、途中の食事の席に思わず市長が御挨拶に来られたということで、市長の生の英語スピーチを聞いて非常に感動しました。来ていた観光ガイドの皆さんも、市長にわざわざ来ていただいて、相当栄誉な方だということで、ぜひともお礼を申し上げてほしいってことを伝言されましたので、市長にお伝えいただきたいなと。

その中で、今回の観光ガイドの世界大会の、未来志向の持続可能な観光というテーマの中で、

オーバーツーリズム、いろんなものを含めて海外でいろんな検討されたとお聞きしていますけど、北九州市を何か所か回られて、受け入れた、祝日にもかかわらず職員の皆さんも応援に出ていただいたと認識しておりますけども、そういう状況を見た感想がもしあれば誰か代表して言っていただきたいと思うんで、理事、よろしくお願いします。

それで、観光に関しては、特にインバウンド、議会でも本会議でも何度か質問させていただいて、2025年の訪日外国人観光客数が日本政府観光局の推計で約4,268万人に達して、コロナ禍前のピークだった3,188万人を大幅に上回って過去最高を更新したと。宿泊や買物などの外国人旅行消費額も、観光庁の動向調査で、2025年の速報値は９兆4,559億円と過去最高を記録、2019年の４兆8,135億円からほぼ倍増している。また、１人当たりの旅行支出も約22万9,000円と、高い水準を維持。インバウンド消費は、外貨を獲得できる点で輸出と同様の効果を持ち、製品別の輸出額と比べると自動車に次ぐ規模にまで拡大しているという報道がありました。

こうした中で、いろんな懸念も浮上しています。特にアメリカとか欧州、アジア各国からの訪日客が伸びる一方で、日中関係のいろんな関係もありまして、昨年12月には、中国から来られた方は前年同月比45％減したと、１月は60.7％減したということになっております。そういったことで、海外からのいろんな影響もありますけど、インバウンドだけじゃなくて、今後は国内の観光客もぜひ北九州市にも呼び込んでいきたいなと思います。

その中で、前回の本会議の中で、私は、これまでの団体旅行が中心だったときの、いつでも、どこでも、どなたでもという、そういう利便性がある旅行客を集めていましたけど、今後は、季節感がある今だけ、ほかにはないここだけ、そして、現地に来てくれた人たちへのあなただけという、この３つのキーワードが非常に大事になるというふうにお話をさせていただきましたけど、これまでの取組の中で特に、今だけ、ここだけ、あなただけにということで焦点を当てた取組をこれまでどんなふうに、こういうことをやってきましたというのと、それを受けて、令和８年度はさらにそれをブラッシュアップして、こういう取組をこの３つに併せてやっていきたいというものがあれば教えてください。

それから、今回、東日本大震災３・11、おとといも黙とうさせていただきましたけど、その報道の一つの中で、復興のシンボルとして東北地方にはスポーツ施設であったり文化施設を造ったんだけど、今もう大変な赤字を抱えているという報道がありました。それで、北九州市はどうなのかなということで、調査号を見ましたけど、今までこの予算議会で出された調査号でも、令和４年、令和５年、令和６年、３か年の利用者数とか利用回数しか出てこないんですね。これは、今から言っても遅いんですけど、例えば皆さんの元に資料要求すればこういう資料が出るかというのをお尋ねしたい。次につなげていきたいんで。

それは何かというと、施設別の行政コスト計算書、自治体が保有する学校や公園、文化施設といった個別の施設ごとに、その維持管理や運営にどれだけのコストがかかったかを明らかにする財務書類だと。人数だけ見たら分かっても、私たちはそうなのかで終わってしまうわけで

すね。聞いたら教えてくれるかもしれませんけど、それにどれだけお金がかかっているかとか、入場料としてどれぐらい入っているかなんか全然分かんないんですね。

この施設別行政コスト計算書というのは、主な目的と活用方法は効率性の把握ですね。施設ごとのコストを比較して、運営が効率的に行われているか分析する。公共施設のマネジメント、老朽化した施設の統廃合や長寿命化、更新時期の検討材料として活用できると。受益者負担の適正化、施設利用者から徴収する使用料が、かかっているコストに対して妥当かどうか検討できると。最後に、透明性の向上として、住民に対して税金がどの施設にどの程度使われているかを分かりやすく公開するというのがこの主な目的と言われています。多分、これをずっと前から財政局には言って、会計の担当の方にも施設ごとの行政コスト計算書を作ってくれって言うと、今の状況じゃなかなかできないという答弁がずっとあっていたんですね。皆さんが施設を所管しているわけですけど、私が今言ったようなことが網羅できた資料を資料要求して、出してくれと言われたら出せますかという質問をしたいと思います。以上です。

○主査（西田一君）にぎわい担当理事。

○にぎわい担当理事　世界ガイド連盟についてお話しさせていただきたいと思います。

観光において、やはり一番最初に、知ってもらうというのが一番大事だと思います。知ってもらって、興味を持ってもらって、来てもらって、満足してもらって、それをまた来てもらった方に発信していただく、このサイクルがうまくいくことで、観光施策というのはもっともっと伸びていくんだろうなと考えております。そういった中で、今までなかなか発信できなかった世界中に対して、今回バス５台を連ねていただいてこちらに来ていただいたということは、北九州市にとって非常に大きな財産だと思っております。今回つながった縁を大切にして、今後も北九州市の観光の情報発信をもっともっと強めてまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（西田一君）インバウンド課長。

○インバウンド課長　委員が御提案いただきました、これまでのいつでも、どこでも、誰でもというところから、今だけ、ここだけ、あなただけというような視点からの今後の観光政策、それから事例についての御質問がありましたので、そちらについて回答させていただきます。

本当に御指摘のとおり、観光が、観光名所を訪れるとか名物を買うとか買物とか、そういったモノ消費から、体験したりとか、その場所その場所の人と触れ合ったりとか、そういったコト消費へと大きく変わっている。それからもう一点が、先ほど立山委員の際にもお答えしましたけれども、団体旅行の割合がほぼなくなって、今ほとんどが個人旅行、個人で予約して、自分で航空券と宿を取って好きに回るというような方向になっておりますんで、そういった際にやっぱり情報発信であったりとか観光をどういうふうに見せるか、どういうふうに訪れてもらうかというところは別の視点からデザインしていく必要があろうかと考えております。

実際、コト消費、それから個人向けというところで、今だけ、ここだけというところでいく

と、夜間早朝、そこのコンテンツを磨いていくというところは今重点的に取り組んでおりまして、こちらは日帰りから宿泊に、夜間早朝を攻め込むことで転化できますんで、例えば令和７年度の事例ですけれども、小倉城庭園がオープンする前にインバウンド向けの朝食をケータリングで小倉城庭園の建物の中で取っていただく取組であったりとか、夜で申し上げると、ガイドつきの角打ち巡り、そこは、そこの人との触れ合いというのが非常に印象に残りますんで、そういった取組であったり、あとは若松北海岸のＴＯＭＯＲＲＯＷ　ＣＯＡＳＴ、あそこで、ちょっと単価は上がるんですけれども、特別にカスタマイズした打ち上げ花火を上げるサービス、それからその近くの千畳敷でのおすしの握り体験とか、そういったものを個別に、コト消費につながるものの開発を進めておりました。

それから、先ほど来申し上げているオープントップバスというところも新たなコンテンツにつながると思っていますし、あと、昨日発表されました、これは民間の取組でございますけれども、ＪＴＢとスターフライヤーが空港開港20周年、スターフライヤー運航20周年を記念して、スターフライヤーの格納庫でキャンプを行うという旅行商品、月１で行うと伺っております。そういった民間事業者の、結構革新的というか、そういった取組のチャレンジをいろんな面で後押ししていくというところも１つ我々のやるべきことじゃないかなと思っています。そういったところをトータルに進めながら、今だけ、ここだけ、あなただけというところを志向しながら観光施策を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○主査（西田一君）総務課長。

○総務課長　施設の稼働状況、収支状況等が分かるデータを照会があったら施設ごとに載せるかという御質問に対してお答えさせていただきたいと思います。

実は北九州市で、これは財政・変革局が所管なんですけども、毎年決算の時期に公共施設白書というのを出しております。その中で、スポーツ施設、文化施設に限らず、市営住宅とか学校教育施設、それぞれの個別の施設ごとの収支状況とか面積とか施設の規模とかを毎年決算ベースで上げておりますので、基本的にはそのデータであればお出しすることは可能です。以上でございます。

○主査（西田一君）文化企画課長。

○文化企画課長　今、全体のお話が総務課長からありましたけども、文化施設に関しましては、令和６年度にＸ会議等で議論をしておりまして、経営収支等について、職員のレベルでできる範囲でございますけども経営分析等を行っております。この中では、例えば収入とあとは支出、管理に係るものですとかそういったところも含めまして、収支比率等まで分析を、それぞれ博物館系の施設、ホール系の施設と分けて出したりとか、例えば入場者１人当たりにどれぐらい経費がかかっているというようなところまで分析をさせていただいたものがございます。以上でございます。

○主査（西田一君）岡本委員。

○委員（岡本義之君）御答弁ありがとうございました。

まず、観光に関しては、まだまだ東京とか箱根、富士山、京都、大阪といういわゆるゴールデンルートのインバウンドに来られるのが多い中で、オーバーツーリズムとかそういったことの解決のためにも、地方に足を運んでもらうってことは非常に大事となると思いますので、さっき言いました、今だけ、ここだけ、あなただけ、さらに磨きをかけていただいて、北九州市に人を集めていただきたいなと。

その中で、外国人の旅行に関する支出の価値観が違って、結構単価が上がってきているという話もある中で、一方で、国内旅行客もぜひ来てもらいたい中で、単価が旅行会社も高いほうにセットしつつあって、国内旅行をするのに非常に高いって感じる、そういった日本人も出てくるんじゃないかということで、これは賛否両論あるんですけど、インバウンドと国内旅行者で価格を二重設定するみたいな議論も必要じゃないかという声も出ているんですけど、その辺に関して見解があれば教えてください。

○主査（西田一君）観光課長。

○観光課長　外国人と日本人との二重価格について御質問がありました。

今、外国人と日本人の価格を分けるということは、全国的に、例えば飲食店であるとかそういったところでいろいろ実施されたりとかというのも聞いております。観光施設においても、例えば姫路城が､ちょうど３月から1,000円から2,500円に料金を上げているかと思うんですが､そのときにも当初、外国人料金を設けるかどうかというのを検討したと聞いています。

我々も、小倉城を４月から料金を上げさせていただく際に、その辺も少しヒアリングを行いました。その際に、これは考え方はもちろんいろいろあるんですけども、実務的なところで、じゃあインバウンドで一時滞在で来ている外国人と、あと市内に定住外国人というのもいらっしゃいます。税金を払われている方もいらっしゃるという中で、じゃあそこを現場のオペレーションでどう判断するのかというのがなかなか正直なところ難しいということで、公共施設においてはなかなかその辺の現場のオペレーションが難しいのじゃないかということで、小倉城についても市民と市外という形では分けましたけども、その辺は参考にはさせていただいた経緯がございます。以上です。

○主査（西田一君）岡本委員。

○委員（岡本義之君）ありがとうございます。今おっしゃっていただいたとおりだと思います。ぜひまたインバウンドそれから国内の旅行者のバランスを考えながら政策を進めていただきたいのと、逆に言うと、インバウンドの成功は、北九州市からまた海外にどんどん行ってもらうと、そのお返しがインバウンドという部分もあるかもしれませんので、アウトバウンドに関してもしっかりした取組をさらに進めていただきたいと思います。

それから、先ほど言いました書類の関係ですけど、そういうのはありますよというお話がありましたけど、多分、審議しようというときには２年前の決算の情報であったりというのが今

北九州市の課題だと思うんですね。本当言うと、日々仕分しながら伝票処理していって随時やっとけば、瞬間的にいつでも出せる体制になるはずなのに、まだたしか北九州市は一括して返還という方法を取っているんで、タイムラグが出てしまうと。今先ほど言いました、こういう書類がありますよというんであれば、そういったところからピックアップして、各局が議員の皆さんに、こういう資料もありますんで参考にしてくださいとか、そういう姿勢が逆にあっていいんじゃないかな。私は、書類があれば要求したら出せますかって言い方をしましたけど、逆に、こういう資料を審議の参考にしてくださいって積極的に出す姿勢があっていいんじゃないかと思いますけど、局長、どうでしょうか。

○主査（西田一君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長　市全体の施設につきましては、先ほど総務課長が申し上げたとおり、既に公表しているデータにはなっております。それを議会の際に改めて皆さんに資料として御提示するかということについては、全局的なことになりますので、持ち帰って検討させていただければと思っております。以上でございます。

○主査（西田一君）岡本委員。

○委員（岡本義之君）局別審査でそういう声が出たということをまた伝えていただいて、最新の情勢が出たら常に議員に知ってもらうという考え方も含めて対応していただきたいと思いますんで、よろしくお願いします。私は終わります。

○主査（西田一君）公明党さん、いいですね。じゃあ、ほか。山田委員。

○委員（山田大輔君）お世話になります。ちょっと足早に質問だけ、持ち時間を私長くいただいたんで、項目が多いので、お願いします。

まず、スポーツ関係なんですけど、ギラヴァンツの支援事業と、あとプロスポーツチームのホームタウン事業についてお伺いします。

今、百年構想リーグ５連敗で大分へこんでいまして、あしたは鳥栖とで、うちの長男坊は鳥栖まで応援に行くと言っているんですけど、うちの息子はサガン鳥栖のサポーターなんで、頼むから１勝くれって今言っているんですけど、こういう負けているときほど、どうするのかが結構問われるかなと思っています。

よくも悪くもいろいろ、ギラヴァンツさんの運営についてよく御意見いただきます。こういうときに、チームは一応民間ですけど、そこまでちゃんと中に入ってお話をしているのか。Ｊのクラブです。福岡ソフトバンクホークスと同じぐらいのレベルだと僕は考えていますので、ギラヴァンツの支援の仕方というのは北九州市としてどう考えているのかというのを１つ教えてください。

あと、ホームタウン事業についてなんですけど、今年もそのソフトバンクホークスが１試合しか来ません。４月16日のみの１試合となってしまいました。交渉されていると思うんですけど、以前は７月もあったということで、どうにか来れないもんかなと思っております。何かそ

ういう交渉材料とか交渉過程などがあれば教えてください。

そのほか、スポーツ体験の部分もここにあるんですけども、昨年の予算特別委員会のときも発言させていただいたんですが、実業団のチームも結構多くて、さっきラグビーの早明戦、早稲田と明治の試合をしますよというメールが来ました。そういうのも含めて、北九州市、アーバンスポーツの聖地化もそうですけども、スポーツというものに触れられる、子育てのしやすい町だというのはすごくいいことだと思いまして、僕らもそういうところで育ちましたので、ぜひ実業団のチームなんかの連携も深めてもらいたいなと思います。これは要望として言っておきます。

次が北九州マラソンなんですけど、若松に通してくれとは僕は言いませんが、ここで１つなんですけど、以前、車椅子マラソンも一緒に走っていたという話を聞いたことがあります。ごめんなさい、情報が違ったら違うと言ってもらって結構なんですけども、実を言うと、ツール・ド・九州がおととし来たのはすごくよかったなと思っています。県の事業ではありますけども。交通規制をする、確かにスピードが違うんで何とも言い難いんですけども、車椅子マラソンであったりだとか、北九州市に今ロードバイクのチームができましたし、うちの息子も鹿屋体育大学で自転車競技部にいるんですけど、こういう競輪場があって、何なら競輪の聖地ですよ、北九州市は発祥地ですから。そういうものと一緒に同時開催することによって、42.195キロをうまく使えないのかと思っています。その可能性でもあれば教えてほしいなと思います。協議したとかしていないとかで全然結構です。

次は、スポーツ施設の維持とか老朽化というものにお金が入っていると思います。ここはまた所管が違うと思うので、都市整備局になるかと思うんですが、野球場について勉強会でも話をしたんですが、桃園球場なんかの外野のグラウンドは、先週、息子たちが試合をしていましたので行ってまいりました。外野の定位置は砂場の状態で、外野フライが落ちたら、ぼふっと本当に止まってしまうんではないかと思うぐらいの場所なんですというのを都市整備局でも話をしたことがあるんですが、さっき岡本委員がおっしゃられたところに近いかなと思うんですが、スポーツを振興しようって中で、どれぐらいのお金を入れられてどういう整備の仕方をしてくださいという都市整備局との交渉だったりとかってあれば教えていただきたいなと思います。

ちなみに、桃園球場、この間グラウンドキーパーの方と話しました。内野の土は１年に１回ぐらい入っているんだけど外野は手が入っていないねっていうお話はよくいただいていましたので、そのあたり、桃園球場以外も含めてお願いします。これは得点板とかビジョンがないことによって、少年野球のマクドナルドトーナメントの県大会が北九州市であったりするんですけど、実はオーロラビジョンがないんで、久留米市で開会式だけやって、あと残りの試合は北九州市でしますみたいなことが過去ここ１年、２年前にありました。

次、総合型スポーツクラブの育成事業についてなんですけど、これは部活動の地域展開にち

ょっと絡んでくるかなと思うんですが、どのようなことをされているのか、あれば教えてください。

観光に入ります。修学旅行の事業なんですけれども、今年度、見学へ行かさせていただきました。かなりいい事業だと思っています。ありがとうございます。大学生がいたり町の人がいたりということで、かなりよかったなと思うんですが、残念なのは、ここから宿泊につながらなかったことです。八幡ロイヤルホテルが、大型の箱がなくなって、今、宗像に行っているというお話を当時聞きました。このホテルの関係で、皆さんからどういうアプローチをかけて、大きい箱を造るのか造らないのか。修学旅行って結構大きい収入だと思いますので、そのあたり、お考えを教えてください。

ＴＧＣについて、今年で多分もう10回目になるんじゃないかなと思っております。すいません、ちょっと調べただけですけど。東京にお金が流れているだけじゃないかという御意見も多少いただいておりますので、何か今までの効果等々あれば都市ブランド創造局の皆さんのお考えをいただきたいと思います。

次に、ポップカルチャーのまち北九州についてなんですけど、うちの宇都宮議員から、これは聞いてきてくれと言われまして、ＫＰＦはかなりいいと思います。本人もコスプレして参加していました。とあるアニメのキャラクターのをして行っていました。私も見に行きましたけれども、ＫＰＦ以外に使っているものがあれば教えてください。

続きまして、北九州メッセの命名についてです。今年の11月、ＫＰＦから変わったと思うんですけども、これも聞いてきてくれと頼まれたんですが、命名４件に絞られたと思うんですけども、このときに専門家など関係者によって絞りましたって書いてあったんですが、こういう施設運営とかに詳しい専門家なのかなと思うんですが、この専門家の方たちの選考とか何か過程があったら教えてほしいってことでした。

あと、最後２つ、北九州周遊パスなんですけど、かなり好調でよかったなと思っています。今後のエリア拡大だったり、料金は多分上げないともうもたないと思うんですけど、そういう考えがあれば教えてください。

最後に、小倉城についてなんですけど、ライトアップを今していると思います。これも頼まれ事だったんですけど、すいません、後で、あったら言います。このライトアップの色についてなんですけども、簡単に何色も出せるものなのか、一般の方からお願いがあったらすぐできるようなものなのか、費用的に幾らぐらい求められるのかとか、あれば教えてください。私からの質問は以上です。

○主査（西田一君）それでは、もう３時になりますので、休憩の後、答弁から。３時15分まで休憩します。

（休憩・再開）

○主査（西田一君）それでは、再開します。休憩前に引き続き、質疑を行います。山田委員の

質疑に対する答弁からお願いします。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長　まず、ギラヴァンツの件で、全然勝てずに大変申し訳ございません。今やっているハーフシーズンは昇格降格には関係はないんですが、それにしてもやっぱりサポーターを中心に熱を入れて応援しているところ、すいません、また今週末試合がありますので、よろしくお願いいたします。

まず、ギラヴァンツでお尋ねがあったのが、市としてそんな中で経営的なところもどれだけ中に入ったりしているんだろうかというお尋ねでございましたが、市の職員ももう従前から１名派遣ということで、ギラヴァンツのクラブにもスタッフとして入っております。従前ずっと係長クラスが入っておりましたが、今は課長クラスが入って、そこでの、要は何のためにというのは、経営は確かに民間の話でございます。やはり市民に支持される、子供に夢を与える、そういうクラブでございますので、そういうところでの情報の共有は必ず必要でございます。そういった意味で入って、情報の共有はしております。

それを踏まえまして、お金の面でいいますと、補助金というのも今3,500万円をこの数年維持していますが、本来ならこれも自主自立、これが理想ではございます。ギラヴァンツがほかのスポンサーからお金をもらってくるとか、広告効果を高めるために上に上がってさらに広告料を高く持ってくるとか、それが理想なんですが、Ｊ３でどうしても今なかなか悪戦苦闘しています。そういう事情もその職員を通じてお話は共有していますので、何とかこの3,500万円の補助金は維持したいというところで、そういうふうに反映をしてございます。それがまずギラヴァンツです。

次に、ソフトバンクホークスが１試合しかというのが、平成元年から、ダイエーホークスが福岡に来たときから、あのときは20試合ぐらい、小倉球場であったのかなと思いますが、それに比べて今１試合。これは我々も、少しでも、１試合でも多くしてほしいということで、実際にホークスと交渉窓口に間に入るのは北九州野球株式会社でございますので、そこも気持ちは同じで、ホークスには毎年交渉してくださっています。私もホークスでいろいろ話を聞く中で、今１試合の理由は、どうしても九州の各県、ホークスの交渉で引っ張り合いという中で、５試合やっていたときもありました。そんな中でもいろんな事情、台風接近で翌日東京に移動しなきゃいけないとか、ナイターをやって無理やり福岡に入ってきて選手がコンディション維持に困ったとか、そういう話も実際に聞いております。

そんな中で、あと山田委員も御承知のとおり、現在、プロ野球のペナントレースは143試合もあります。その後に、10月に入ったらすぐクライマックスシリーズファーストステージ、ファイナルステージ、その後、日本シリーズもあります。スケジュールが物すごくタイトという中で、少しでもホークス球団も効率化したい、選手のコンディション維持に努めたいというところで、九州地区での試合を、近年５試合だったのを、昨年から３試合に、これは球団の判断で減らしています。それも、鹿児島、熊本、北九州という、福岡から見たところの九州新幹線沿

線ですね。これはこれで、ホークスさんは、北九州市とはお付き合いの歴史が長いので、北九州市だけは１試合は必ず確保ということでやっていますというふうなお言葉はいただいていますが、ただ、引き続き、１試合でも増えるように要望してまいりたいと思います。

最後に、総合型地域スポーツクラブについてでございます。

総合型地域スポーツクラブは、要は市民団体で、地域のスポーツの振興ということで、これは平成７年に、当時の文部省が、総合型地域スポーツクラブの育成モデル事業ということで、手挙げ方式があったんですが、そこで北九州市が選定されたということを受けて、まず平成７年に戸畑でそういう民間運営の総合型の地域のスポーツクラブ、そういう組織ができました。その後、市も補助金を出したりしながら、もちろん運営の会議にオブザーバーとして参加しながら振興に努めまして、今現在は、大体各区最低１つずつの展開で、今９つのスポーツクラブまでようやく広がってきたというところでございます。これはもちろん、これからの市民スポーツの普及といいますか、健康志向もありますので、子供からお年寄り、高齢の方までみんなが参加できるようなことで、ますます増やしていきたいという思いで支援してまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（西田一君）スポーツイベント担当課長。

○スポーツイベント担当課長　北九州マラソンにおいて、車椅子で42.195キロ走れないか、可能かという御質問に答弁したいと思います。

北九州マラソンは14年前に第１回を開催したわけですけど、開催するに当たりまして、車椅子での参加につきましても、陸上競技協会であるとか、あと障害者スポーツ協会の方々にも実際にコースを見ていただいて検討させていただきました。そのコースにつきましては、例えば八幡東区の大蔵付近から急な下り坂、それから、その直後の直角に右折する部分であったり、あとまた、戸畑区牧山の急な上り坂、また、東港に向かいますＪＲの線路下のアンダーパス、こういったのがかなりやっぱり厳しいのではないかといった御意見をいただきまして、そういったことで、安全面もなかなか懸念があるというようなことで断念した経緯がございます。現在も第１回からのコースと基本的に変わっておりませんので、現在のところも車椅子の方の参加というのは認めていない状況でございます。

ですが、北九州マラソンも、やはりいろいろな方、障害のある方もできるだけ広く参加していただきたいという思いはございます。ですので、今後、どういうふうにしたら広く参加していただけるかというのは、またほかの大会、車椅子で参加している大会もございますので、そういったところも調査しながら研究してまいりたいと考えております。以上です。

○主査（西田一君）スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長　桃園球場を含めました野球場の維持管理のことでお尋ねがありましたので、その点についてお答えいたします。

私どもが管理しております野球場、今、市内に合計10施設ございます。どのくらいのお金が

かかっているかというところの、特にハードのメンテナンスのところだと思いますけれども、その部分だけ切り取ってというのはなかなか数字が申し上げにくいところはあるんですが、規模感といたしましては、10施設、指定管理業務で基本的にはやっておりますので、指定管理料という形で、運営費も含んでおりますが、全体で、直近の決算ベース、令和６年度の数字で言いますと、10施設合計で大体1.5億円が指定管理での合計数字となっておりますので、１か所当たりの規模感としてはこのあたりが参考にはなるかなと思います。

ただ、この中で修繕費として、いわゆる精算で、年度内に生じたお金というのは、自由にといいますか、その辺、使えるお金としてはある程度限られているという中で、基本的にグラウンドの不具合ですとか経年劣化に伴う対応につきましては、個別に利用者の方の声とかを指定管理者から吸い上げて、毎年度、先ほど公園施設は都市整備局の所管ですので、委員からお話がありましたけども、野球場はほとんどが公園施設でございますので、私どもも指定管理者からそのような声をできるだけ幅広く吸い上げて、予算をどうするかというところを公園部局と相談して、個別に対応できるところをしっかりできるだけ対応していこうということで今頑張っているところでございますので、引き続き、桃園も含めてそういった声を拾って、対応に努めていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（西田一君）インバウンド課長。

○インバウンド課長　修学旅行、その取組が宿泊に結びついていないことに対する見解についてお答えいたします。

まず、修学旅行については、スペースワールド閉鎖前についてはかなり多い人数を受け入れておりました。スペースワールドの閉鎖というのは１つ大きな打撃であったとともに、あわせて令和４年９月に、スペースワールドがあった場所の丘の上にありましたアクティブリゾーツ福岡八幡､元の八幡ロイヤルホテルの閉鎖というのがかなり宿泊数の減少に直結しております。裏を返せば、ああいったタイプの、例えば和室があるとか和洋室があるような大規模ホテルというのが市内になくなったというところは１つ宿泊に結びついていない状況でございます。

我々としては、修学旅行誘致に当たっては、委員も視察に来ていただきましたけれども、探究型学習ということで､コンテンツの中身のクオリティーを上げるという方向にしております。あわせて、修学旅行につきましては、旅行会社とか学校とか、普通の誘客とは違う商流の中で誘致活動を行っておりますので、我々としては、コンテンツの造成、クオリティーの維持を進めていくとともに、そういった商流に関する関係者との関係を維持していくというところに専念してまいりたいと思っております。ホテル誘致については、我々も非常に求めるところではあるんですけど、そちらについては一応所掌が都市戦略局になっておりますので、そちらの取組を見守ってまいりたいと思っております。

続きまして、もう一点質問がございました北九州周遊パスについて、来年度の見通しでございますけれども、今このパスが八幡駅から門司港駅のＪＲ乗り放題と、あと、13施設の入り放

題という形になっております。調べてみますと、八幡駅から門司港駅の片道運賃と黒崎駅から門司港駅の片道運賃というのが同額というところが分かりましたので、我々としては、まずこの主催しております九州観光機構に、八幡駅からもう一個延ばして黒崎駅～門司港駅間の乗り放題にできないかというところを今調整しているところでございます。と申しますのも、黒崎は市内で２番目にビジネスホテルが集積しておりますので、そこを発着とした御利用者というのも見通せる、期待できるのではないかというところ、それからあと、周遊できるスポット、内容の、今度は入り放題の施設の増加というところも強めてまいりたいと思っていまして、こちらはいずれにせよ九州観光機構の取組でございますが、市も連携を強めながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○主査（西田一君）ＭＩＣＥ・メディア芸術課長。

○ＭＩＣＥ・メディア芸術課長　ＴＧＣ北九州とポップカルチャーフェスティバル、それから北九州メッセの名称変更、この３つについて順次お答えさせていただきます。

まず、ＴＧＣ北九州ですけども、こちらはＴＯＫＹＯ　ＧＩＲＬＳ　ＣＯＬＬＥＣＴＩＯＮの地方創生プロジェクトの第１弾として、全国に先駆けて平成27年にスタートいたしました。そして、2025年で９回目の開催で、来年度、10回目の節目ということになります。若い女性を中心に多くの来場が見込めるビッグイベントでございまして、さすがに10年もたつと本市に定着したと言えるのではないかと思っております。先ほど別の質問の中で北九州市のコンサートの話に触れたと思うんですけども、やはりこのＴＧＣ北九州があそこの場所でやれたということが、コンサートを今やれるということの最初の認知の広がりのところだったかなということで、非常に意義のあるイベントだったかなと思います。

直近の状況を見てみますと、2025年は、来場者がその前から増加しまして１万500人となっております。この多くが、７割ほどが市外からの来場者で、多くは10代、20代の女性となっております。また、モデルとかアーティストの方も多数来られるんですけども、来られた折には、北九州市にちなんだようなＳＮＳの発信をしていただいたりとか、非常に発信効果が高いと思っています。加えまして、2025年は、ＴＧＣ北九州の翌日にＴＧＣキッズフェスという子供向けのものを地方で初開催いたしました。こちらには市の予算は入っておりませんで、主催者の自主事業ということで、これは実際どうなるかなと思って見ていたんですけども、１日２公演やって、いずれも満席で、合わせて家族連れ１万2,000人が来場したというような効果もございました。2026年も、いろんな市民が楽しめるよう、キッズフェスの開催も含めて主催者に働きかけてまいりたいと考えております。

それから、ポップカルチャーフェスティバルですけども、ポップカルチャーによるにぎわいづくり、予算としては3,100万円計上させていただいておりますけども、これは全額ＫＰＦの予算となっております。ただ、ポップカルチャーのまちづくりはＫＰＦだけではございませんで、例えばあるあるＣｉｔｙ、あちらではＡＰＡＭＡＮが運営していますけども、そちらでは毎週

のように人気声優さんのトークイベントが開催されたりとか、いろんなところでポップカルチャーのまちづくりを盛り上げている状況でございます。

それから、北九州メッセ、西日本総合展示場新館から、11月15日に名称変更いたしましたけども、もともとは792件の応募がございまして、そこから最終選考４件に絞り込んで、最終的に北九州メッセとなったわけなんですけども、そこの４件から１件に絞る過程におきましては、選考メンバーが、実際誘致に携わります観光コンベンション協会であったりとか北九州ＤＭＯであったり、あとは北九州市の若者、Ｚ世代の代表数名、それから市のクリエーティブディレクターの下川氏であったりとか、そういった方に御意見を聞きながら、いろんなアイデアがあったんですけども、あまり奇をてらったものでないほうがいいということがありまして、最終的に、ちょっと面白みはなかったかもしれないんですけど、北九州メッセということに落ち着きました。以上です。

○主査（西田一君）観光課長。

○観光課長　小倉城ライトアップの件について、何色でも出るのかということと、一般の人など誰でも申請できるのか、あと、その費用について御質問をいただきました。

ライトアップにつきましては、ライトの前にカラーフィルムを貼る方式になっています。フィルムを用意すれば、基本的に様々な色に対応が可能と。ただ、フィルムの種類に限りがあるそうでして、完全にどんな色でもできるわけではないということであります。通常のライトアップは１色が基本となっていまして、プロジェクションマッピング等のときは除きますが、そういう状況にあります。

それとあと、誰でも実施できるわけではなくて、事前申請の上、市が内容を確認して承諾するという手続になります。主な基準としましては、小倉城は行政財産になりますので、公的な啓発キャンペーンなど公共性が認められるものに限るということになります。実施期間は原則３日以内で、政治活動や宗教活動、公序良俗におそれのあるものは不可という基準となっています。

現在、福岡県眼科医会が、世界緑内障週間に合わせて緑色でアップをしています。よくありますのが、こういう医療系の学会、例えばそれ以外にも、日本脳卒中協会が青色で掲示するとか、遺伝子学会が紫色で掲出する、あと、保健福祉局の部署が行う認知症啓発月間がオレンジだったりとか、こういうものが中心となっております。

費用としては約10万円程度が目安となっておりまして、実施者本人で負担をいただくという状況にございます。以上です。

○主査（西田一君）ＭＩＣＥ・メディア芸術課長。

○ＭＩＣＥ・メディア芸術課長　先ほどの答弁で、少し修正、訂正させてください。北九州メッセの選考過程ですけども、先ほど申し上げた専門家、こちらは792件の中から４件に絞り込む過程で選考委員として入っていただきました。４件から最終案に絞り込むところは、ＳＮＳで

あったりとか実際の投票であったりとかで市民投票で決めたということでございます。失礼いたしました。

○主査（西田一君）山田委員。

○委員（山田大輔君）ありがとうございました。

まずは、さっきのライトアップの件から行きたいと思います。僕もあと２分半しか残っていないので。

実を言うと、４月17日は国際更生保護ボランティアの日ということで、私は少年補導員をしているんですけども、ほとんどの方が保護司さんをしていらっしゃってということで、こういう保護司というものが世界で認められているというところで、どうにかできないだろうかということで、実はさっき休憩中に吉田委員からフィルム貼ってねっておっしゃっていただいて、中身をお聞きしたところでございます。また今度、吉田幸正委員にお願いしたいと思います。

ＫＰＦとホームタウンとギラヴァンツのところで共通することがあるので､お願いベースで、これは要望としてさせていただきたいんですが、町に出てくる人も減ったしポスターも減ったし選手も見なくなったという声を最近よく聞くようになりました。ぜひ、経営のところでいうと、そういうところも含めて、ハードというよりはソフトというところで、やっぱり俺たちのクラブチーム、我が町のクラブチームってところでいうと、いかに市民の人に入り込んでもらうか。いろんなサブのホームタウンもいっぱいあるんで、なかなか難しいのは分かるんですけど、そういうところで、私も魚町で働かさせていただいていましたので、確かにあのときはサポートショップとかが盛んだったよねっていうのは思うんですけど、そのあたりも、北九州市として、こうしなさいみたいなアドバイスというかフォローをしていただければなと思っております。

マラソンの件、ありがとうございました。障害者スポーツも最近力を入れていただいていますので、ぜひとも御検討いただきたいと思いますし、競輪の聖地でもありますから、自転車もぜひうまくやっていただきたいなと思います。

あと、修学旅行の件、ありがとうございました。本当にいい事業だと思いますし、これから少子化になっていくので、ミニマムなところが多くなってくると思います。かなりいい視点だなと思っていますが､やっぱり大きいところは､高校生とかは今200人規模のところがまだありますので､そういうところも含めて来ていただけるような町になったらいいなと思いますので、都市戦略局と一緒にホテル誘致で頑張ってもらいたいと思います。

北九州周遊パスも、いいところだと思います。若松まで行ける施設もありますので、ぜひとも、戸畑からバスで行くのもいいとは思いますけれども、いろんなエリアの拡大とか、九州観光機構さんと話していただきたいと思います。

では、足早ですが、これで終わります。ありがとうございます。

○主査（西田一君）森本委員。

○委員（森本由美君） ４点お伺いします。

１つ目は、文化施設の在り方です。Ｘ会議での経営分析の結果を受けて、ミュージアムに特化した具体的な手法を検討する有識者会議、北九州市ミュージアム民活検討会議が行われております。この中で、文化芸術振興プランとの兼ね合い、社会教育機能と集客の両立、直営で守るべきところ、専門性、民間で担うべき効率性ということで議論されておりますが、今後の見通しをお伺いしたいと思います。

２つ目が、北九州国際映画祭関連事業です。来年度2,300万円。今年度終わったばかりですが、開催の時期がいつもずれています。2023年度は12月、2024年度は11月、今年度が２月ですかね。どうしてこんなに変わっているのか。周知をするんであれば、日程をやっぱり一定にしないと分からない。私も分からなかったですし、市民の方にもお話ししたら、もう終わっていたのっていう感じだったんですね。市民への周知をいつから開始したのか、どうしたのか、お聞かせいただきたい。

それと、漫画ミュージアムについては、インバウンドの強力なコンテンツってことがミュージアムの民活の会議でも言われております。来年度が4,850万円、なかなか分かりにくいというところがあると思うんですけど、そこのところは何か工夫されるのでしょうか。

最後、門司港地域複合公共施設整備事業で、これはほかの委員から出ていないから言うんですけど、今武蔵野市などでされています、文化コモンズというお話があって、文化コモンズは、図書館、美術館、博物館、公民館などの文化施設や地域資源を地域住民が共同で利用する共有の財産でもあり、地域の居場所でもあるんですね。そういうのを考えてされているのかどうか。以上、お願いいたします。

○主査（西田一君） 文化企画課長。

○文化企画課長　ミュージアムの民活検討会議について答弁させていただきます。

令和６年度から、先ほど岡本委員の際にも御紹介しましたように、市政変革の中で経営分析等を重ねまして、今年度につきましては、外部委員、有識者を入れました検討会議、また漫画ミュージアム、科学館、美術館においてはそれぞれ学芸員や町の方も含めた検討部会というのを開催して……。

○主査（西田一君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 時間がないので、簡潔な答弁でお願いいたします。

○主査（西田一君） 文化企画課長。

○文化企画課長　はい。今のところ、はっきりした答えが出ているわけではございません。ただ、民間活力を生かしていくというような視点は大事であるけども、しっかり議論すること、また、社会教育に関する例えば学芸機能等は市がしっかり担保することも必要ではないかというような御意見をいただいておりますので、もう少し丁寧に研究を重ねたいと思っているところでございます。以上でございます。

○主査（西田一君）メディア芸術担当課長。

○メディア芸術担当課長　北九州国際映画祭の開催時期についてお問合せがありましたので、御回答申し上げます。

第１回目が、市制60周年記念事業ということで、12月に開催いたしました。その次の年に第２回目を11月、近しいところだったんですけれども、第１回目で、主には第２回目からの反省なんですが、先ほどお答えしたとおり実行委員会で開催しておりまして、年度当初に事業者の決定を行います。それが決定するのが大体６月の末とかぐらいになるんですけれども、第２回目はそこから11月の開催に向けて広報ＰＲを計画立ててやったんですが、どうしても期間が短過ぎて、11月ということで季節はちょうど秋になるのでいいんですけれども、ちょっと周知期間が足りないという問題点が１つ課題でありました。第３回目を迎えるに当たって、時期を３月にずらして、まず周知期間を十分に取るというものが１つ狙いで、今回３回目で３月に変更させていただきました。

今回につきましては、３月の日程の発表を10月頃、秋頃行いまして、そこから先ほど御説明したプロモーションアンバサダーの露出を増やして､チケット発売ですとかプログラムの発表、それを３月に向けてＳＮＳ等を活用して濃度を濃くしていったというふうに取り組んでまいりました。開催前には、商店街、銀天街の皆様に御協力いただきまして、のぼりを魚町と京町に全部掲載したり、あと階段広告、あと鴎外橋のたもとに巨大なパネルを出しまして、映画祭が開催されるという醸成づくりというのは１か月前からシティードレッシング等で行ってきたところです。以上となります。

○主査（西田一君）漫画ミュージアム事務局長。

○漫画ミュージアム事務局長　漫画ミュージアムにおきますインバウンド誘客につきましてお答えさせていただきます。

漫画ミュージアムの内部でも、外国人向けに多言語の表示システムですとかパンフレットなどで、外国人の方々に分かりやすい展示というのを御説明するようにいたしまして、外国人観光客の方に御理解を深めていただけるよう工夫をしております。また、海外で人気のある日本作品の展示、今年は松本零士展が大変海外の方に人気ということで、こういった展示ですとか、あと、団体客の方に体験という形で漫画を描いていただくという取組などがございます。それから、国際交流といたしましては、４こま漫画の国際コンテストが第10回を今回迎えましたけれども、こちらが多くの方、22か国・地域から応募があっているということで、ある程度の定着がなされているものかと思っております。

また、ＰＲにおきましても、大阪・関西万博でジャパンショーケース、アニメ・マンガツーリズムフェスティバルでのブース出展ですとか、それから、池袋で行われました漫画・アニメ聖地88、こちらでインバウンドの方々に向けてＰＲなどを行っております。引き続きこういった取組を行っていきまして、インバウンドの方に多く来ていただけるようにしてまいりたいと

思っております。以上です。

○主査（西田一君）文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長　門司港地域複合公共施設の関係で御答弁させていただきます。

先ほど御紹介いただいた文化コモンズといった考え方、管理運営に関するようなこととか地域の居場所づくりとか、そういった視点のお話かなと思いますけれども、具体的な管理運営につきましては、多くの施設所管課が携わっているということもございまして、現在、都市戦略局を中心に関係部署が集まって調整会議を開催しているところでございまして、これからそういった運営につきましても情報共有や協議調整を行っていくというような状況で協議を進めているような状況でございます。今回、それぞれの入居施設が目的を果たすことに加えて、やはり複合施設ということですので、施設を中心にした地域での貢献とかにぎわいの創出とか、あと活性化とか、そういったところもしっかり視点に含めて検討ということは意識しながら進めているところでございます。以上でございます。

○主査（西田一君）森本委員。

○委員（森本由美君）ありがとうございます。

最初の分ですけれども、私も議事録を見させていただいて、かなり突っ込んだ議論をされて、調査研究もされていて、いいと思うんですけれども、私が一番心配しているのが、Ｘ会議での指摘事項ですね。都市ブランド創造局、経営分析についての指摘事項。ちょっと短絡的というか、そこだけ抜き出しますけど、直営は百害あって一利なしって、この文章にとてもショックを受けて、そういうことを文書に残すというのはどういうことなのかなって。必要なところは残す、民間が担うべきところは分担するということなのに、これを残していることの意味というものをもし分かれば教えていただけますか。それが大事ということで残しているんでしょうか。

○主査（西田一君）文化企画課長。

○文化企画課長　そちらはＸ会議の議事録だと思います。我々も非常にしびれる発言であったと思っております。決して直営が悪ということでは我々もないとは思っておりますけども、議事録の中で、外部委員の発言ということで残されているのかなと考えております。以上でございます。

○主査（西田一君）森本委員。

○委員（森本由美君）これを読んだときに、これはちゃんと見ておかなければいけない、所管が違うけれどもということで、読み込みました。民活の会議の松永さんも言っていますけれども、直営で守るべき専門性というのはしっかり守らなければいけないので、ただ民間にすればいいという安易な形ではしていただきたくないなと思っております。その発言の重みがどれだけあるかという、市民とか議員に対するインパクトという、それを指摘したいということで取り上げさせていただいております。しっかり見える形で議論を公開していただきたいと思いま

す。

国際映画祭については、議員に対して、市民に対してもこれは配っているんですかね。私、初日に小倉昭和館にたまたま用事で行ったんですよ。それで、あるんですよって。私はスケジュールも知らなくて、それを小倉昭和館でお客さんみたいにもらいました。これぐらい、57冊配ってもらってもいいんじゃないかと思うんだけど、そんなに予算が厳しいのかなと思って、どうでしょう。スケジュールがなかなか、見てもぎりぎりしか出てこないんで、今回行き損ねたという形なんですよ。せめて議員には、全然知らなかったって、こっちも恥をかいたような形になって、どうなのかなと思うんですけど、それぐらいは配っていただけないかなという要望ですが、いかがでしょう。

○主査（西田一君）メディア芸術担当課長。

○メディア芸術担当課長　すいません、プログラムに関しましては、実はプログラムは直前まで決まっていないところでございまして、暫定版を２月１日の駅での直前イベントで市民の皆さんに幅広く配ったりしました。昭和館に置いてあった分というのは多分全て入ったもので、それは３日前ぐらいにやっと刷り上がりまして、映画祭当日来場された方に配りました。その他のチラシ、もしくは暫定版のプログラムも準備はできておりましたので、事前にお配りできていなかったところは次回以降反省してまいりたいと思います。あと、オープニングセレモニーの御案内は差し上げたところですので、こちらも来年度以降、また御案内差し上げますので、ぜひ御参加いただければと思っております。以上でございます。

○主査（西田一君）森本委員。

○委員（森本由美君）ちなみに、私は頂いておりません。ほかの議員で頂いた方がいるかもしれませんが、私は頂いておりません。

○主査（西田一君）森本委員、タブレットを一応確認してもらったほうがいいと思います。

○委員（森本由美君）いえ、確認したんですけど。全部振り返りました。案内は頂いていない。資料も、暫定でもいいんで頂ければと思います。そうじゃないと、行けないんですよね。当日見て、ええって。誰々さんは来ていますよってことになるんで。

文化コモンズの件は、これから議論をされるということなので、また私も事あるごとに言っていきたいと思います。以上です。

○主査（西田一君）中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君）それでは、朝からたくさん議論があるので、できるだけ重ならないように質問をしたいと思います。

まず、１つ目です。先ほど立山委員も御質問していましたが、科学館の件です。新規事業として、地域連携による科学館集客力強化事業ですね。今森本委員もお話がありました検討部会の資料は見させていただいております。なので、どんな意見が出たかというのは把握した上でお伺いをいたします。

先ほどの立山委員への回答よりもうちょっと踏み込んでというか、予算要求ベースでもいいので、どんなことを、その意見にある例えば大人の社会見学等みたいなところを工夫したらいいんじゃないかとか、プラネタリウムを生かした広域からの集客が必要だとかという意見がどのように生かされて事業化されたのか、お答えできる程度で構いませんので教えてください。

それから、２点目です。わっしょい百万夏まつりについてお伺いします。

令和７年度は、猛暑の影響もあり、９月の第１週から第３週に動かしていただいて、私も毎年踊りますので、あの時期に２週違うと随分違いました。その効果というか、プラスもマイナスも、こんな意見がありますよって、私たちみたいな踊るほうだけじゃなくて、もしかしたらお店の人とかいろんな方の意見もいただいていると思いますので、そこがあれば教えてください。

それと、令和８年度はまだ、私もホームページとか見させていただいたんですが、いろんな調整事もあるんでしょうけど、もし予定、方針みたいなのが分かっていれば教えてください。以上です。

○主査（西田一君）科学館普及課長。

○科学館普及課長　科学館スペースＬＡＢＯについて御質問を何点かいただきましたので、回答させていただきます。

まず、科学館の運営検討部会の中では、主な意見として、開館して４年なんですけれども、なかなか市民の方も含めて、名前、それから何があるのか知られていないという意見をいただいています。それから、アウトレットモールの中にある割には来館数が減っていっているという現状もございましたので、その立地場所がなかなか生かされていない。それから、やはりプラネタリウムですね。特に大人の方の来館とか考えると、プラネタリウムの充実というのが必要じゃないかというふうないろいろな意見をいただいたところです。

そういった意見を踏まえまして、来年度、新規事業で、地域連携による科学館集客力強化事業という事業を行いたいと考えております。毎年なんですけれども、夏休みまでは、やはり夏休みは長期間で休みがございますので、ファミリー層とかの来館が多くなるんですけど、その後、秋口以降というのが少し来館数が伸び悩む状況がございましたので、そこは課題と考えておりました。先ほど御説明した部会の御意見も踏まえまして、秋口以降に集客を増やすために、令和７年度の新規事業で行いました星空月間、それから先端技術で科学するというイベント事業がございましたけれども、大変好評で、星空月間は１か月、特にプラネタリウムをメインに焦点を当てたイベントを週末を中心に開催したんですけれども、大体月で１万3,000人ほど御参加いただいたりしておりまして、大変好評でございました。それで、星空月間の開催場所が、今までは屋内、科学館の中でのイベントだったんですけれども、委員の御意見でもあったように、初めて屋外に出てアウトレットモールの中の広場でイベントをしたということがございました。これもそういった部会の意見も取り入れて開催したところでございます。この星空月間、

それからもう一つの新規事業、今年度の事業が大変好評であったということもあります。

それから、先ほど立山委員からもありましたように、プラネタリウムの前に天文関係の展示をしておるスペースがあるんですけれども、そこでナイトイベントを開催して、プラネタリウムに来ていただくというイベントもしております。これはもともと予算要求していない事業であったんですが、ほしぞらＢａｒというイベントを銘打って行いました。スタッフの意見を取り入れて、既存の予算の中で開催したんですが、こちらも大変好評でしたので、来年度は、今年度取り組んだ中で大変好評いただいた事業を一まとめにして、また秋口にインパクトのあるイベントをして、魅力ある科学館、パワーアップしていこうというふうなことを考えておるところです。以上でございます。

○主査（西田一君）夏まつり担当課長。

○夏まつり担当課長　わっしょいに関して、９月開催にしてどうだったか、それから来年度以降の方向性についてお答えいたします。

わっしょいに参加していただき誠にありがとうございます。わっしょいは昨年、最近の猛暑による影響を回避するために、９月20日それから21日に日程を変更しました。振興会からは、意見として、20日は雨の影響がありましたけれども、両日とも暑さが緩和されたこともありまして、２日間で約158万人、前年に比べますと１割以上増加した人出があったと聞いております。また、来場者の意見としては、暑さが和らぎ過ごしやすい、それから、爽やかな天気で気持ちがよかったといった声がありまして、振興会からは、９月に変更してよかったとの意見を聞いております。また、熱中症の患者につきまして、令和６年は７名いたんですけれども、昨年は１名というふうに大幅に減ったということで、健康面からも日程変更はよかったと聞いております。

来年度以降につきましてですけども、まだ正式に日程は決まっておりませんが、市民の方から好意的な意見が多く寄せられておりますので、来年度も９月の同様な日程での開催を今検討していると聞いております。以上でございます。

○委員（中村じゅん子君）ありがとうございました。終わります。

○主査（西田一君）次、小宮けい子委員。

○委員（小宮けい子君）門司港レトロ地区におけることを２つと、時間がありましたらもう一つ聞かせてください。

まず１つは、めぐる！門司港レトロ浪漫創造事業の中で、今年度はコンビニ兄弟とタイアップした事業をされておりましたが、次年度はどのような事業を計画されているのかということと、もう一つ、和布刈地区の活性化というふうなことを上げられておりました。和布刈山頂に旧国民宿舎のめかり山荘跡地の今後の利用について、それから、和布刈の山自体、非常に魅力のある山ですけど、今荒れている、これを今後どのように考えて観光に生かしていくかというお考えがあれば聞かせてください。

それから、門司港レトロ地区ホスピタリティ向上事業、ホスピタリティー、おもてなしですので、今まで門司港レトロにあるベンチやら、草が伸びているところなどを見栄えよく切っていただきたいということが１つと、ベンチにおいては傷んでいるっていうような声も聞きました。どこかということまではっきり聞けなかったんですけど、座ろうと思ったときに傷んでいるというのはよくないなと思うので、点検をされていただければと思います。

先ほど話のありました夜のタクシーだけではありません。日常的に門司港駅にはタクシーが少ないです。ＪＲが着いたときには、夜、運がよければ１台います。日常、昼間であれば、逆にいないこともある。栄町まで歩いていけば、流しているのが拾えるかもしれない。やはり予約をして走るっていうような形が門司港では多いようで、あまり流しているのを拾えたというような覚えがありません。やはり、和布刈まで行くのにバスというのが都合よくありません。だから、やはりタクシーということになることも多いと思いますので、こういうところをぜひ要望したいと思います。よろしくお願いします。

○主査（西田一君）門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長　では、めぐる！門司港レトロ浪漫創造事業の中の、今年度、コンビニ兄弟に関しまして事業をやっていたが、来年度についての御質問に対してお答えいたします。

コンビニ兄弟、ＮＨＫのテレビで放映化されるということが発表されておりまして、私をはじめ、門司港の地域の方も大変楽しみにしているというお話を聞いております。そうしたお声を踏まえまして、今年度、このめぐる！門司港レトロ浪漫創造事業、この中でタイアップ企画の開催というのを計上させていただいております。ドラマがあります間は、なかなか私どものイベントを開催するというのが調整上難しいところがございまして、開催はドラマ放映後からと考えてございますが、めぐる！門司港で予算を上げさせていただいてございます。

それから、同じくめぐる！の予算の中で、和布刈の計画ですね。今後のさらなる和布刈の利用といったところに向けまして予算を上げさせていただいております。今年度、和布刈地区の計画につきまして調査委託を行ってございます。かつてめかり山荘があった場所を中心として、どういった場所であれば民間事業者様が参入しやすいか、どういった手法であれば今後の民間活用につながっていくかといったところの調査委託を行ってございます。それを踏まえまして、市として今後具体的な進め方というのを、来年度は計画策定を行うといった内容で計上させていただいております。和布刈地区の活用というのは、レトロ全体、そして関門連携といったところを考えましたら、やはり大事なポイントと考えてございますので、トロッコ列車、そして和布刈、それから関門トンネル、人道、バス、関門汽船といった広域の観光周遊促進といったところに向けまして引き続き努めてまいりたいと思っております。

続きまして、ホスピタリティ向上事業でございます。ベンチが一部傷んでいるといったお声があったということでございます。私ども、九州鉄道記念館の中に市が設置したベンチを置いてございますが、こちらがやはり老朽化しているというお話も受けてございましたんで、こち

らについては今年度の予算で一部改修をさせていただいているところでございます。また、気持ちよく観光地を巡っていただきたいというところで、トロッコ列車の沿線は、地元のまちづくり団体、ＮＰＯと協働いたしまして、お願いいたしまして、植栽事業、こういったものもやってございます。それからまた、最もレトロの中でイベントとして使われております中央広場、ここは修学旅行生もお昼御飯を取ったりと非常に利用されているところでございますが、ここは今後、民間事業者の寄附で塗り替えを予定させていただいております。滞在性の向上といったところで、こういったところから取り組ませていただいているところでございます。

最後に、夜のタクシーだけじゃなく、日常的にタクシーが拾いにくいといった事情がある中で、特にレトロ中心ではなく和布刈までといったところは移動距離がございますので、タクシー利用が多くなろうかと思います。こちらについては、めぐる！門司港レトロ浪漫創造事業の中で、今後の交通インフラの関係の調査、これも予定させていただいておりますので、こういったところから門司港レトロの周遊促進につながるような、かつ観光客の皆様がストレスなくおいでいただけるようなところといった調査を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（西田一君）小宮けい子委員。

○委員（小宮けい子君）今、和布刈のことについて丁寧にお話しいただきましてありがとうございます。和布刈の第２展望台、ニュースのときに関門海峡が映って、向こうに巌流島や若松の見えるスポットなんです。そこはきれいなんです。行けばとてもいいビューポイントなんですけど、そこに上がっていくための道路が非常に傷んでいる。こういうところを上がっていって大丈夫なのって不安になるような道路になっているんです。だから、あそこに行くためだけであっても、山の上に上がっていくところの道というのを再度点検していただきたいと思います。

もう一点は、北九キッズスポーツマンスプロジェクトで、さっき宮﨑委員だったかな、お話があっていたんですが、体験スポーツイベントという中に、障害のある子供たちが体験できるようなっていうところを入れていってほしいと思います。保健福祉局の中ではなくて、肢体不自由であれば、車椅子バスケットとか車椅子テニスとかができれば初めての体験になるんじゃないかと思いますし、健常児と一緒にすれば、健常児にとってもすてきな経験になるんじゃないかなと思います。ぜひそういうふうな、障害のある子も健常児と共に体験できるというような実施をしていただければと思います。

○主査（西田一君）スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長　キッズスポーツの関係で、毎年、事業としてやっておりまして、令和８年度は、総合体育館を使いまして室内でのいろんなスポーツを小学生が順番に体験するような体験型のスポーツイベントを考えてございまして、室内でやるというところで、障害児というのを特に今特定しているわけではありませんが、インクルーシブ、障害のある方も、小さなお

子さんから高齢の方までみんなでできるようなスポーツを普及していきたいという思いがございます。そこで、最近近隣の市町村でもはやっていますモルックですとか、あとバッゴーとか、本当に近い距離で、体の機能がちょっと不自由な方でも参加できるようなことを紹介するとともに体験していく、そういうことをやろうと考えております。以上でございます。

○委員（小宮けい子君）ありがとうございます。

○主査（西田一君）では次、柳井委員。

○委員（柳井誠君）よろしくお願いします。時間も押し迫っているんで、早めに終わります。

最初に、既に議論がされた地域連携による科学館集客強化事業ですが、事業内容は御説明でよく分かりました。科学館の運営検討部会の意見でも触れられていない点で気がついたんですけども、これは科学館のみに限るわけじゃないんですが、観光動態調査によると、修学旅行の誘致が直近のもので6.5万人で、それ以前よりも若干落ちているようなんですが、ここを強化して集客を伸ばしていくというのは考えておられないでしょうか。これが科学館に関する質問です。

それから２つ目の、皿倉山の交通アクセスについての要望になります。要望にいたします。火曜日に、ケーブルカー山麓駅からの市のマイクロバスですかね、車止めを外して山頂まで案内するというのは分かりました。こういう話を聞いたんですよ、外国人、インバウンドの観光客が、火曜日休みというのが分からずに、暗い中、当然ケーブルカーは止まっていますから、山道を歩いて上まで登って、そして、夜景は見れたんだけども、上は照明が落ちて真っ暗だという状況を聞きました。それで、ぜひ照明も火曜日にもつけていただくなど、それから、できれば寒い中で憩える場所をオープンしていただくとか、工夫もぜひお願いしたいと。

あわせて、これは情報ですけれども、事業者の八幡駅とのシャトルバスが１台動いております。29人乗りかな。昨年11月頃、うちの会派の事務員が見たんですけれども、アジア系のインバウンドの皆さんが、寒い中、八幡駅でかなりの人数待っておられて、震えていたという状況もあったということなんで、２台にしてほしいとはなかなか経費の問題があって難しいかと思いますけども、状況を把握した上で工夫していただきたいということを、状況をお伝えして、要望しておきます。

３つ目には、新規事業で、長野城国指定史跡事業ですね。先ほども質問がありました。今、調べてみると、北九州市の史跡には国指定がゼロという状況であります。お隣の福岡市には国指定が13あると。そもそも国指定にするものがなかったのか、調査が遅れたのか、どっちか分かりませんけれども、初めての国指定の調査事業となっているので、ぜひ指定に向けて頑張っていただきたいということを述べた上で、実は平成22年に、当時は教育委員会の所管でしたかね、陳情が出まして、議会の常任委員会と教育委員会とそれから地元関係者で共に登山をして調査をしたことがあります。山城跡も確認し、それから、麓の花こう岩が完全に風化していない岩塊も見ました。

聞きたいのは、それから15年たった今の時期にまで調査が遅れた理由、その点をお聞かせください。

それと、指定文化財は、市のホームページによると10分野にまたがっておりまして、市の文化財保存活用地域計画作業が始まりますけれども、その全分野の文化財を今後活用に向けた計画にのせていくのかどうか。よそを視察もしていませんし、詳しくは見ていないんで、その点を聞かせていただきたい。

それと最後に、歳入の面で、１款の市税の内訳で宿泊税が入っております。令和２年、税を導入したときには３億円で考えておりましたが、予算上、来年度は４億8,100万円ということで、これは使い方が観光振興という分野の６分野に限定されている歳入ですので、全部詳細にとは申しませんが、主にどういうところに使われているのか、資料だけでは私たちは見てとることができませんので、少し説明いただきたい。以上です。

○主査（西田一君）インバウンド課長。

○インバウンド課長　すいません、最初の質問で科学館のお尋ねがございました。科学館からお答えする前に、観光動態調査の言及がありましたので、そのあたりを説明させていただきます。

スペースＬＡＢＯにつきましては、令和４年次、観光動態調査は年次で出しておりますけれども、令和４年次、令和５年次、令和６年次と増加しております。同じ時期にオープンしました北九州グローバルゲートウェイも同様に伸びております。いのちのたび博物館も、令和４年、令和５年、令和６年と修学旅行関係は伸びておりまして、恐らくアウトレット、いわゆるお買物とかエンタメとかそういった楽しみの部分と学びの部分というのが同じエリアにあるということで、そこは一定程度、修学旅行の方に響いているのかなと考えております。以上です。

○主査（西田一君）科学館普及課長。

○科学館普及課長　科学館の修学旅行の団体旅行の誘客についてということでお答えさせていただきます。

科学館については、いのちのたび博物館と非常に近く立地しておりますので、いのちのたび博物館が旅行社に営業に行くということがございますので、そのときに同行して、併せてＰＲしている状況でございます。以上でございます。

○主査（西田一君）埋蔵文化財担当課長。

○埋蔵文化財担当課長　長野城の指定について御質問がありました。お答えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、平成22年、まずは地元の皆様から、長野城跡を何とかできないものかという熱意により陳情がなされたと記憶しております。これと前後しまして、我々北九州市としましても、どのような山城なのか、どのような範囲にどのような遺構が残っているのか、こういうものを調査して、縄張図というものも作り、調査報告書を作ったり調査を進めてきたと

ころでございます。ただ、史跡の指定については、長野城単体での調査だけでは完結いたしません。福岡県内で山城というものがどのような状況であって、長野城はどのような場所に位置するのか、そのような調査も必要となります。このような調査を福岡県が４年間かけて行い、報告書４冊を４年にかけて刊行したところでございます。平成26年から平成29年にかけてのことでございます。

これらの作業を経て、北九州市、指定に向けての総括報告書というものを平成30年に作っております。また、国の文化庁からも、指定相当の埋蔵文化財として令和５年に公表されております。

このような関係各所のそれぞれの作業というものを経て予算要求に至りまして、令和８年度、予算が認められれば作業に入るというところに至ったところでございます。以上でございます。

○主査（西田一君） 文化企画課長。

○文化企画課長　文化財保存活用地域計画に指定の10分野全てのせるんだろうかというようなお尋ねがございました。

こちらの10分野というのが、すいません、私もうろ覚えなんですけども、保存に関する技術とかそういったものも入っていたんじゃないかなと思いますので、分かりやすく言いますと、例えば議員ハンドブックに指定登録文化財の一覧と載せてある11の分野で、例えば有形文化財であれば建造物とか絵画であるとか、例えば民俗であれば有形であるとか無形であるとか、そういったジャンルは網羅的にのせたいと思っておりますし、指定ですとか登録に限らず、未指定のものについても今整理をしているところですので、まずはリストアップ等を重ねていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（西田一君） 観光課長。

○観光課長　宿泊税について御質問をいただきました。

宿泊税につきましては、令和２年度から導入をしまして、おかげさまで順調に伸びております。宿泊される方お一人200円頂いていまして、そのうち150円が北九州市への収入、50円が福岡県の収入となっております。使途につきましても、既存施策の単純な充当には行わないであるとか、あとは、令和５年度に策定しました北九州市観光振興プラン、これに基づく施策に充てるなど、限定をしております。

そういった中で、令和８年度の事業につきましては、例えばオープントップバスを活用した体験・エンタメ型観光事業であるとか、あとインバウンド誘致促進事業、あと観光施設の整備、老朽化対策の関連経費、また修学旅行サポートセンター運営事業、こういった経費に充てさせていただいております。それ以外にも、我々観光部門だけではなくて、市関係部署である例えば高付加価値ホテルの誘致事業であるとか、こういった他局の事業とかにもトータルで30を超える事業に充当をさせていただいております。予算は、委員おっしゃったように令和８年度は約４億8,000万円予定をしております。以上です。

○主査（西田一君）柳井委員。

○委員（柳井誠君）最後の宿泊税ですけども、４億8,000万円ですから、歳出の観光費の２割ぐらいかなと思っていましたけども、他局にも使っているということなんですね。それは分かりました。

今後、今の観光プランでは、目標が令和７年宿泊が240万ということで、令和９年まで伸びていく予定ですので、さらにこの予算は大きくなっていくと思うので、資料要求したら頂けるんでしょうけど、ぜひ私たちも、どの分野に有効に使われているか分かるような資料要求があれば、行政事務照会があれば回答をお願いしたいと思います。今後も有効な活用を期待いたします。

科学館の集客強化事業、修学旅行は私の読み取りミスで、伸びていくというのが分かって安心いたしました。ぜひ修学旅行の集客効果も今後とも生かして、本当に、いのちのたび博物館を筆頭に、九州ではよそに見られないようなクラスターになっておりますので、力を入れていただきたい。

それから、皿倉山の交通アクセスは、観光客のさらなる利便性につながるように、バスアクセスの改善に期待をいたします。

長野城国指定史跡事業も、経過は分かりました。10分野と申し上げたのは、ホームページで市の指定文化財を見ると10こまに分かれていたんで､そのように申し上げたわけですけれども、先に、2022年からですかね、策定している福岡市が早かったんでしょうか。それから、よその大都市も策定していますんで、先進例を参考に、保存は当然として、しっかりと活用も位置づけて、観光客の増加につながる計画となるように私たちも勉強させていただきたいと思っております。以上で終わります。

○主査（西田一君）いいですか。本田委員。

○委員（本田一郎君）よろしくお願いします。質問がかなり重複しておりますので、答弁が重なってもいけませんので、私から質問が１点と、意見を述べさせていただきます。

まず、質問なんですけれども、先ほど答弁でもガストロノミーに関してのお話がありましたとおり、日本ガストロノミー協会の会長であります柏原氏を今市の参与としてお迎えをしております。この柏原氏の市との関わり方と、あと、どのような役割を果たすべきなのかを教えてください。

それからあと、もう一つは意見なんですけれども、先ほどから若松北海岸のプロモーション等々についての話が出ております。私も地元でありますので、少し意見を述べさせていただきたいと思います。

宮﨑委員から産業観光についての話がありまして、どこから眺めたほうがいいのかというような話等々ございまして、これは本当に農業体験や漁業体験と同時にエネルギー産業の現場を学ぶ体験学習、体験型の観光にもつながると思いますので、何かその辺は工夫していただけれ

ばと思いますし、また、見学する場所としては、やはりお勧めなのは、亀の井ホテルさんの奥にあります灯台、遠見ケ鼻の灯台と妙見崎神社があるんですけれども、物語としましては、妙見崎神社は縁結びの神様でありますし、遠見ケ鼻からは洋上風力も御覧いただけますし、岩場まで下りると貝の化石なんかもありますし、芦屋層群もあります。

そういった景観の場所でありまして、私の実体験で、今年の元旦の日に、妙見崎神社は地元の守り神でありますので、地元の方が、漁師の方が特に多く参拝するんですね。それと、初日の出を見に行くのにですね。びっくりしたのが、今年、10代から20代の方が100人ぐらい来られていました。初めてのことです。去年は多分２～３人しか来ていなかったと思うんですけれども。その際も、先ほど出ていました課題、駐車場の問題があって、路上駐車の問題とか、自転車やバイクで来られている人は入り口の近くに止めていたというふうなこともありましたけれども、少しずつ若い世代にそういった場所も認知されていっているのかなと思います。これもやはり2024年８月に市街化調整区域の規制緩和が行われたことによって、まだまだ表には出てきておりませんけれども、水面下では徐々に観光地化の推進が図られているのかなとも感じております。

また、駐車場の問題ももう一歩のところまで来ていると思います。私も地元で、地権者といいますか、土地を持っている方ともお話しすることもありますし、もう一歩のところだと思いますし、もう一点、ちょうど岩屋漁港のすぐそばに漁業従事者がいまして、家を新築された際に駐車場を５台設けているんですね。たまたま立ち話なんですけれども、何をするのかなと思って聞くと、駐車場をやると、で、釣りの人に止めていただくようにすると。お金は１日300円頂くというような話を聞いて、いい方向に進んでいるなと思いました。２年前までは、地元の若い漁師の皆さんは、ごみを散らかすし無断駐車するしというようなことで、もう釣り客は来なくていいと、そういった意見も多々ある中で、今回そのような取組を少しずつ始めていったというのも、本当に進んでいっているんだなと感じております。

同じ若松区なんですけれども、小松委員からも、サイクルロードの話、自転車の話が出ていましたけれども、私も電動付自転車でずっと一周回ってみたんですけれども、やはり物すごく心が和むというか、景観がいい場所、ＴＯＭＯＲＲＯＷ　ＣＯＡＳＴも行きましたし、当然、遠見ケ鼻へも行きましたし、脇田からの景観も拝見させていただいて、この事業も継続してほしいと思いました。

あとは、若松北海岸の海水浴場は、風が強いからどうしても砂が打ち上げられるんですね。これも自然との闘いなんですけれども、海岸の砂浜のところが、年によって、砂が打ち寄せられたりとか砂が海水の中に持っていかれたりで、かなり高低が出たりするんですね。そういったことも今後整備して、いろんな形でスポーツの大会ができるとか、例えばトライアスロンに何か活用できるとか、北九州市の唯一の自然海水浴場でありますので、海水浴場としての、そういった様々な利用ができるような取組も、何年とかではなくて何十年単位の部分でもいいと

思いますけれども、そういったことも構想に入れていただければ、これは要望ですので、お願いいたします。若松北海岸に関しては以上でございます。

それでは、答弁を受けますので、お願いいたします。

○主査（西田一君）すしの都課長。

○すしの都課長　柏原光太郎さんと市の関わり、役割についての御質問について答弁申し上げます。

今年度、すしの都北九州市のブランディングを推進するために、北九州市参与として日本ガストロノミー協会の会長であられます柏原光太郎さんに就任をいただきました。食の魅力戦略担当ということで就任をいただいております。柏原参与は、富山県であるとか静岡県などともいろいろ事業を連携して取組をしておりますし、あと、食べログのフォロワー数も数万人ぐらい抱えるということで、非常に食に関しては影響力の大きい方であります。

現在、北九州市に定期的に御来訪いただいていまして、滞在中は市内のすし店を巡りまして、北九州市の多彩なすしの魅力、例えば小倉前ずしと呼ばれる系譜に関する分析など、このようなことを御自身のＳＮＳで広く発信いただいております。北九州市のすしをはじめとした食の魅力発信に大いに貢献をいただいているところです。今後とも、すしを含むガストロノミーツーリズムの推進に向けまして、北九州市の多彩な食の魅力の発信について、柏原参与とは一層の連携を進めていきたいと考えております。

あと、本日記者投げ込みさせていただいた、議員の皆様にも提供させていただいたすしの都北九州市ツアーということで、３月23日、24日に、ＪＡＬの系列会社であります株式会社ＪＡＬＰＡＫ、こちらが東京から食に関心のある層の人たちを連れて北九州市に観光に来るというツアーを企画しておりまして、ここでもコーディネーターとして柏原参与に市内各所を御案内いただく、食べるだけではなくて見て学ぶということをいろいろ一緒に考えていただけるという内容になってございます。以上です。

○主査（西田一君）本田委員。

○委員（本田一郎君）ありがとうございます。その部分について私も触れようと思っていましたので、御説明ありがとうございました。

ガストロノミーの推進といいますか、これは本会議の代表質疑でも触れたんですけれども、今、県全体でも、料飲事業者とか酒蔵ですとか、あと農林水産業の生産者ですとか宿泊事業者、観光関係者が集って、現在も３回実施されております。そのうち、私も本会議でも言いましたけれども、私も福津市で開催された際は参加させていただいて、その際、湯布院にあります山荘無量塔の料理長と地域の有名な料理長が会して料理を提供して、３軒の酒蔵が集まりまして実施したんですけれども、その際に、その料理とは別に、イベントとして、増田貴紀氏、バーテンダーアーティストで世界３位になられた宗像市出身の30代の方と、あと、これはイベント等では参加されていないんですけれども、佐野恵美子さんというショコラティエの方で、もと

もとお父さんがお菓子屋さんをされていたんですけれども、その影響で、パリで修行されて、有名な大会、世界最大のチョコレートの祭典サロン・デュ・ショコラで金賞を受賞した方の作品がお土産としてあったんですけれども、その方も宗像市出身で、その方の生きざまとか生い立ちを聞いてとても感動したんですけれども、そういった若い世代の方、今活動は宗像市を拠点にしているわけではないんですけれども、そういった方が何かあるときに宗像市のＰＲをしていくというスタイルが確立されて、それと同様に、北九州市もそういった形が取れないかなと感じました。

これはどういうことかと申しますと、お菓子でいけば北九州市はシュガーロードがありますので、先ほどからも広域連携の話も出ておりますけれども、そういった部分では芦屋にも観光資源はたくさんありますし、浦続き、漁港つながりとか浦をつないでの連携なんかも図れるんじゃないかなとも感じておりますので、そういった部分も進めていただければということと。もう一つ、酒蔵が３軒参加したと申しましたけれども、今、これを実施した後にかなりイベントが決まっているようなんですね、情報としては。酒蔵もそういうふうに頻繁に地域と連携してやったケースというのがまだまだ少なかったようで、今後その部分をどんどん伸ばしていけるのかなという現場の意見もお聞きしております。今回のツアーも天心さん等も参加されるようになっておりますので、もともと有名なんですけれども、さらに料理と酒のマリアージュは大切なことですので、お互いを引き立てていくという意味では役割が重要だと思いますので、その部分も進めていただければと思いました。

それからあと、このツアーの中で、最終日のお昼に行かれるすし屋さんも、北九州市の調理師連合会の会長をされております。もともと、すしをフックにといった際に、北九州市の調理師連合会というのは和洋中、当然全部含まれておりますので、先ほど吉田委員からも、すしをきっかけにというふうなことがありましたけれども、私も、すしを起爆剤にでもいいと思っていたんですけれども、その件も、本来この協会の中でも議論があって、最初は賛成していなかったんですね。いろいろ事情を説明する中で、粘り強い取組に関して理解を得て、今回このように協力する体制が現場でも出ていると私も聞いておりますので、今委員の皆様からも意見が出ておりますとおり、すしをフックに、さらなるほかの事業者の皆さんに対しても丁寧に進めていただくことをお願いして、終わります。

○主査（西田一君）小宮良彦委員。

○委員（小宮良彦君）小宮です。お願いします。

まず初めに、お礼から言わせてください。お隣に柔道の北九州市のスーパースターの我が会派の本田一郎先生がいる前で柔道のお話をするのも恐縮ですが、小笠原局長をはじめ前戸畑区長の森川理事、そして石川戸畑区長、そしてスポーツ振興課の職員の皆さん、柔道の老野祐平選手の横断幕について快く掲示していただきましてありがとうございました。お名前をあまり知らなかった戸畑区民の人たちにも知名度がぐんと上がりまして、どういう選手かといって、

結構御本人さんからも柔道関係者に連絡があったみたいで、さらに、旭化成の柔道部の福岡県出身の人がわざわざ戸畑まで来て写真を撮ったりと、老野祐平選手の知名度がかなり上がっています。さらに言いますと、今年に入ってグランドスラム・パリ大会でまた優勝されていまして、２日前ですかね、日本柔道連盟の強化委員会から世界選手権の日本代表にも選ばれましたので、関係者から連絡があって、ここで好成績を生むとロサンゼルスオリンピックの代表にかなり近づくというお話を伺っております。

重ねて、戸畑区は早田ひな選手もいらっしゃいまして、戸畑区出身のオリンピック選手が２人出たらこれこそいいなと思いながら、引き続き、北九州市民の皆様と共に、執行部の皆さんも御支援のほど、応援のほどよろしくお願いします。そして、お二人の選手のみならず、市内の選手は頑張っていますので、結果を注視していただきたいと思います。

それでは、質問させていただきます。

昨年末開催された門司港レトロ30周年ＫＡＮＭＯＮ　ＫＡＮＰＡＩ事業について質問させていただきます。

企画決定の時期と地域への周知が昨年10月頃と急であったため、地元に混乱があったと伺っております。周知や依頼が急になった理由を教えてください。

そして２つ目に、成績が悪いと質問が増えるというギラヴァンツ北九州ですが、申し訳ございません。本市がクラブへ支出している金額、補助金だけでなく、出向の職員さんとかもいらっしゃいまして、それに伴う人件費、そして施設利用料の減免とかいろんなことを考えて、実質的な支援、言わば裏方の支援とかも全て入れて年間どの程度かかっているのか、金額を聞きたいと思います。お願いします。

そして３つ目に、メディア芸術課の都心集客という、ＭＩＣＥ・エンタメを利用した集客推進事業ということで、都心に若松や戸畑が入っていますかという質問をさせてください。お願いします。

○主査（西田一君）門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長　ではまず、昨年末のＫＡＮＭＯＮ　ＫＡＮＰＡＩ事業、こちらについて答弁申し上げます。

こちらの事業につきましては、昨年がレトロ30周年という記念の年でございましたので、地域に何とかこの記念の年をくくるようなイベントをしたいということで開催されたものでございます。開催につきましては、５月22日に市長定例で発表させていただきまして、当初、秋予定でございましたが、年末に開催という運びになった内容でございます。

５月の発表以降、こちらの開催に当たりましては、やはり地元の方々からの御協力というのが必要でございますので、地元の方から成ります、まちづくり等に関わっていただいております門司港レトロ倶楽部をはじめとした皆様にも御相談申し上げ、開催に向けて動いていたところでございます。通常、門司港レトロで大きなイベントを行う際は、中央広場という船だまり

の横の広場を使うことが常でございますけれども、年末の開催ということで、警察等の関係部署との協議の中で、あちらの場所ではなかなか、安全性がといったところの話が出まして、場所が関門海峡ミュージアムに変更となりました。またあわせまして、門司という地理的なところもございまして、御来場いただく皆様の安全・安心の確保、動線の確保といったところも警察と協議を重ねまして、関門海峡ミュージアムの開催ということが正式に決まりましたのが９月頃ということでございまして、決定を受けまして、10月１日号市政だよりにて開催日等を発表させていただいたところでございます。

そういったことから、地域の方々に、こういったイベントを年末にやりますというアナウンスを各戸配布であったりいたしましたのがその後になりましたので、一部住民の方々には混乱を招いてしまったところがあるかとは存じますが、何とか門司港レトロ倶楽部をはじめとしました地元の方々には当日の警備だったり人員配置だったり、そういったところに多大なる御協力をいただきまして、無事開催になった運びでございます。おかげさまで、当日は寒いながらも天候に恵まれまして、１万2,000人の集客となりました。また、先ほども御説明しましたが、ＪＲ九州、それから関門汽船といった交通事業者の皆様、それから地域の観光事業者、またまちづくり団体の皆様の御協力を得まして無事開催することができました。ＫＡＮＭＯＮ　ＫＡＮＰＡＩにつきましては以上でございます。

○主査（西田一君）スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長　ギラヴァンツのことで御説明させていただきます。

ギラヴァンツの市からの支援、先ほどからも御説明させていただいておりましたが、やはりシビックプライド醸成のため、北九州市の子供たちの夢や希望、目標というのを膨らませてもらう、そんな思いの中で支援をしておりまして、そのはっきりした支援の分でいいますと、まずはやっぱり補助金、現在3,500万円、この数年継続しております。あとは、先ほどの子供たちのための、子供たちと接するイベント等々で委託事業で、トータル令和８年度も3,800万円分、ギラヴァンツに対しての委託を考えてございます。

あと、先ほど申しました課長級を１人派遣いたしております。これをそのまま課長級派遣が継続といたしまして、これがおよそ年間1,200万円ぐらいの人件費と考えておりますので、トータルで8,500万円ぐらいを令和８年度は考えているところでございます。以上でございます。

○主査（西田一君）ＭＩＣＥ・メディア芸術課長。

○ＭＩＣＥ・メディア芸術課長　都心に若松、戸畑、そういったところが入るのかということなんですけども、私どもの課の性格から申しますと、北九州メッセだったりとか北九州国際会議場、こういった施設を持っていることもありまして、とりわけ小倉駅の新幹線口、そこを主戦場といいますか、都心の中でも我々が特に力を入れるところと認識をいたしております。ただ、それ以外の市街、市街というか、小倉駅の新幹線口以外のエリアは関係ないかというと、そうではございませんで、あそこのエリアを活性化することでその活力を市全体にというふう

な発想でおりますので、その点御理解いただければと思います。以上です。

○主査（西田一君）小宮良彦委員。

○委員（小宮良彦君）御丁寧にありがとうございました。

門司港レトロ地区のお話は、地元では年越しイベントを行わないことが決まった後に行われたというお話を聞いております。その中で、周年事業や特別な事情があって昨年末のイベントが行われた事情ではございますが、次年度、令和８年もこれを行うんでしょうか。

○主査（西田一君）門司港レトロ課長。

○門司港レトロ課長　ＫＡＮＭＯＮ　ＫＡＮＰＡＩにつきましては、レトロ30周年の事業ということで実施させていただきましたので、令和８年度の計上はございません。今回を踏まえました新しい開催場所、関門海峡ミュージアムでのイベント開催といった内容は、地域の今後の開催に参考になるかと思いますので、引き続き共有させていただきたいと思っております。以上でございます。

○主査（西田一君）小宮良彦委員。

○委員（小宮良彦君）ありがとうございます。地元では、負担軽減のために中止とか考えていらっしゃった経緯がありますので、無理に進めることがないように、令和８年度はないというお話をいただきましたので、そういう、デリケートにお話を持っていくなりして、前回のようなことがないように、地元負担があまりかからないようによろしくお願いします。

次に、ギラヴァンツ北九州に関してですが、成績は、応援の立場から、常に年間僕10試合は多分行っていると思います。もうあまり言いませんけども。前回、本城陸上競技場でやってはという話をさせていただきました。ライセンスの関係で開催は難しいというお話を伺いましたが、僕調べてみたら、別に、今Ｊ３なので、Ｊ１ライセンスを持っとって、Ｊ３の本城陸上競技場でできないわけはないと思ってすごく調べて、機構にも電話したら、いや大丈夫ですというお言葉をいただきました。

これはもしかしたら原点回帰かもしれません。ソフトバンクが年１試合、市民球場でしていただいているのと一緒で、本城陸上競技場でやるのはギラヴァンツの原点と僕は認識しております。なので、次年度から開催期間が変わってきますので、これは何年かかけてでもいいので、そういう新しい試み、ミクスタだけじゃなく本城陸上競技場で開催できるような検討をしていただくことはできますでしょうか。

○主査（西田一君）スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長　本城陸上競技場でぜひ開催できないかというお声、それは従前から確かに私どもにも来ております。それを踏まえまして、ギラヴァンツ北九州のほうにも投げかけは行っております。ただ、これはどうしても、ホームスタジアムがミクニスタジアムということで今Ｊリーグにもギラヴァンツから申請しているところですが、ホームのミクにスタジアムが使用できる状態であるにもかかわらず、じゃあ試合を別会場でやるのかというところは、ここ

はどうしても、まずはギラヴァンツの思い、それとＪリーグがそれを認めるかどうか。施設的な面が、前にも一度ちょっとお話ししたと思いますけど、放送設備、今ＤＡＺＮですね、ネット配信の放送が必ずありますので、それが風雨にさらされずにしっかりと、放送ブース、関係者席、カメラとかそういうところから、いろんな規定があるところをＪリーグがまず認めてくれるのか。それが必要だから、じゃあその部分はギラヴァンツがちゃんと緊急整備するのが条件で、何かそんな交渉がまずはギラヴァンツとＪリーグの間でなされることになります。なので、ギラヴァンツがまずはその気にというのもありますので、私どもは、ギラヴァンツとの、いつかそういうこともできないのかなという交渉というか相談は引き続きやっていきたいなと思います。以上でございます。

○主査（西田一君）小宮良彦委員。

○委員（小宮良彦君）ありがとうございます。本当に交渉をしていただいて、年１試合でも、ホーム開幕戦本城陸上競技場というような感じでお願いしたいのが、昔のファン、ニューウェーブ北九州からの時代のファンとしては本当に切なる思いでございます。これが結果がよくなったらまた市民の感情は違ってくるのかもしれませんが、要望というか、本当にお願いいたします。

最後に、戸畑が都心というお尋ねをしたんですけど、主戦場は小倉周辺ということでお答えいただきましてありがとうございました。これを呼んだら市外からの来訪者が大半を占めるコンサートなど、エンターテインメント性の高いイベント等を誘致し、交流人口の拡大と都市のイメージアップを図る1,600万円、これを見て、多分小倉一極集中の予算かなと僕は解釈しながら聞いてしまいまして、申し訳ございません。

戸畑も戸畑市民会館という、800人入るホールがありまして、僕も同級生に広告代理店の人がいまして、聞いたら、箱的には魅力的な箱で、正直言ったら、同級生なので戸畑をよく知っていまして、アクセスとかを考えれば、ＪＲの駅からそのまま行けるという好立地なアクセスは個性的なアーティストにはもってこいの場所ということを聞きました。多分小倉中心のお考えでしょうが、もしそのようなことが、戸畑で手を挙げるようなアーティストさんがいましたら、ぜひとも戸畑を少し集客できるようにお願いしたいと思います。

それに伴って、部局は関係ありませんが、そうなれば保健福祉局の管轄になりますか、エスカレーターが止まっています。一言だけ欲しいです。あの前のエスカレーターが止まったままで事業が開催とか、保健福祉局の人たちにちょっと頑張りましょうみたいな気持ちがあるかないかだけお答え願えませんでしょうか。

○主査（西田一君）総務課長。

○総務課長　すいません、所管が保健福祉局になりますので、お話は保健福祉局にお伝えさせていただきます。以上でございます。

○主査（西田一君）小宮良彦委員。

○委員（小宮良彦君）すいません、部局が違うのは重々承知なんですが、戸畑市民会館には都市ブランド創造局の建物がありまして、もしそういうイベント事とか周知をすれば間違いなくＪＲの前のエスカレーターを利用する機会がどんどん増えると思いますので、そこはまちづくりの観点からも都市ブランドの観点からも、本会議でもちょっとお話ししたんですけど、あまりあそこが止まっていることは、戸畑のイメージ的、ブランド的にはかなり落ちていますので、どうか、局をまたげない事情もありますが、少し注目していただけたら幸いです。時間が少し早いですけど、終わります。ありがとうございました。

○主査（西田一君）お疲れさまでした。ほかになければ、以上で本日の議案の審査を終わります。16日は午前10時から子ども家庭局関係議案の審査を行います。本日は以上で閉会します。

令和８年度予算特別委員会　第２分科会　主　査　　西　田　　一　　㊞

副主査　　高　橋　　都　　㊞